

# 所謂饗養紋は何を表はしたのか

— 同時代資料による論證 —

林 巳奈夫

## 一 前言

二 殷、西周時代青銅器上における饗養紋の優越的地位

- (1) 饗養紋とは
  - (2) 觚形尊の場合
  - (3) 卣、方彝の場合
  - (4) 罍の場合
- 三 饗養紋に對して從屬的な圖像
- (1) 圖象記號に對應する圖像
  - (2) 饗養の從者

(3) 饗養と所謂犧首との關係

四 饗養の圖象の系譜

- (1) 河姆渡文化の太陽神から山東典型龍山文化の鬼神像へ
  - (2) 山東典型龍山文化の鬼神像から殷の饗養へ
  - (3) 饗養の額の筐形飾
- 五 帝と帝の使をめぐる若干の問題
- (1) 上下帝
  - (2) 西周中期以後の饗養Ⅱ帝と帝の使

## 一 前 言

殷後期から西周前期の青銅容器の中に、器表の目立つ位置を占めて大きな顔をもった想像上の動物を飾るものがある。これが所謂饗養である。饗養とは欲張りで大喰ひの意味であるが、<sup>1)</sup>青銅器のこの類の紋様を饗養と呼ぶのは『呂氏春秋』<sup>2)</sup>『左傳』の記載に基づく宋人の命名によるもので、この名は『博古圖錄』に繼承され、以降現在に至るまで踏襲されてゐる。

所謂饗養紋は何を表はしたのか

る。この戰國時代の饗餞についての傳説を殷時期—西周前期に遡つて適用することが正當かどうかは大いに問題である。『呂氏春秋』は饗餞についてと同じ言ひ方で象、倮、竊曲、鼠を周鼎に著けたことを記すが、その類に該當する紋様は現在知られる限りの殷周青銅器に全く見出されない事實は、この饗餞についての『呂氏春秋』の傳説における事實の核の存在を極めて疑はしいものと考へしめるものである。近時中國では獸面紋の名稱も使はれるが、これも問題の圖像以外のものも漠然と想像せしめる點、適切でない。ここには、その名稱の採られた古典中のものに該當することはまづあり得ないことを承知の上で、從來呼びならはされてゐる饗餞といふ名稱を使用することにする。

さてこの饗餞紋は種類の極めて多い殷後期—西周前期頃の青銅器の紋様の中で、使用される時の大きさ、表現の迫力において抽たものである所から、多くの研究者の關心を惹き、考察の對象とされて來てゐる。それら先人の説は幾つかに分類することができる。

その一は若干の文獻資料を手がかりに、それが現實に棲息する動物を原形とするものと考へるものである。例へばウオーターベリの『中國上代の象徴と文獻』のやうに『禮記』郊特性に「農及び郵表畷、禽獸を饗するは仁の至り、義の盡せるなり。古の君子はこれを使へば必ず報ゆ……虎を迎ふるはその田豕を食ふがためなり」といふのにより、青銅器の饗餞を農業の守護者としての意味を持った虎の精靈を原型とするものと考へるときである。中國の古典の記載の利用についてはカールグレンが一九五一年、それまでの青銅器紋様研究について「これらは青銅器紋様の象徴的、呪術的な意味を檢討したものであるが、その成果は貧しく、かつ著るしく不確實なものである。何故ならこれらの解釋に鍵を與へる最古の文獻資料は、殷の紋様及びその形成された時代より遙かに時代が降るからである」と總括的に評した言葉が當てはまる體のものである。

確かに、青銅彝器の多くの器種は西周中期を境に大きく變化するが、その時分までに消滅した器種については、それを

使用する行事については勿論、そのやうな器種の存在そのものについてすら現存の文獻に何の痕跡も残されてゐない様である<sup>①</sup>。西周中期に祭祀の方面で大きな變革が起つたことは確かである。その時期以前に青銅器に使はれた饗餮も主要な位置に大きく扱はれることがなくなる。この變革以後廢れた青銅器の器種についての記憶が失はれるのと平行して、饗餮がその時以前の青銅器に使用されてゐたことについての所傳も失はれて行つたに相違ない。

その二は饗餮も特に殷後期の終り頃のものゝ特別大きな目を持つてゐる所から、世界に廣く見出される目の呪力といふ方からその性格を説明しようといふものである。例へば一九三八年に發表された水野清一の論文「邪視雙目について」のごときである<sup>②</sup>。また石田幹之助、奥村伊九良、ヘンツェらは西洋古典古代やアメリカ大陸の民族學的資料との比較によつて饗餮紋の意味する所を考へてゐる。張光直は中國において巫覡を媒介に人間と神が交通し、巫覡は動物の力を借りて天地の間を交通するとの傳説に注目し、シベリアのシャーマンの例を想起して殷周の器物に表はされた動物（饗餮も含む）にもシャーマンの天地人神の交通を助ける動物といふ解釋を展開する<sup>③</sup>。歴史的なつながりの證明されてゐない任意の文化の遺物を、外形の類似に頼つて援用し、類比する方法に極めて大きな不確實性の伴ふことは改めて指摘するまでもない。また長廣敏雄のごとく殷周青銅器の饗餮の藝術作品としての觀照から、それは「人面を靈的な契機を通じて高めたものでなければならぬ」と考へ、その「形而上性は動物表現が周代人の動物的關心を通じ、その動物的關心は深く靈的信念と交流してゐる結果生じた作物である」と見る考へがある。饗餮の基本的な性格について良い見通しを示してゐるのであるが、論證を缺く憾みがある。

筆者は先人の研究法に對する反省から、殷周時代の圖像の研究を別の方法で行つて來た。その一つは文獻資料も整ひ、圖像に標題の文字のつけられた例も出てくる漢代の資料に基づき、同時代に龍とか鳳凰などと呼ばれた圖像を確認し、その祖先に當る圖像を時代を追つて遡る方法である<sup>④</sup>。この方法により、關係の文獻資料の残らない殷、西周時代のどのや

うな圖像が確實に後世の龍なり鳳凰なりの先祖であるかが知られ、少なくともそれらを龍の類、鳳凰の類と呼ぶことが正當づけられることになる。

筆者はまた右の方法と平行して、甲骨文、金文に残る想像上の動物の象形文字―龍、鳳、嬴、勺等―と同時代の青銅器や玉器に表はされた圖像とを同定することにより、同時代におけるそれら想像上の動物の名稱を知り、後世の文獻の中でその名で呼ばれる動物の性格を以つて殷、西周時代のそれらの動物の圖像の性格を類推する方法も適用した。<sup>13)</sup>

これは盲滅法に文獻に残る名稱をかけ離れた時代の圖像に冠して呼ぶのよりは格段の進歩と考へる。とはいへ、一系の圖像によつて表はされた神なり精靈なりは、當然時代と共に性格に變化が生じ、統合、或いは分化、名稱の變化もあつたはずで、文獻から知られる性格をそのまま殷周時代の圖像に適用することは危険であり、この點にこの方法の限界がある。

また筆者の採つた別の方法は、殷・西周時代の同時代の圖像的表現の比較によつて、合成的な圖像、例へば饕餮のごとき圖像の構成要素が何であるかを確定することにより、その圖像の性格を劃定しようとする方法である。<sup>14)</sup> この場合、ここに「同時代の圖像表現」と言つた中には虎、兕等の象形文字も含まれる。この方法により、饕餮の中に水牛の角、虎の鼻面、鳥の羽根等を見出して、その性格について辟邪の力、雨を降らせ、豊穰をもたらす能力等について、多少とも根據を以て推測することができるやうになる。<sup>15)</sup> この方法も然し、古代中國の資料に基づいた夫々の構成要素の性格推定を根據としてゐる點、任意の民族學資料との比較からする推測よりはましであるとはいへ、その解釋もやはり單なる可能性に留るものである。

筆者のこれらの方法を用ゐた研究は、研究對象と同じ中國の、時代の降る資料、及び同時代資料の操作に據つてゐる點、先人の諸研究よりも堅固な基礎の上に立つものであるが、これらの方法によつて確定できるのは、それらの圖像の性格の一定の範圍内への劃定に留る。そして右記の方法による限り、それらの圖像が有力な天神なのか、小さな山川の神なのか、

或る一族の祖先神なのか、等についてすら限定することが難かしかった。<sup>16</sup> この度の論文は従来とは異なる、新たな方法を採つて饗養紋の性格を説明しようとするものである。

## 二 殷、西周時代青銅器上における饗養紋の優越的地位

### (1) 饗養紋とは

新たな方法とは、殷から西周前期頃までの青銅器について格式の觀念を導入するものである。以下追々明かにされる。

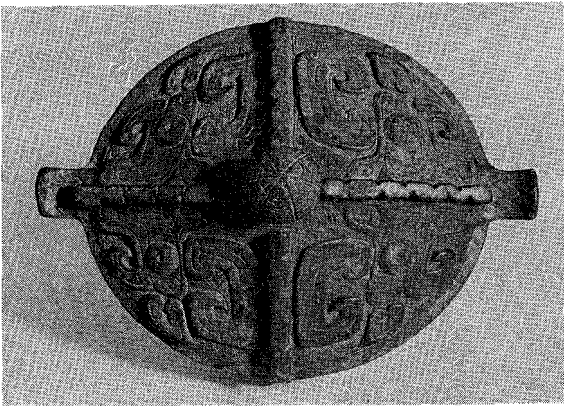


圖1 身體のつく饗養と頭だけの饗養 卣  
根津美術館

所謂饗養紋は何を表はしたのか



圖2 所謂龍首 甌 出光美術館

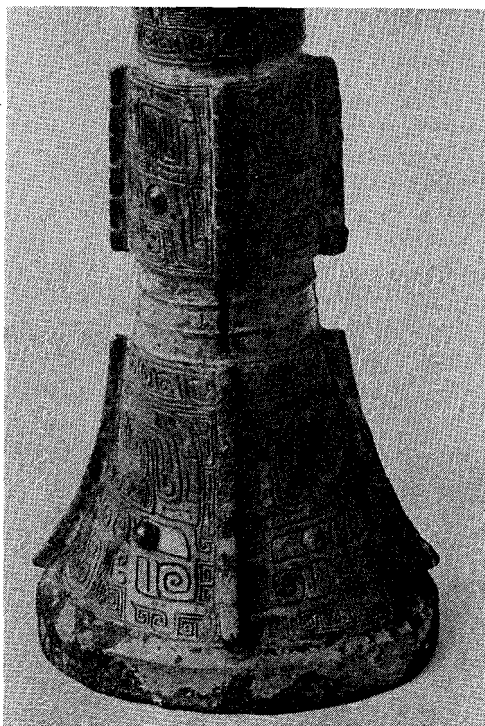


圖3 對ひ合ふ一對の龍 觚  
Museum für Ostasiatische  
Kunst

鑿鬣紋の検討に入る前に、ここでどのやうなものをその名で呼ぶかについて規定しておく必要があらう。ここでは鑿鬣の名をもつて次のやうなものを呼ぶことにする。器表の目立つ部分に表はされた正面形の顔で、顔の上方に種類に變化はあるが大きな角乃至鳥の冠羽状のものなどがあり、目立つた眼、動物のやうな鼻面、魚の開きのやうに表はされた口を持つ。この頭の左右に胴のやうなものが付き、またその各々に一つづつの足の加はるものと、頭だけのものがある。兩者の違ひは然し、胴のやうなものの附くのは丁寧な表現、それを缺くのは略式の表現といふ差に過ぎない。このことは殷後期Ⅲの卣で器には前者が、蓋には頭の表現は全く同様なままで後者が現はされてゐる例（圖1）が珍しくない事實によつて知られる。

鑿鬣と呼ぶについて更に重要な目印が一つある。それは鼻筋乃至は額に、上部が逆梯形になつた篋形または逆U字形の

飾りが附くことである。假にこれらを篋形飾と呼ぶことにする。例へばよく有肩尊の肩とか簋の蓋の上部に飾られる所謂犧首（圖2）は、角や目、口などの身體部分は饗餮と同じでも、篋形飾を缺く所から饗餮としては扱はない。また一對の龍を向ひ合せに近接して表はした類（圖3）も、一見饗餮のやうに見えるが勿論除外する。篋形飾の有無によって饗餮を區別する理由の説明は後に六三—六六頁に記されることになる。

## (2) 觚形尊の場合

さて、饗餮紋は青銅器に飾られる場合、殷中期には殆んどの場合T字形の角をつけて幅の狭い帶狀に表はされる<sup>18</sup>。この傳統をついだT字形の角を持ち、細線或いは中太線を用ゐた饗餮は殷後期から西周中期まで、終始殆んど例外なしに狭い帶狀にして表はされる。これは然し例外的な事象である。殷後期から始まり、饗餮紋は帶狀のスペースの他に、器腹を中心とする部分に廣い面積をとつて表はされるやうになり、それと他の紋様が併用される場合、後者が狭い紋様帯の中に押し込められるのと明瞭な對照を示すやうになる。

觚形尊について見ると次のごとくである。觚形尊は殷後期Ⅱの例は現在四點しか知られないので殷後期Ⅲから見てみるに、大部分が饗餮紋を着ける<sup>19</sup>が、饗餮紋のみの場合、足に饗餮または別の鬼神の着く場合、更に頸や擴がつた口に紋様を加はる場合、總ての場合に饗餮紋は腹に配せられ、圓くふくらんだ腹部一ぱいに飾られる（圖4—6）。

西周ⅠAでも状況はほぼ同様である<sup>20</sup>。殷後期Ⅲになかつたものとして、腹の中央を空け、その上下に帶狀に饗餮以外の鬼神を配するものが出てくる<sup>21</sup>。

西周ⅠBにおいても饗餮を着けるものが壓倒的に多い點は變らないが、それ以外のものの比率も増す<sup>22</sup>。殷時代からあつた井紋<sup>23</sup>、西周ⅠAに出現した腹の中央を空けるものも増え、他に腹に渦紋身龍<sup>24</sup>、龍首鳥<sup>25</sup>、象などもあつた。

所謂饗餮紋は何を表はしたのか



圖6 頸まで紋様のつけられる觚形尊  
松岡美術館



圖4 腹のみに饗養を飾る觚形尊  
出光美術館



圖5 腹と足に饗養，他の鬼神を飾る觚形尊

西周ⅡAにも饗養紋の壓倒的優勢は變らない。然しそれ以外のものの比率が増す。腹の中央を空けるものも増え、腹の中央に凸帯をめぐらせ、S字形龍をつけるものもある。

以上觚形尊の紋様の概観によつて、殷後期Ⅲからこの型式の器の消失する前の最後の段階西周ⅡAまでの間、終始饗養が器の最も主要な部分を占めてゐたことが知られよう。また饗養紋には顯著な目印として角乃至冠羽の形によつて區別される幾種類かがあつたにかかはらず、



それらが一樣に器表で主要な位置に、同様な規模で表はされてゐることにより、それは基本的な性格において一致し、饗養紋として一括して扱ふことの不當でないことが證されると考へる。饗養の占めてゐた位置に表はされる、或いはそこを避けて隅つこに表はされてゐる、他の種類の圖像をどう解すべきかについては次章に記される。

觚形尊の紋様の格についてはもう一つ注目すべきことがある。殷後期Ⅲの觚形尊には器側に鱗のあるものとなないもの、その大きさなものと控へ目なもののあることは誰しも知る所である。その内、厚く大ぶりの鱗のあるものが、如何にも威張つた形に見え、格が上らしく感ぜられるのであるが、觚形尊において確かにその類の格が上であつたらしいことは、その大きさの比較によつて證せられる。即ち、鱗のないもの、腹のみにあるもの、腹と足にあるものの全高は大體二十數cm前後から三〇cm位までのものが大部分であるのに對し、足、腹、頸から口縁までの全體にわたつて三段に分れた鱗のあるものは高さが三十cmを降るものがなく、<sup>34</sup>鱗が足、腹の他頸にも短かいものが附く類も三十cm少しの高さを持つことは、<sup>35</sup>鱗の規模と格の高下の對應關係を證するものである。<sup>36</sup>なほ鱗が腹部より上にない類の中には紋様が腹、足につけられる他、頸から口縁の部分に所謂蕉葉形を飾つたものがあるのであるが、鱗が三段になつた類は必ず三部分に紋様をつけてゐる事實は、鱗ばかりでなく紋様を施す部分の多少にも格の上下があつたことを證するものと言へよう。

厚く大ぶりの鱗を持つた殷後期Ⅲのものに對應する西周ⅠAの器も、殷後期Ⅲと大體同規模乃至は更に大ぶりであり、<sup>37</sup>殷からの傳統が保たれてゐる。

### (3) 卣、方彝の場合

觚形尊について觀察されたやうな事實は他の器種にも見られるであらうか。同時作銘によつて觚形尊とよく一緒に作られてゐることの知られる卣<sup>38</sup>について見てみよう。殷代の卣には容器部の形を異にする幾つかの型式があるが、殷後期Ⅳで

所謂饗養紋は何を表はしたのか



圖7 方彝の饗餗紋 白鶴美術館

・一 cm、三三・三 cm、二一・三 cm<sup>41</sup>で、鑄の附かないものより大型とは言へないが、上位の方に寄つてゐると言へよう。一

方西周ⅠAとなると、鑄の附かない類は大部分が殷後期Ⅲと同じ位の大きさで、中に三四〜五 cm のものが殷後期より多く見出されるが、<sup>42</sup>鑄の附くものは數こそ少ないが大幅に大型化してゐる。即ち、四〇・三 cm、四〇 cm、三七・九 cm、三九 cm、五一・一 cm、四六・一 cm、三二・二 cm<sup>43</sup>といった所である。<sup>44</sup>

同時製作銘によつて西周ⅠBに前引の觚形尊と同時に作られる例が少なからずあることの知られる方彝も検討の候補として考へられる。ところがこの型式の器は殷後期Ⅰ以來、絶對多數が鑄を伴ひ、饗餗紋を蓋、器の主要部に飾つてゐるため（圖7）、さうでない簡素なものとの大きさの相違の有無を調べるには不適當である。<sup>45</sup>

右に引いた觚形尊、卣、方彝を見ただけでも知られるやうに、殷、西周前期の青銅彝器は各器種夫々に紋様との係り合

觚形尊にあつたのと同様な、堂々とした鑄のつくことにな  
る、上から見た形が楕圓形をなす、丈の低い類（圖1）に  
ついてみるに、殷後期Ⅲのものは大體通提梁高で二〇 cm 前  
後から三二 cm ばかりのものが多く、時に三四 cm<sup>46</sup>といふのが  
ある。一方腹に大きく饗餗を飾り、大げさな鑄のつく類を  
みるに、殷後期ⅢAでは通提梁高が三〇 cm、二九・五 cm、  
三六・五 cm、三四・二 cm、二七・二 cm、二八・一 cm、二〇  
・九 cm<sup>47</sup>で、最後のもの以外は平均的に一まはり大きい。殷  
後期ⅢBのものをみると、二七 cm、二四・五 cm、二六・一  
cm、二六・七 cm、二一・七 cm、三二・一 cm、三四 cm、二九

ひを異にしてゐることが注目される。即ち、觚形尊は主要部の腹に大きな饗養紋をつけるものが主幹となり、それに足、或いは頸から上の紋様が附加されるといふ形をとつてゐる。方彝も器腹と蓋との主要部に大きな饗養紋を配するものが大部分を占めるが、觚形尊とは異なり、それ以外の場所が空白に残されるといふことはない。一方甬では主要部に大きく饗養を飾るものは少数派で、器の頸や蓋の周囲に帯状の紋様帯の形で各種の紋様が飾られることが多い、等である。

他に板状の大きな饗養と大きな饗養紋をつける器として顯著なものに鼎と方鼎があるのであるが、これらの器種は右に例證を引いた三器種とはまたあり方が異なつてゐる。即ち圓い鼎では饗養と大きな饗養をつける類と、それのない類との間に大きな面で格差が認め難いのである。そして殷後期Ⅱ、Ⅲの鼎においては、頸に帯状に饗養紋を飾る類に飛び離れて大きいものが出てくる<sup>(46)</sup>。また方鼎では殷中期以來大型のものは總て饗養のついた類であるが<sup>(47)</sup>、一方殷後期Ⅲには圓鼎と同様、普通の大きさの器でも堂々とした饗養をもつものが多いのである。一般的に言つて殷後期から西周中期頃まで、各器種により、また時期の推移により、紋様の種類や組合せ、器にどう扱はれるかについての流行に變化がある。この方面についてはこの論文で解説する餘裕がないので、ここでは差當り前引の鼎、方鼎のやうな不適當な器種は除外して話を進める。

#### (4) 罍 の 場 合

(2)、(3)節所引の例は、殷後期Ⅱの例が少なく、Ⅲ以降についてしか檢證できなかつたが、器の大きさと紋様の繁簡との對應關係は、罍を例に後期ⅡとⅢについて見る<sup>(48)</sup>ことができる。

殷後期Ⅱの有蓋の方罍の内、蓋、頸、肩、腹の上部、同下部、足に紋様をつけ、蓋、器とも饗養のある類(圖8)は、通高が四九・四cm、五〇・八cm、四二・四cm、五六・三cm、四五・〇cm、五〇・九cm、五四・八cm<sup>(49)</sup>で、四十數cmから五十數cmといった所である。また同式の方罍で饗養のないものも通高五二・五cm、五一・四cm、五二・七cm、五一cm<sup>(50)</sup>と同程度の大



圖8 殷後期Ⅱの方壺 根津美術館



圖9 殷後期Ⅱの圓壺 St. Louis Art Museum

きさをもつ。一方鑄を缺き、蓋の縁と腹の上部のみに紋様をつける方壺は通高四五・四cm、四四cm、四五cmと四十數cm止りであり、例が少ないが鑄なしで蓋、肩、腹に紋様のある圓壺（圖9）も高四四cm、三五cmと大體同様であるらしい。

殷後期Ⅲについてみると、鑄附の方壺は蓋から足まで全面を紋様があり、通蓋高は五一cm、六五・八cm、六二・三cm、六一・八cm、四五・四cm、五三cmで、五十から六十cm臺のものが大部分で殷後期Ⅱより一まはり大型化してゐる。鑄がなく、頸、腹上部、足に紋様のある方壺は、一例だけであるが器高三七・六cmであり、全面に紋様のある圓壺は二例、通蓋高四八cm、器高四三・五cmで、肩のみに紋様のあるものは器高三八・五cm、同四三・四cm、同四〇cm、同三四・三cm、同三三・五cmで、同程度のもの他三十cm代の小ぶりのものも混る、といった状況である。この期には最大の類が一まはり大型になるが、鑄の有無、紋様の繁簡、方、圓の違ひ等による器の大きさの相對關係は殷後期Ⅱと對應してゐる。

所謂饗養紋は何を表はしたものか



圖11 殷後期Ⅲの方罍 根津美術館



圖10 殷後期Ⅲの方罍 根津美術館

なほ罍の場合、腹に角の種類を異にする二種の饗養を飾り、肩に近い方が小幅で、その下に位するものが足に達する大きな幅をとるものがあり、その場合蓋の上面の饗養は、角の種類でみて腹の下部の大きい方の饗養と合せてあるのが通例である（圖10）。先に見たやうに、卣や方彝では蓋と器腹の饗養紋は同じ形の角をもつたものが使はれてをり、他に有蓋の甗、有蓋の觶についても同様な原則が認められる。この原則を以て右の罍の饗養をみれば、蓋のものと同じ角を持ったものが器を飾る饗養の主たるものと意識されてゐたことが知られるが、それは腹の上部に位する幅の広い帯紋中のもではなく、その下に位する、より大きな面積を占めた饗養だといふことになるのである。すると饗養紋について次の原則が知られることになる。即ち、紋様は位置の上下よりも、占める面積の大小によつて主要なものとならざるものが示されてゐる、と。

もつとも罍の場合、腹の上部に饗養を帯状につけ、その下の大きな面積を所謂蕉葉形に龍を入れた紋様で飾る場合、蓋の上面の饗養と器腹上部の饗養は角の形を異にすること

が多く(圖11)、また蓋に饗餞紋があつても器腹にそれを缺く方式のものも少なからずあつたりして、この點卣や方彝の饗餞が器蓋で必ず對應してゐるのと相違がある。かういつた點にも先に注意した器種毎の紋様の使ひ方の個性が認められるのである。

### 三 饗餞紋に對して從屬的な圖像

#### (1) 圖像記號に對應する圖像

前章において饗餞紋が殷、西周前半頃の青銅器においてその飾られる位置、占める面積によつて格が上のものとして扱はれてゐることを明かにした。この時期の青銅器の中には、この饗餞紋とは對照的に、器の頸、圈足などに狭い紋様帶の形で、また大きい面積を占める饗餞紋と並んで小ぶりに扱はれる類とか、器を裏返しにしないと見えない器の裏底のやうな所につけられる類がある。饗餞紋の格が高いのとは反對に、それらは格の低いものとして扱はれてゐることは明かである。饗餞とは異なり、この格の低い類の中にはその性格を推測することのできるものがある。それは圖像記號や甲骨文字に象られる類である。對應する圖像記號、甲骨文字と共に圖12に示す。簡単に説明を加へておかう。

圖12、(1)の圖像記號が甲骨文、金文の虎字と同じものを象ることは、先に筆者が證した所である。<sup>58</sup>殷虛卜辭では「虎方」と方國名として使はれ、また「省虎」「在虎」のごとく地名の用法もある。<sup>59</sup>同圖寫眞は殷後期Iの截頭尊の肩に並べて飾られる虎である。

圖12、(2)の圖像記號が象を表すものであることについては別に説明することもなからう。この圖像記號に對應する「象」

字は、殷虚卜辭では「令象」「省象」と人名、地名としての用法がある。<sup>60</sup> 同圖寫眞は殷後期Ⅱの方彝の足に小さく扱はれた例である。他に象は殷後期Ⅲ頃の特種な形の簋の腹に大ぶりに表はされた例もある。

圖12、(3)の圖象記號は短かい尾が上に向いて付き、大きな耳を持った動物を象り、同圖左、殷後期ⅢBの匱の頸に見る小動物と同じものであることは疑ひない。この圖象記號を單純化したものと思はれる甲骨文字は殷虚卜辭で人名、地名として使はれてゐる。<sup>61</sup>

圖12、(4)の圖象記號は魚を象り、甲骨文の「魚」に對應するものである。然し殷虚卜辭中では單獨で個有名詞として使はれる例がない。<sup>62</sup> 同圖寫眞に引いたのは殷後期に對應する地方型の甗の肩に並べて使用される類である。口が鉤形に表はされてゐる所も圖象記號と對應してゐる。

圖12、(5)の圖象記號はスッポンを象る。同圖の拓本は背中の中点が圓に變つてゐる所に相違があるが、全體の形は圖象記號と全く同様である。西周ⅠAの卣の裏底に表はされてゐる。

圖12、(6)の圖象記號は茸形の角を持った所謂犧首の形を象る。同圖寫眞に引いたのは殷後期Ⅲの方鼎の頸の紋様帶の中央に飾られた所謂犧首で、茸形の角を持つ。茸形の角をもつた犧首は數の少ないものであるが、先の圖象記號に對應するものである。

圖12、(7)の記號は身體をC字形に圓めた龍を象る。これに對應する甲骨文は殷虚卜辭で人名、地名の用例がある。<sup>63</sup> これらに對應する形の龍は玉器に象られることが多いが、青銅器では容器の裏底に凸線で表はされるのが通例である。圖に引いたのは西周ⅠAの觶の例である。

圖12、(8)は字の本來の意味における龍の形の圖象記號。この形には對應する甲骨文、金文があり、それが楷書の龍字に變つて行つたものであることは、以前に筆者が詳しく論證したので繰返さない。<sup>64</sup> この記號に對應する甲骨文龍字は、殷虚

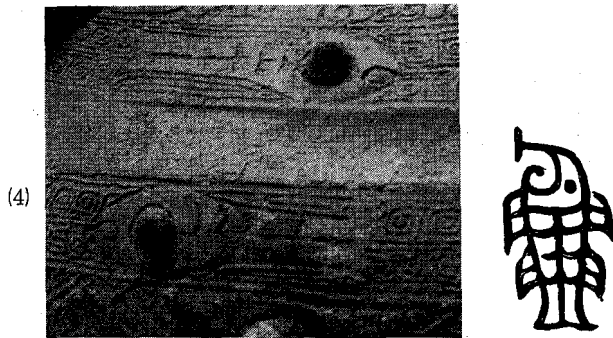
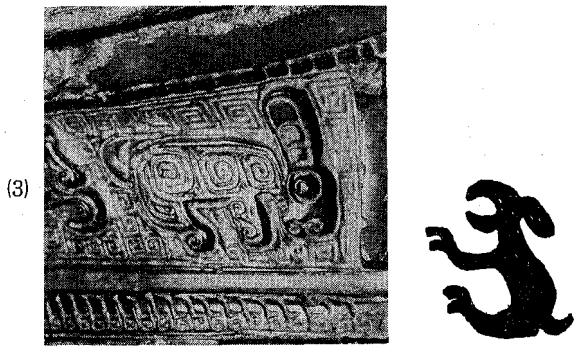
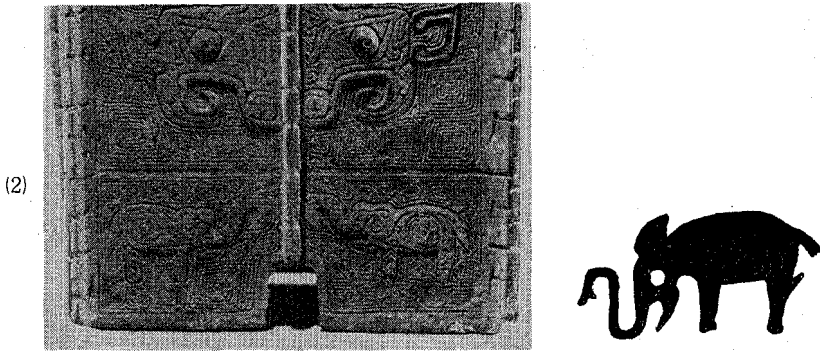
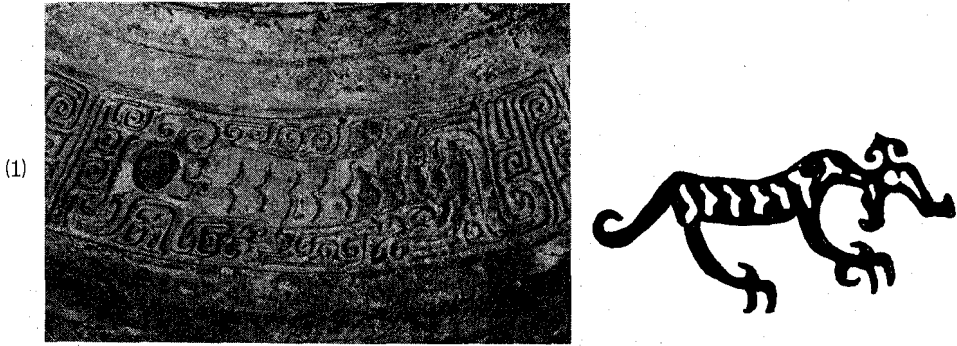
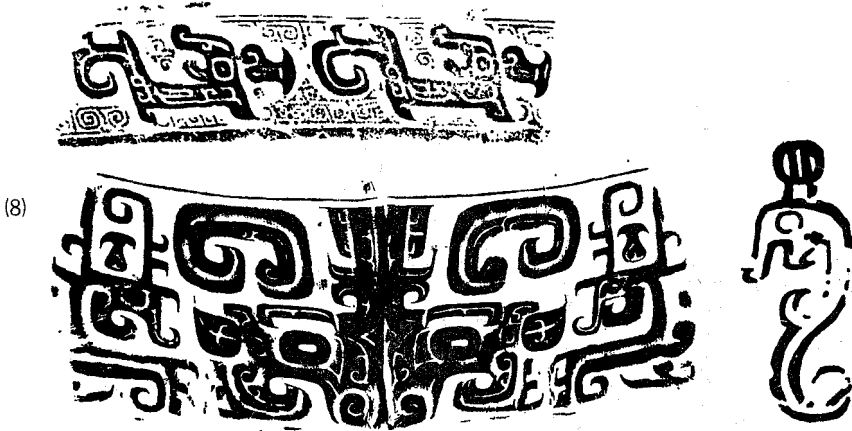
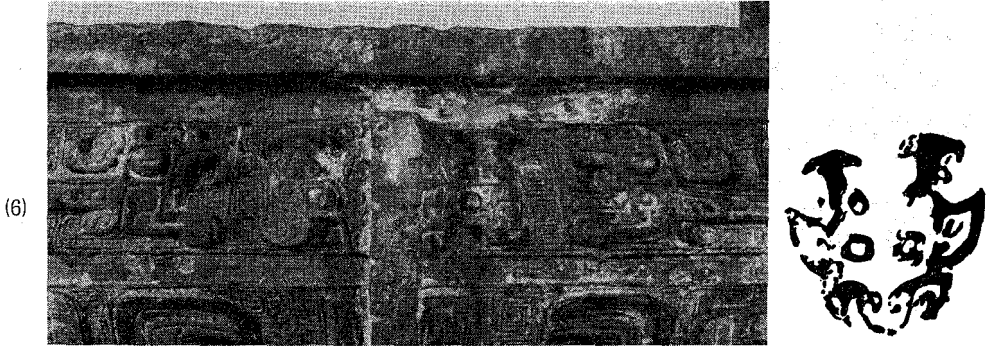
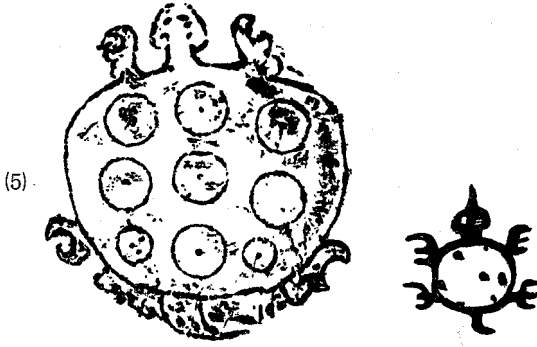


圖12 格の低い青銅器紋様と圖象記號，甲骨文



所謂饗養紋は何を表はしたもののか



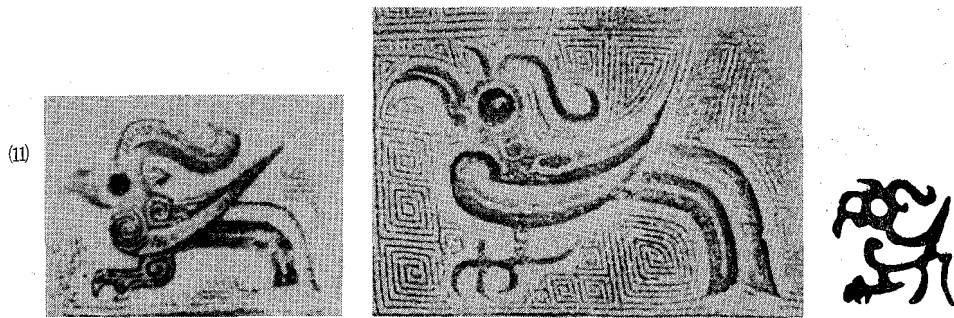
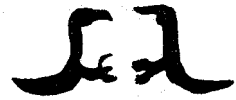
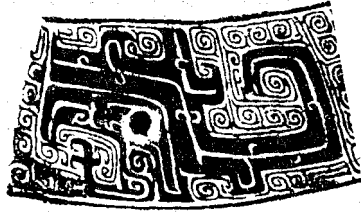


圖12 (つづき) 格の低い青銅器紋様と圖象記號, 甲骨文

所謂饗養紋は何を表はしたもののか

(13)



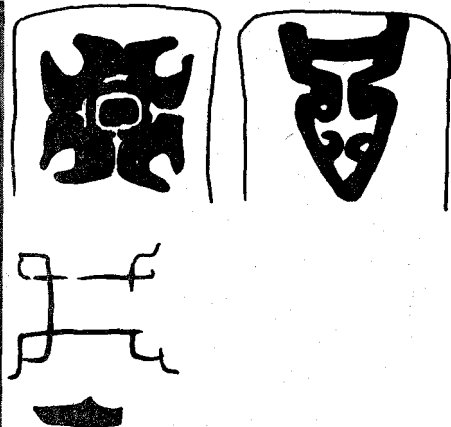
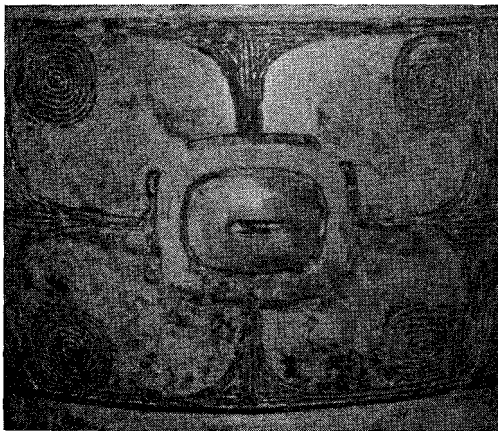
(14)



(15)



(16)



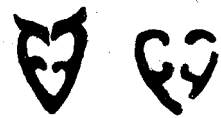
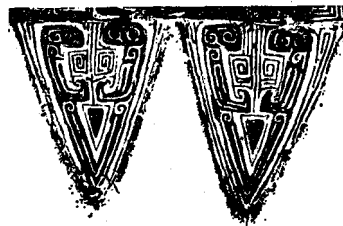
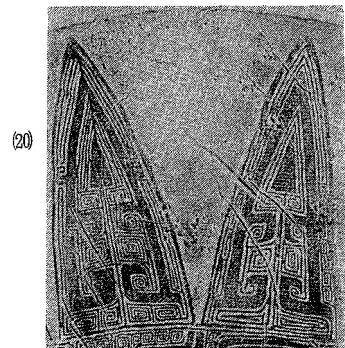
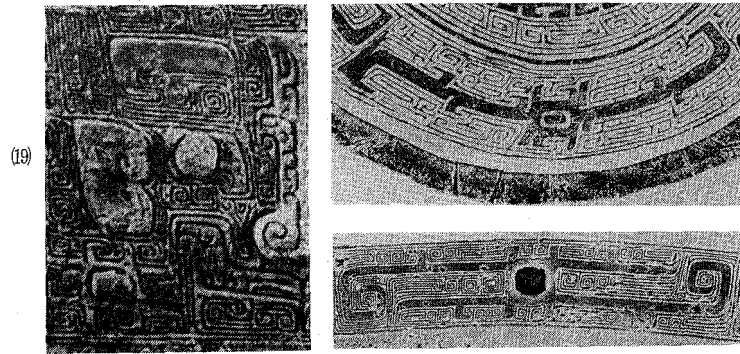
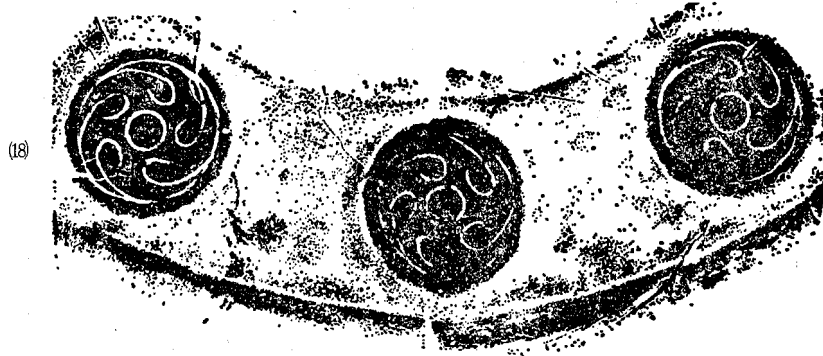
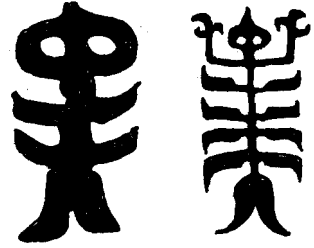
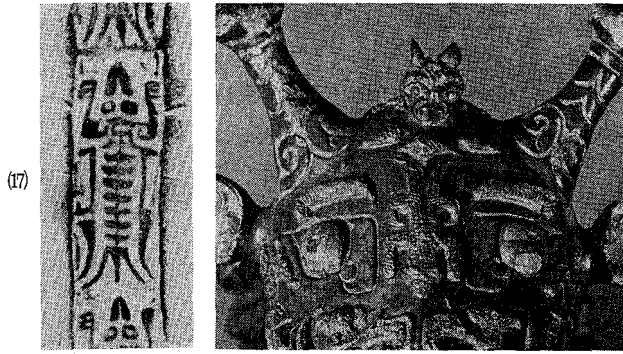


圖12 (つづき) 格の低い青銅器紋様と圖象記號, 甲骨文

卜辭中に「龍方」、「龍」と方國名としての用例がある。龍方は第一期の卜辭で「王車龍方伐」（王これ龍方を伐たんか）と敵對する方國として出てくるが、また「貞乎龍以羌」（貞ふ、龍をして羌をもたらさしめんか）と羌をもたらす味方としても出てくる。<sup>65</sup> 殷に征服され、その配下に入つた方國と解される。拓本で横倒しの形で並ぶのは殷後期Ⅲの卣の蓋の縁に飾られたもの。また圖に示したやうに西周ⅡAの觶で饜餮の脇に配される例もある。

圖12、(9)の圖象記號もS字形に身體をくねらせた龍の類であるが、頭の方が(8)のものと異なつてゐる。この式の龍は甲骨文字には出て來ない。同圖拓本に引いたのは殷後期Ⅱの方彝の器腹上部の紋様帯に使はれたもの。圖象記號と異なり、前肢を持つてゐる。彝字形の圖象記號を持つ龍の要素が、前肢なしの形と前肢の附く形の兩方に作られる例から類推して、ここに引いた龍の類にみる二つのヴァリエーションも、同一のものを表はしたものと見ることが許されよう。

圖12、(10)は鳳凰の類を象る圖象記號。頭の後に先の尖つた耳がつく。同圖寫眞は西周ⅠAの卣の蓋の縁の紋様から採つた。大ぶりの鳳凰の尾羽根の下に圖象記號と對應する鳳凰が小さく表はされてゐる。<sup>66</sup>

圖12、(11)も鳳凰の類を象つた圖象記號。頭の後にS字形の長い冠羽を持つ點、(10)のものと相違がある。拓本はこれに對應する青銅器紋様の例。左圖は殷後期Ⅲの匱の足に使はれるもので、冠羽が幅廣く表はされてゐる。中圖は西周ⅠAの觶形尊の頸部に表はされたもの。冠羽が細く表はされてゐる。後者の形の鳳凰は同じ西周ⅠAの匱の腹に大きく扱はれる例がある。<sup>66</sup>

圖12、(12)は頭上に何もつかない鳥を象る圖象記號。三例を引いたが、最後のものも他のものと同じ記號とすると、これは甲骨文の佳字と形が近い。佳は殷虛卜辭中で人名、地名の用例がある。<sup>70</sup> 寫眞はこの圖象記號に對應する青銅器の紋様。殷後期Ⅱの鼎に圓渦紋と交互に入れられてゐる。

圖12、(13)は稀な例であるが、鳥頭を持ち、L字形の身體の前方に一本の足が出た動物が一對向ひ合つた形の圖象記號。

所謂饜餮紋は何を表はしたものか

これが青銅器によく見る龍身鳥首神を表はしたもので、この龍身鳥首神は殷中期に始まり、漢頃までその證跡のたどられるものであることは、先に筆者が林一九七〇中で論證した通りである。

圖12、(14)は一頭雙身蛇形の記號。筆者は先にこれが戰國時代頃に涸澤、涸川に居ると信ぜられた神で、螭、虬と呼ばれたものであると考へた<sup>(1)</sup>。同圖に引いた拓本はこれに對應する青銅器の紋様。西周I Bの方鼎の口縁の下に飾られたものでこの時期の方鼎によく見るものである。

圖12、(15)は蟬紋形の圖象記號。稀な例である<sup>(2)</sup>。拓本は殷後期IIの鼎の頸の紋様。前引圖象記號のやうに蟬から羽根や足をむしり取つたやうな形のことを掲げた。このやうに横向にして並べる例の外、罔紋と交互に配するものも多く、また荒い鋸齒紋中に一つづつ嵌め込む手法もよく見る。

圖12、(17)左の記號は郭沫若が殷虛卜辭中によく出てくる國族名甲骨文文字と同一のものと認め、魚の背骨と見て脊と讀み、唐蘭が蜥蜴を象ると見たものである<sup>(3)</sup>。然しどちらにも當て難いことは一見して明かである。何かの昆蟲かその幼蟲から變化した形と思はれるが、その原形は今の所詳かにしない。この甲骨文の國族は殷虛卜辭中で殷の王命の下に政治、軍事活動を行ひ、また卜骨を納入するなど盛んな活躍が見られる<sup>(4)</sup>。同圖拓本は殷後期III頃の方酋の提梁に一列縦隊に並べられた例。寫眞は殷後期IIIの匱の蓋の獸頭の鼻面につけられた例で、これらが前引圖象記號に對應するものであることは説明するまでもあるまい。

圖12、(16)は先に筆者が甲骨文井字に當てた井紋形の記號<sup>(5)</sup>。上の記號は戈の「内」の一面につけられるが、丁寧に表はされてをり、これだけを見ると同圖左に引く青銅器の紋様と區別がつけ難く、或いは記號ではなく紋様として飾られたのではないかと疑はれる。然しこの戈の「内」の反對面には右上に示したやうな記號が附けられてゐる。戈の「内」に圖象記號が附けられる場合、兩面同記號のものが大部分であるが、稀に別な場合がある。その中には複合の圖象記號を表裏に分け

て表はしたと考へざるを得ないものがある。甲骨文に出てくる子爵<sup>77</sup>を兩面に分けて表はしたもの<sup>78</sup>、また大保・巽<sup>79</sup>を分けて表はしたものがそれである。ここに引いたのもその一例で、「井」字形は圖象記號と見るのが妥當と考へられるのである。同圖中下の記號中の上の要素は前引論文には引かなかつたが、これも「井」のヴァリエーションと見られよう<sup>80</sup>。甲骨文井は殷虛卜辭中に「井方」と方國名として用ゐられてをり、姁といふ婦名の存在も井といふ國族の存在を證するものである。左圖はこの圖象記號に對應する井紋。西周ⅠBの觚形尊に飾られたもの。この紋様はまた殷後期から西周中期まで、帶紋中に囧紋と交互にして用ゐられることも多い。

圖12、(18)は甲骨文、金文の囧字に象られる囧紋形の圖象記號。甲骨文囧字は殷虛卜辭中に地名としての用例が出てくる。拓本は西周ⅠBの罍の肩に飾られる例。このやうに帶紋中に並べて使はれることが多く、また爵などの柱の傘形の上面にも多く使はれる。

圖12、(19)は甲骨文の「良」字が同圖に掲げたとき、目を中心にして左右對稱に一本乃至二本の羽根の出た青銅器紋様要素に對應し、これが後世罔兩と呼ばれたものではないか、といふことは先に筆者の論じた所である<sup>85</sup>。甲骨文「良」は殷虛卜辭中には地名、方國名として、また「婦良」として出てくる<sup>86</sup>。拓本に示したのは殷後期Ⅰ位の白陶器蓋および殷後期Ⅱの小型盃の頸の紋様で、右の甲骨文に對應する紋様である。この式の紋様は殷中期から西周後期まで、帶紋の中に並べて使はれるのが大多數であるが、西周後期には器物の蓋のつまみの中などに、廣い面積いばいに表はされる用法が出てくる<sup>87</sup>。同圖左端の殷後期Ⅲの方尙のごとく、饗饗の口の兩側に小さく協侍的に表はされるのは興味深い用例である。

圖12、(20)に引いた二つの記號は、肩に出る小突起の有無に小異があるが、同じ圖象記號と考へられる。楷書になほすことのできない甲骨文字に前引圖象記號に對應するものがある<sup>88</sup>。この甲骨文は殷虛卜辭中で「王𠄎」(王)に𠄎の祀りを「せんか」といふ用例があり<sup>89</sup>、神名と知られる。同圖拓本はこれらの圖象記號、甲骨文に對應する青銅器の紋様。殷

後期Ⅱの鼎の腹と有肩尊の頸から採つた。所謂蕉葉紋の中に問題の圖柄が嵌めこまれてゐる。肩に小枝のないものとそれのあるもののサンプルが拾つてある。

以上二〇條について圖象記號・甲骨文字と青銅器の紋様の對應する例を拾ひ出した。青銅器の紋様單位の種類は多岐にわたり、圖象記號の種類も七、八百を下らないのに比べると、意外と僅かな例數である。然し考へてみるに、古代遺物の地中への埋葬、今日までの殘存のチャンス、その地中からの發見、我々の目に觸れる形での公刊といった、どれも極めて低い確率の偶然をくぐり抜けてここに拾ひ出された二〇例は、數こそ少ないものの、證據としての重みは決して軽いものとは言へないのではなからうか。かう考へてこの例證の上に乗つて更に歩を進めることにする。

さてここに拾ひ出した僅かな例を通じて、圖象記號に對應するもののある紋様單位が、いづれも原則として青銅器上の控へ目な位置に、比較的小さな面積を占めて飾られ、或いは通常では見えない場合にひっそりと表はされる類であることが知られたのは貴重である。前の章において饜餮紋が青銅器の主要な位置に、大きな面積を占めてをり、その點で格の低いものとして扱はれてゐることを明かにしたのであるが、それに對し、この章で拾ひ出した、圖象記號に對應するものも見出される類は、位置とその占める面積の標準からみて、明かに饜餮より格の低いものである。この格の低い類に對應する圖象記號といふものは、先に筆者が明かにしたごとく、甲骨文の國族名、地名、神名に對應するものを持ち、その氏族の本據であつた土地の名であり、またその氏族の名であり、中にはまたそれがその地で祀られる神の名でもあるものがある、といつたもので、先秦時代の概念では「物」と稱せられ、その氏族の旗印でもあつたのである。右に拾ひ出したものの中にも、前記のやうに對應する甲骨文の用例によつて、そのやうな性格を明かにしうるものがあることは、各條に記した通りである。ここに記したことを紋様の方からみると、次のやうに言ふことができる。即ち、ここに拾ひ出した圖象記



號に對應する青銅器の紋様單位は、地方氏族の「物」である。これらの紋様單位は土地の名であり、その名で呼ばれる氏族の名であり、またその形はその氏族の旗印であり、その地で祀られる神を表はしたものであることもあつた、と。そしてその中には對應する甲骨文の用例によつて殷王朝の支配下にあつたことの證せられるものもあつたのである（1、2、3、7、8、12、16、17、18、19）。

右の考察によつて明かにされたのは、殷後期の王朝の配下にあつた國族の「物」が、青銅器において、原則として格の低い扱ひを受けてゐることである。然らば青銅器の紋様において、これらと異なり、格段に高い扱ひを受けてゐる饗養紋とは何か。それは王朝の「物」をおいて他にない、といふことになるのである。

青銅器の上に大きく、主要な位置に扱はれる饗養が殷王朝の「物」であるとなると、そのやうな格の高い「物」と並んで使はれるのではない場合でも、器の片隅の狭い紋様帯の中に遠慮勝ちに扱はれてゐる紋様——殷王の配下の國族の「物」

——は、格の高い扱ひを意識的に避けてゐるのであることが推測される。七頁で引いたごとき、帶紋として扱はれるのが通例である類の饗養についても同様なことが考へられる。

意識的に良い位置を避けてゐるとしか考へられない紋様の扱ひ方として、七一八頁に引いた西周の觚形尊（圖13）がある。

即ち腹の中央の一番目につく部分を空白にして、その上下に帶紋の形で饗養以外の紋様を入れる方式である。この奇妙な紋様の扱ひ方は、中央を避けなければならないといふ事情があつたとも考へる以外に理解し難いものである。



圖13 腹の中央を空白にした觚形尊  
白鶴美術館

所謂饗養紋は何を表はしたのか

西周時代の青銅器製作の意味、その製作者に關しては、銘文によつて考察する方法があるが、殷時代については長文の銘が少數であり、その内容の性格もあつて銘文による研究は今の所困難である。筆者のこの紋様の方からする右の考察は、支配王朝による配下の國族の青銅器に對する統制が、「物」の使用の制約の形で行はれてゐたことを窺はしめる點で興味深いであらう。

饗餞が格の高い位置に扱はれるといふ原則に外れる例も勿論存在する。第二章(2)節に引いたやうに、多くの場合饗餞によつて占められる觚形尊の腹部に、殷後期Ⅲに井紋や龍の飾られる例があり、西周ⅠAに井紋、西周ⅠBに井紋、それにこの時期に他の器種に多い渦紋身龍、龍首鳥、象を飾る例が出現し、他にS字形冠羽の鳳が殷後期Ⅲの觚の腹の下半分を占めて大きく表はされ、殷後期から西周ⅠAにかけての頃に限られて作られる大げさな鱗や突起物のついた卣の腹の下半分に、目のついた掌狀の冠羽をもつ鳳が大きく表はされるやうなものである。また二一頁に引いたやうにそれまで小さくなつてゐたS字形冠羽の鳳凰が西周Ⅰになると匱の腹一ぱいに大きく表はされるやうになる例がある。また同じ饗餞でも七頁に引いたごとく、狭い帶紋の形で表はされるのが通例である類も、殷後期Ⅲから西周Ⅰには大きく扱はれる例が幾つか出てくる。これらの例は、殷時代については擡頭した國族に對する特別の計らひ、或いは王朝の統制力の不足等といったことで解釋がつけられよう。また格の高い扱ひを受ける饗餞といふものは、西周中期に青銅器上でその位置を鳳凰に譲ることになる。これは西周になつて先代の王朝の「物」の勢力が衰へて行き、新たな支配層の「物」が勢力を得るやうになつた結果として解釋されよう。

## (2) 饗餞の從者

前節において論じたのは、青銅彝器の裝飾としてその位置、占める面積の大きさによつて、饗餞紋より格が低いことの

所謂饗養紋は何を表はしたのか

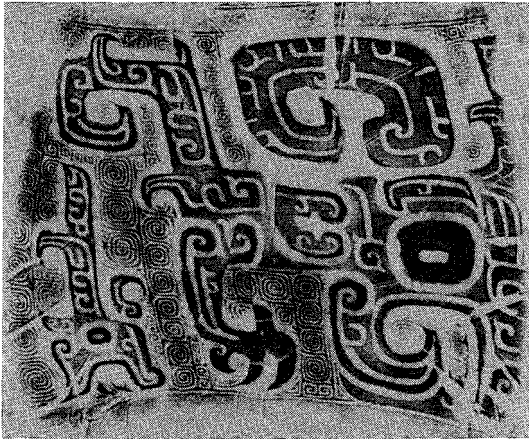


圖14 饗養に從屬する小型龍 白の腹

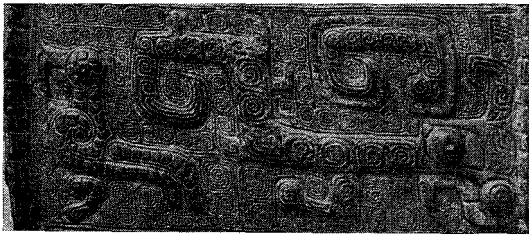
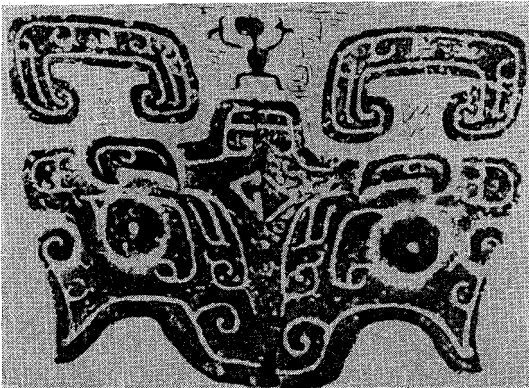
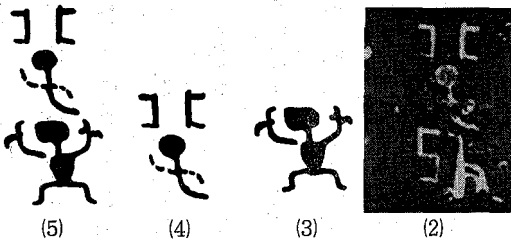


圖15 饗養の後に立つ鳳凰 壺の肩  
Museum für Völkerkunde



(1)



(5) (4) (3) (2)

圖16 饗養の額と器内の銘文 兩鼎 Dr. Arthur M. Sackler Collection, New York

知られる類であつた。殷周の青銅器には、それとは別な形で饗養に對して從屬的な關係の察せられる類の紋様要素がある。紋様單位の中で饗養紋の後に接して表はされてゐる類で、圖84の龍身鳥首神や、口を身體と同方向に向つて開いた小型龍(圖14)がよく見掛ける類である。それらが早く殷中期に起原し、時代と共に變身して行くことは先に詳しく論じたのでここでは繰返さない。饗養に對して同様な關係で表はされるものにまた鳳凰があり(圖85)、稀な例であるが龍(圖12、(8)、頭に冠羽のない圖12、(12)と同じ鳥(圖15) 罔兩(圖12、(19)左)等も拾ひ出すことができる。これらは饗養に接して、小ぶりに表はされてをり、饗養の侍者、下臣といった地位を示してゐる。これらの類がまた饗養の脇にはなく、青銅器の上で狭いスペースに、格の低い形で表はされるのが通例であることは前節に引いた通りである。右の諸例の内、鳳凰は西周Iに多いものであるが、圖85のやうにS字形の冠羽を持つものがある。この鳳凰は圖12、(11)

所引のものと近い。翼の端が尾の上方に突き出してゐない所に小異があるが、この兩者も同系のものと見られよう。

さて、饗養について筆者は一九六九年に大略次のやうに考へた<sup>97</sup>。即ち、サックラー・コレクション中の殷後期Ⅲの鬲に飾られた饗養で圖16、(1)のやうに額に同圖、(3)形の圖象記號をつけ、器内に同圖、(2)のやうな銘をつけるものがある。

この器内の銘の同圖、(4)形と、器外の同圖、(3)形を合せると、同圖、(5)のごとき、所謂「析子孫形」の圖象記號になる。

この場合、器内の銘の同圖、(4)形は「某子」の形の圖象記號で、非の地に移り住んだ殷の子姓の一族を表はすものである。

またそれに同圖、(3)形の加はつた(5)の形は「子某某」の型式の圖象記號<sup>98</sup>で、この型式については先に筆者の證したごとく、

(3)形は(4)形の圖象記號を持つた一族が新たに住むことになつた土地の名と考へる他ない。通常は器の内壁に記す銘文の中から、なぜ(3)形だけを分離して器外の饗養の上に記したのか。これは(3)形の記號がこの饗養に屬するものであつたからに違ひない。即ちこの饗養が(3)形の記號を名とした地の神である(3)形の名の神であつたからこそ、その額の上にこの記號を表はしたのである、と。

筆者は續いて後引の圖25、26の鹿形の圖象記號をつけた方鼎に鹿角の饗養がつけられ、水牛形の圖象記號をつけた方鼎に水牛角の饗養がつけられる例によつて、器物に飾られた主要な圖象が作器者の一族の祭る神であると考へ、饗養といふものは殷時代にそれを祭るべき特定の族を持つた自然神Ⅱ遠祖神の姿である、とした。次いで特定の地の自然神Ⅱ氏族の遠祖神は、殷時代に帝に命ぜられて雨を降らせたり、豊穰をもたらしたりすることができると考へ、地位から言つて帝の下に位する。帝と氏族の遠祖神との關係については、某帝の子孫より某の姓が出た、といふ形で後世の文獻に残つてゐる。殷代においても、各族の祖先神は帝と血縁的な出自關係が想定されてゐたと推定される。即ち饗養の形で表はされた神は、帝の後裔とみなされてゐたと考へられる、と記した。

この考へには不十分な所がある。即ち、ここでは地方の國族の小者の「物」と、王朝に屬する格の高い大者の「物」で

る饗餞が區別されず、同一のレベルのものとして扱はれてゐる所に誤りがある。

また先の論文で殷虛卜辭に

于帝史鳳、二犬

とあり、郭沫若がこれについて

ここに「于帝史鳳」といふのは、蓋し鳳を天帝の使とし、これを祀るに二犬をもつてしたものであらう<sup>(102)</sup>

と言つたのを引き、殷周青銅器で饗餞の兩側に配された鳳凰は、この帝の命令を傳達する使者であると考へた。然し饗餞を先のごとく帝そのものでなく、帝の後裔と考へたのでは青銅器上で饗餞の後に控へる帝の使の鳳と饗餞との關係がすつきりしない。

この邊の問題については前章及びこの章の(1)節で明らかにした所によつて、次のごとく考へなければならぬ。即ち、饗餞は青銅器の上で國族の「物」に對して格別の高い格の扱ひを受けてをり、國族を配下に收める王朝の「物」と考へられる。また饗餞はその圖像の脇に侍者のやうな形で小型の「物」を伴ふが、それらは格の低い國族の「物」を屬する。この侍者の形に表はされる「物」の中には「帝の使の鳳」も含まれてゐる。然らば先に王朝の「物」であると言つた饗餞は即ち帝である、と。

この論證で使用した「帝史鳳」の卜辭はただ一片だけしかなく、些か頼りないやうにも思はれるが、鳳凰が帝の使者であることについては青銅器そのものに興味深い傍證が見出される。通常鷓鴣卣と呼ばれるものの中の一類で、圖17に示したごとく、蓋上に饗餞の顔を持ち、而も饗餞の鼻先には鉤形の鳥の嘴が出、以下は器身にかかり、そこは鳥の身體になつてゐるものである。これは饗餞が鳥の頭に咬みついてゐる形かと思ふと、さうでない。饗餞の口と下顎は、嘴の横にあり、饗餞は鳥の頭の上に平たく載せられた形に表はされてゐるからである。これは羊角形の角を持った饗餞の假面をかぶつた

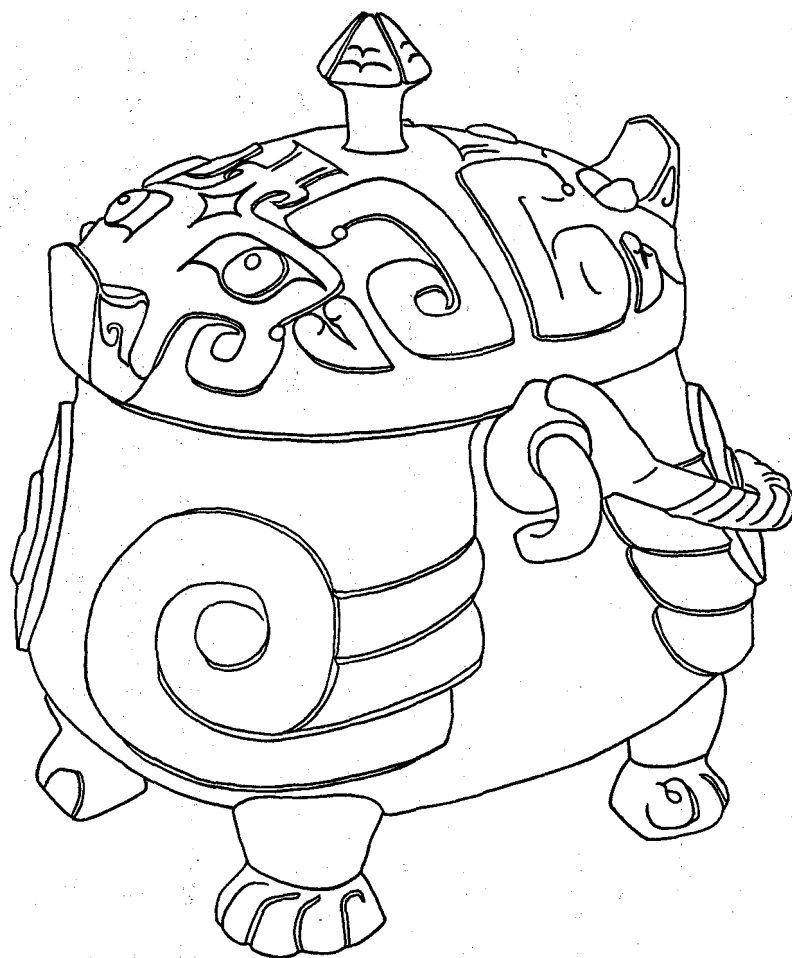


圖17 饗養の面をつけた所謂鸕鷀盾

鳥と言ふべきものである。<sup>103)</sup>

三〇

ここに一寸古代中國における假面の使用について觸れておく必要がある。宗教的行事に際しての面の使用としてよく知られるのは『周禮』秋官の方相氏である。そこには

方相氏掌蒙態皮、黃金四目、玄衣朱裳、執戈揚盾、帥百隸而時難、以索室毆疫

と、即ち方相氏は熊の皮で黄金の四つの目のついたものをかぶり、赤黒い上衣と朱色の袴を着け、戈を執り、盾を揚げ、百隸を帥ゐて四時に追儼を行ひ、室内を搜索して疫を毆することを掌るとある。方相氏は序官に

方相氏、狂夫四人

と、即ち方相氏は狂夫四人、とあり、注に

方相猶言放想、可畏怖之貌

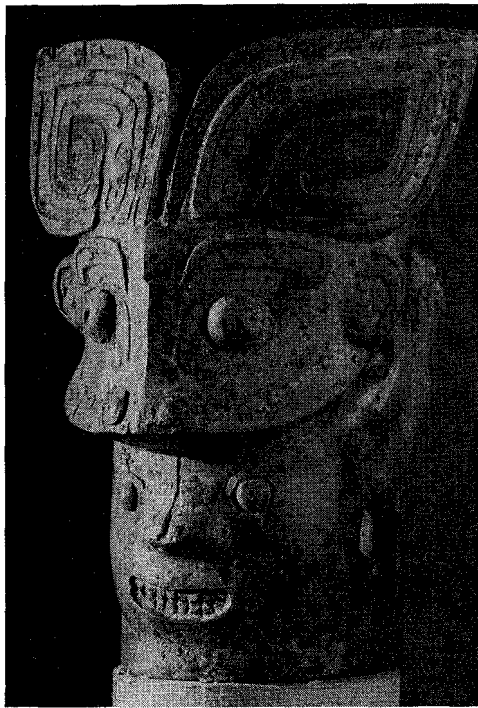


圖18 鬼神の頭を飾る杆頭飾 The British Museum

所謂饗養紋は何を表はしたのか

と、即ち方相といふのは放想といったやうな意味で、畏怖すべき貌である、といふ。方相氏の役には狂夫がなり、ポーツとした様子で畏怖すべき顔をしてゐるといふ。本文の注に「蒙は冒なり」といふが、これは熊の皮の假面はすつぱり顔を包むのでなく、畏怖すべき顔は露はして頭の上にかぶつたと考へねばならない。さうでないとは何故怖ろしい顔をした「狂夫」のやうな者を選んだかわからないからである。

圖18は所謂ボール・トップで、鬼神の頭三種と恐ろしげな風貌の人間の頭を飾つてゐる。様式から西周前〜中期のものと考えられる。飾られた鬼神はいづれも青銅器の耳や把手の上に見かける類で、疫鬼の類を怖れさせる役割を荷つた類と知られる。この人間はさういつた鬼神の假面を着けて方相氏のやうに蔽疫といった役割を演じた者と思はれる。宗教的行事において何等かの役割を演ずる者が假面を着用する傳統が、西周時代に遡ることを證するものと言へよう。

以上によつて、圖17の鴟鵂喙について假面の着用を考へ

ることが別に唐突なことでないことが知られたと思ふ。假面を着用した姿だとすると、この鳥は饗養の役割を演じてゐる鳥といふことになる。ここで注意されることは、圖17と同式のデザインを持った卣の蓋上に表はされてゐるのは、總て羊角形の角を持った同種の饗養であることである。<sup>(104)</sup>一方、脇に鳳凰を伴ふ饗養は、觚形尊で西周Iに多いが、羊角形の角を持つのが原則である事實が注目される。<sup>(105)</sup>もつともこれは他の器種においては必ずしも適用できないのである。<sup>(106)</sup>また鴟鵂卣でない普通の卣で、蓋の上面に前引の鴟鵂卣と同様な形で大きく饗養を飾り、器腹にも同型式の饗養を飾る例が殷後期IIIに多いが、この場合、蓋の下の器身は鳥の形になつてゐないのに拘らず、蓋の饗養の鼻先に鴟鵂卣と同じ形の嘴をつけるのが普通である(圖1)。知られる限りの例を調べた結果、蓋と器腹に大きく饗養を付け、板状の鰭を伴ふ卣においては、若干の例外を除き、總て羊角形の角の饗養である事實が注目される。即ちここでも右に注意した羊角形の角の饗養と鳳凰との不可分な關係が認められるのである。<sup>(108)</sup>

かう見て來ると、圖17のやうな饗養の顔を持った鳥は、それと同式の饗養の脇に侍してゐた鳳凰で、それが主人の役を演ずべく、主人の顔の假面を着けて出現した「帝の使の鳳」である蓋然性が極めて大きいと考へられるのである。

『墨子』に出てくる物語であるが、帝が人面鳥身の神を降して君主に壽命の増益を賜はり、或いは帝の命じた征戰の遂行を助けしめたといふのがある。<sup>(109)</sup>殷時代のこの帝に扮した鳳は、この戰國時代の傳説に残る鳥身の帝の使者の原形と認め、て差支へないであらう。

なほこの饗養II帝の假面を着けた鳳に象られた容器は所謂卣であるが、この型式の器について筆者は先に香草の鬱(*cuma aromatica*)の煮汁を容れるものであると考へた。<sup>(110)</sup>この鬱の煮汁は黒キビの酒、鬱に混ぜて、祭祀、饗宴に當つて最も大事な人間に飲ませ、また祖先の靈に御馳走する鬱鬯を作る。この容器はその材料の容器なのである。鬱鬯が何故貴重なのかといへば、それはその酒が人間の切望する壽命の増益、子孫の繁昌、戰爭の勝利といったものを結果する靈力に充





所謂鸞饗紋は何を表はしたものか

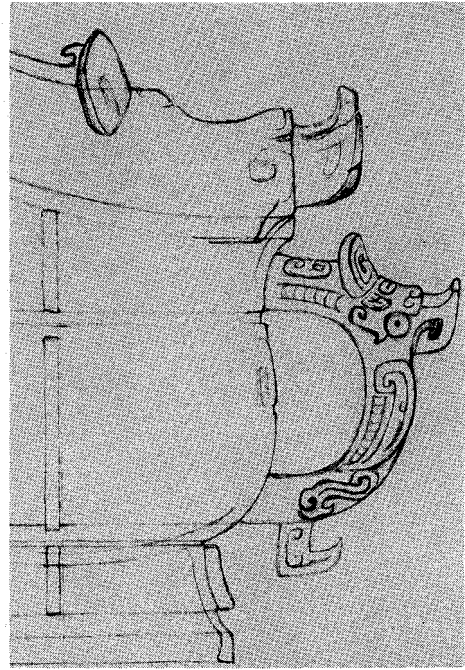


圖19 匱の把手の鸞首と鳳 Musée Guimet-Paris

ちてみると信ぜられたからであるに相違ないが、それは前引の『墨子』中の傳説からも窺はれるやうに、帝の司る所であると考へられてゐたのである。帝の使者の鳳を象つた容器といふものは、他の器種にはない。それが鸞匱を作る材料である鸞の煮汁を盛るための所謂匱であつたことは、所謂匱の用法についての先の筆者の考へを裏づけるものである。

### (3) 鸞饗と所謂鸞首との關係

前節に引いた鸞饗の面を着けた鳳とよく似たテーマの表現は、殷後期から西周前期の匱の把手に間々使はれてゐる。圖19右は殷後期Ⅲの例であるが、把手の右上に圖17の匱に見たのと同様な鉤形の嘴が見え、その左に圓い目があり、その下方、把手の外側の縁に沿つて翼が表はされる。足は翼の後に刻線で表はされ、その下に鉤形の尾羽根が突出してゐる。この鳥の頭の後方に羊角形の角を持つた動物の頭があり（圖19左）、鳥の目に沿つて開いた口の上顎と下顎の輪廓が畫かれてゐる。この形で出

てくる動物の頭の額には、鑿叢の目印である篋形飾りがないのが通例である。この頭の後方には、この頭に屬する身體のものである鱗紋がつけられてゐる。同じ時期のこの類の鳥の中には、身體の下部に小さい龍が頭を上に向けて貼りついてゐるものも少なくない（圖20）。鳥の足は龍の身體をかかへ込んでゐる形である。

この類の把手に飾られるテーマと前引の卣との相違は、前記の動物頭の特徴の他、また鳥には目が表はされてゐて、前引の卣のやうに鳥の顔を假面で覆つた形と言ひ難いことである。鳥の頭の上にかぶさつた動物は、口を大きく開き、鳥を頭から呑み込まうとしてゐる所とも見える。また圖21の例のやうに、鳥の頭に動物の上下の顎がかぶさらず、或いは鳥を吐き出してゐる所とも見えるものもある。

然し筆者はこれもやはり前節で引いた圖17の卣と同様、この鳥は頭上に羊角形の角をもつた動物頭の形のものをかぶつてゐる所と解すべきだと考へる。理由は次のごとくである。即ち、この類の把手を持つた匱を見ると、匱の蓋上、この把手の上方に當る部分には、先に見た卣の蓋と同様な、鼻先に鉤形の嘴のついた大きな獸面形が表はされるものが多い。前引圖19はその一例である。<sup>(11)</sup>ところでこの匱の蓋に大きく表はされたものは、一見卣のもののごとく鑿叢のやうに見えるが、よく見ると額に篋形飾がなく、定義上から言へば一段と格の下つた「物」である。<sup>(12)</sup>定義上鑿叢ではなく、格の低い「物」であるとはいへ、これとよく似た、卣の蓋上の鑿叢の鼻先に嘴のついた表現（圖1）が、先に考へたやうに鑿叢の假面をつけた鳳の身體を省略して嘴だけを残したものに違ひないとすれば、この匱の蓋上の顔も、この顔をもつた「物」の假面をつけた鳳の省略形と見ざるを得ないことになる。この種の羊角形の角をつけた動物形の丸彫で鼻先に同様な嘴をつけたものは、殷後期Ⅲ頃の有肩尊や壘などによく使はれてゐるが（圖22）、中に圖23の殷後期Ⅱの罍のやうに、鳳の翼や足は表はされてゐないのに、動物の鼻先の嘴の後に鳥の目だけが描かれてゐるやうな、過渡的な例があつて、筆者の解釋を裏づけてくれる。

所謂饗養紋は何を表はしたもののか



圖20 匱の把手の犧首と鳳 白鶴美術館



圖21 匱の把手の犧首と鳳 Asian Art Museum of San Francisco, Avery Brundage Collection



圖22 罍の耳の鼻先に嘴の出る犧首 根津美術館



圖23 甕の把手の鼻先に嘴の出る犧首 根津美術館



圖24 盃の把手の人間の面をつけた鳳凰 根津美術館

さて、先の卮とか、この卮の蓋、また同様なテーマを扱った所謂犧首のやうなものが饗養やこれより格の低い「物」の假面をつけた鳳の省略形であることを知つてゐた同時代の人間が、卮の蓋の下の鑿上に、蓋と同じ形の「物」とそれに接する鳳を表現してゐるからには、これを以つて蓋と全然別の趣向のテーマを表現したと考へることは全く困難と考へられるのである。

問題の卮の鑿の鳳と、その頭上の「物」との関係について、頭上の「物」が鳳に咬みついたり、或いは口から鳳を吐き出してゐるのではなく、前引の所謂鴟鴞卮と同じテーマを表はすと解釋すべきことの傍證は圖24の根津美術館藏の盃の鑿によつて裏づけられる。この鑿は前引圖20のものと同様、鳳が腹の下に小龍を抱へ込む類であるが、ここでは鳳は目も露はさず、嘴のすぐ後方に羊角形の角をも

つた顔が表はされてゐる。この場合、饗餮風の顔ではなく、全く人間的な顔である所が特異なのであるが。兎も角、鼻のすぐ前から嘴が出てゐる所は、圖17の鴟鵂と同様であり、この顔の持主が下の鳳に咬みつくとか、これを吐き出すといった解釋を容れる餘地は全くない。この例をみれば、前引圖19の匱の鑿のごとき形は、假面で顔をすつぱりと覆ふのではなく、圖18の杆頭飾の人間のやうに、顔や目を出して頭にかぶる形で着用した所と解すべきことが證されよう。

さてここで、匱の鑿などにおいて小型の所謂犧首のやうな格の低い「物」が饗餮と同じやうな役割を演じ、同じ類がまた匱の蓋上で饗餮とまぎらはしい大きな面をしてゐることが明かになつた。すると一體、格の高い饗餮のやうな「物」と、これら格の下る「物」とは如何なる關係にあつたのであらうか。

この問題について考察する上において、安陽侯家莊一〇〇四號墓發見の所謂牛鼎、鹿鼎が有力な手掛りを與へてくれる。圖25、aは鹿鼎の内底に鑄込まれた圖象記號で、甲骨文の鹿字（同圖、b）に對應する所から、この鼎が鹿と呼ばれる族の作つたものであることは疑ひない。一方、この鼎の四足の上部には長い鹿の口先をもち、額に菱形をつけた所謂犧首が飾られ、腹の四側にはそれを大型にし、額の上に筐形飾を加へた大きな鹿頭形の饗餮が飾られる（圖25、左、c、d）。然らばこれらいづれも鹿を主題とする圖象記號、所謂犧首、饗餮については次のやうに解せざるを得ない。即ち作器者の名は鹿で、額に菱形をつけてそれが自然に棲息するものでないことを示した小型の鹿頭cは、この鹿族の神、「物」であり、額に筐形飾をつけ、器腹に一段と格の上つた形で扱はれた鹿頭形dは、小型の鹿頭形よりも一段と上位にある鹿族の神である、と。

圖26の所謂牛鼎についても同様なことが考へられる。この鼎の銘の圖象記號、圖26、aは甲骨文の兕（水牛）（同圖、b）に對應し、兕と讀むことができる。この鼎では四足の上部の小型の水牛頭も器腹の水牛角の饗餮（同圖、左、c、d）も、



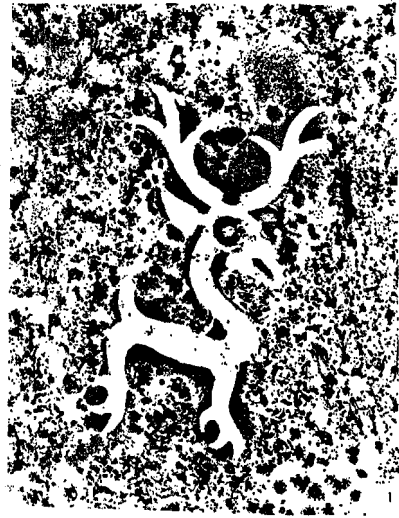


圖25 鹿鼎と銘文，甲骨文「鹿」 中央研究院歷史語言研究所

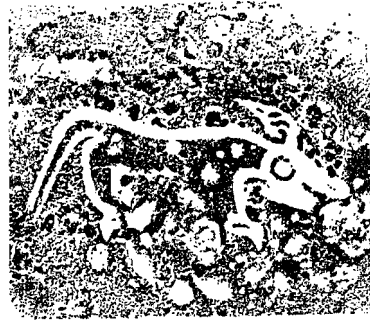
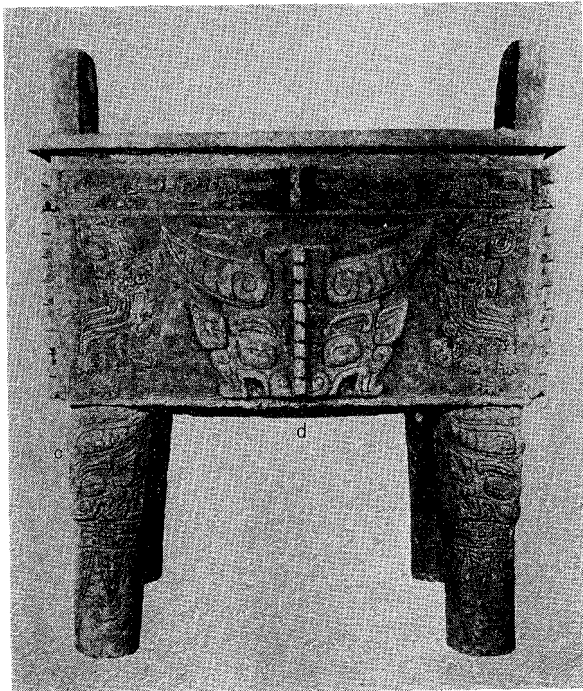


圖26 牛鼎と銘，甲骨文「兕」 中央研究院歷史語言研究所

所謂饗養紋は何を表はしたのか



圖27 身體を持つ水牛形の犧首 壺 喀喇沁左翼蒙  
古族自治縣山灣子

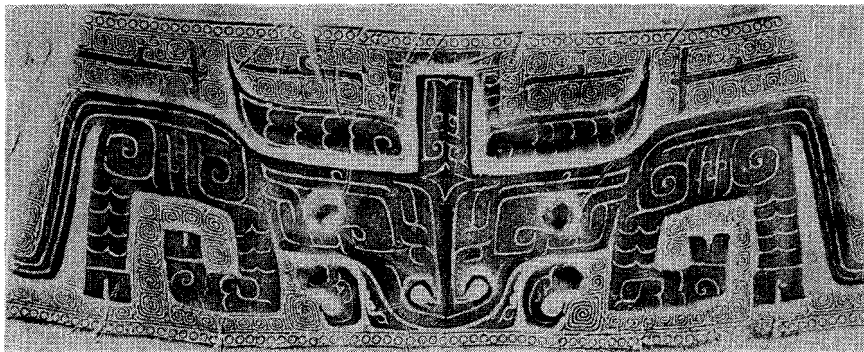
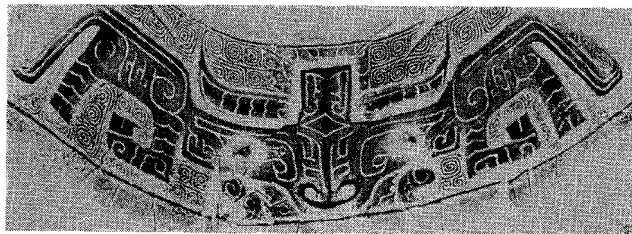


圖28 身體を持つ水牛角饗養 卣

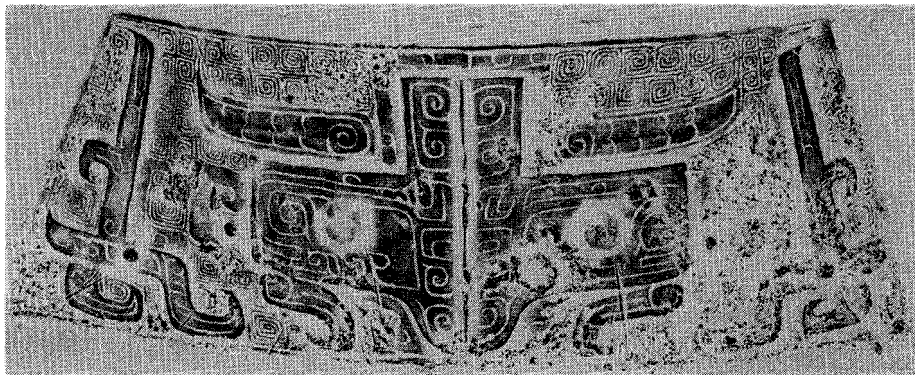


圖29 水牛角の饗養 壺 The British Museum



圖30 身體を持つ虎形犧首 卣 Honolulu Academy of Arts



圖31 身體を持つ羊角犧首 有肩尊 根津美術館

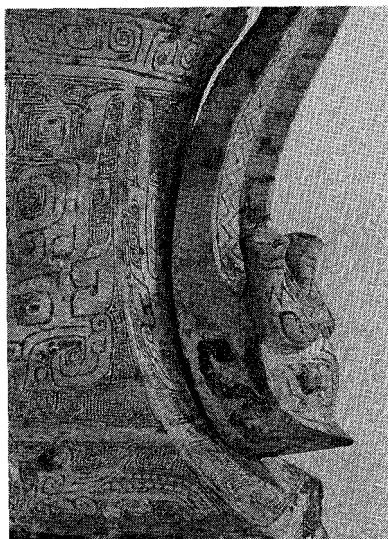


圖32 身體を持つ百步蛇形犧首 白鶴美術館

下顎が外側に向つて反つた形に表はされ、兕形圖象記號のリアルな水牛の口とは離れて、この時代の饗養や犧首の定型的表現を採つてゐる點、前引の鹿鼎と相違があるのではあるが。

水牛形の小型の「物」と大型に表はされた水牛形の饗養の例は他にも見られる。圖27は西周I Bの罍の耳の上につけられた水牛角の所謂犧首であるが、頭の兩側、容器部の肩にその身體が半丸彫で表はされてゐる。前肢を折り、後肢を立て、むつくりと立ち上らうとする姿である。これに對應する形の饗養は圖28の卣に見られる。器腹と蓋が同紋であるが、これも頭の外側に身體が表はされ、前肢を折り、後肢を立ててゐる。この卣は紋様の表現、器側の曲線に獨特の癖が認められるが、同じ特徴を持った圖29の壺には、卣と同様な饗養が表はされ、この例では水牛の身體が缺如してをり、普通によくある饗養形になつてゐる。兕もあれ、この獨特な身體付の水牛形においても、小型の格の低い「物」と、大型の格の高い「物」饗養との對應が見出されたわけである。



なほ、饜餮の頭だけの表現は、その左右に身體のついたものの省略形であることは、先に圖1のごとき卣の蓋と器における使用法を對比することによつて明らかにした所であるが、この所謂犧首、即ち饜餮より格の低い「物」についても同様であることが、前引の圖27によつて想像される。事實所謂犧首の兩側に、その身體が表はされることは、他の種類の犧首についても間々見られる。圖30の虎頭のもの、圖31の羊角形の角のものはその例である。<sup>(15)</sup> 茸形の角をつけ、百歩蛇に由來する、船の舳のやうな鼻先を持った卣の提梁の下端の犧首は、殷後期Ⅱには圖32のごとくその後方に菱形と三角の並ぶ百歩蛇の身體を持つものもその例である。この形の頭は匱の蓋の注口側の端に、同様な紋様の蛇身を伴つて、或いはそれなしに、大きく扱はれることが多い(圖19)。

以上により、所謂犧首が想像上の動物の遊離した頭を象つたものではなく、兕なり虎なり、その身體を持つた動物の省略形で、その頭でもつて代表された、その動物を名にし負ふ族の「物」であつたことが知られたと考へる。その動物の額には菱形がつけられてをり、ただの動物ではなく、その動物を原形とした神格と考へられてゐたことが知られる。更にこれを大型にして額に篋形飾をつけ、格の高い位置に据ゑると所謂饜餮となるのである。逆に言へば、所謂犧首は饜餮を一段降格したものである。それが故にそれは他の「物」よりも威張つて、左右に他の「物」を従へる形で青銅器の紋様帯の中央に、よく目立つ丸彫の形で表はされ、また把手の上端に目につく形で表はされたりするのである。この節の始めに引いた匱の把手の場合のやうに、小者の犧首が饜餮Ⅱ帝とまぎらはしいやうな形で鳳の頭上にかぶさつた形で表はされてゐるのは、この類の「物」の持つ、他の「物」より一段と高い地位によつて説明されるものと考へる。

## 四 饕餮の圖像の系譜

## (1) 河姆渡文化の太陽神から山東典型龍山文化の鬼神像へ

次に殷代の饕餮の由來であるが、饕餮の額に立つ筮形<sup>(118)</sup>について筆者は先にこれが河姆渡文化の太陽と鳥の組合せの圖像に遡ると考へたのであるが、その後更に資料を検討した結果、饕餮の圖像全體がそれから變化して來たものと考へるに至つた。次にこのことについて記したい。

カーボン・デイトイングによつて紀元前五千年頃とされる浙江省の河姆渡文化の骨製の匙の柄に圖33のごとき紋様を刻したものである。背中合せになつた一對の鳥の背の所に光芒のついた圓が表はされ、圓の上から三尖形が出、そこにも縦に細線が加へられてゐる。また象牙板に圖34のやうな紋様を刻したものである。頸を交へた一對の鳥が仰向になり、頸の交點に同心圓を入れた圓形があり、圓の上半には火炎のやうなものが出てゐる。放射狀の線のかき加へられた圓形といへば何かの天體に相違なく、それから三尖形、或いは一方に收斂する形のもが出てゐるといへば、皆既日蝕の時に見られるコロナであり、この天體は太陽を置いて他に考へられない。さうするとこれらは全體で一對の鳥に支へられた太陽神の圖像と見られる。<sup>(119)</sup>

河姆渡にはまた圖35、36のごとき蝶形器と呼ばれる木製品がある。細長い梯形の中脊の左右に嘴のついた鳥の胸像がついた形である。圖36のものには目に當る所に何かを嵌めたらしい圓い穴が設けられてゐる。これらは中央に圓盤がないが、圖33と同じ鳥を表はしたものとみられる。圓盤を別に作つてとりつけたか否かは明かでないが、圖37は更に簡略化された

所謂饗養紋は何を表はしたもののか

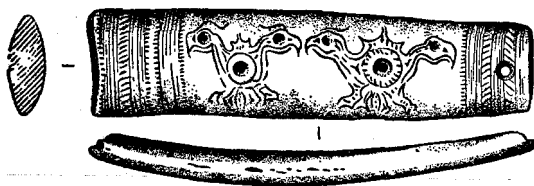


圖33 河姆渡文化の雙鳥と太陽像 骨製匙の柄

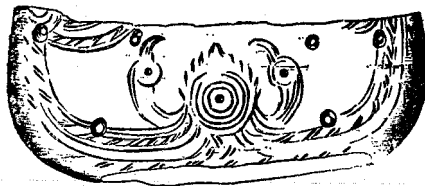


圖34 河姆渡文化の雙鳥と太陽像 象牙製飾板

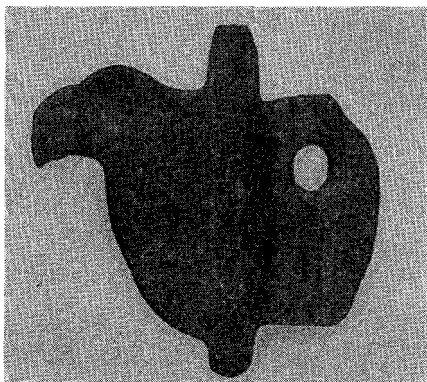


圖35 河姆渡文化の木製蝶形器



圖36 河姆渡文化の木製蝶形器

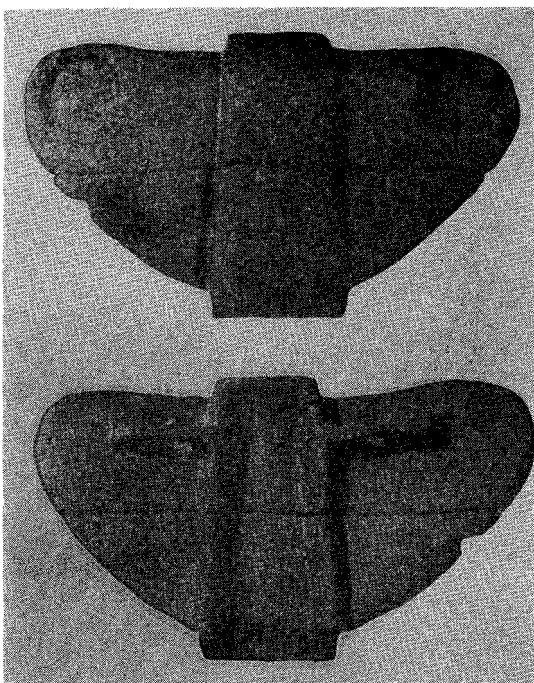


圖37 河姆渡文化の木製蝶形器

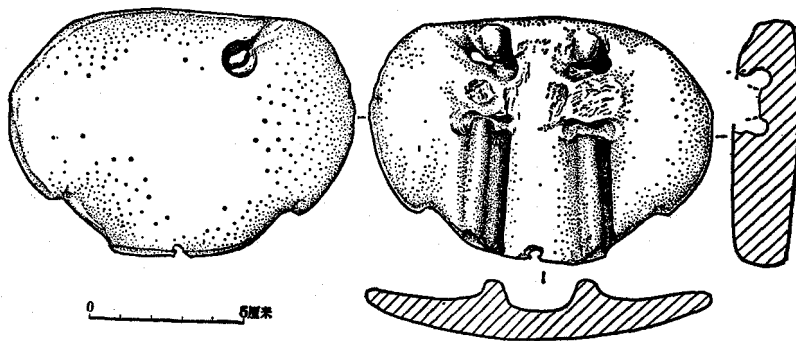


圖38 河姆渡文化の石製蝶形器

形で、蝶形器の名に似つかはしい形をもつ。大きな圓形の目は圖36と同じ位置に残る。これを石で作つたものも同じ遺蹟から知られる<sup>(12)</sup>(圖38)。

圖39は出土遺蹟不明の玉器であるが、圖37の様式化されたものと見られる。目に當る圓は兩翼の中央に寄り、圖36、37の鳥の目といふ起原からは外れて來てゐる。中央の梯形の中脊は残るが、上が廣い梯形に變つてゐる。左右下隅に渦卷が刻まれてゐるのは圖38の同じ位置にある切缺きに對應しよう。河姆渡の木製、石製蝶形器には裏側に何かに取付けるための仕掛が附いてゐたが、これは下に柄を作り出してゐる。

この器は、中央の梯形の中脊の上下の方向が河姆渡のものと同對になつてゐるとはいへ、次に引く良渚文化のものにこれが失はれてゐるのと比べれば古式を残すものと言へる。また目が二重の同心圓だけで表はされ、白目の部分がない點も良渚文化のものと相違し、圖40の吳縣張陵山の腕輪のものと共通してゐる。この腕輪は良渚文化に一段階先行する張陵山類型に屬する張陵山上層墓(四號墓)の出土品である。圖39の器は張陵山類型に屬するかどうかはわからないが、良渚文化よりも古いことが推測される。

圖41は江寧谷廟遺蹟出土の良渚文化の玉器である。圖39の系統のものであるが、二つの目は良渚文化に特徴的な不對稱な隅圓菱形に表はされ、目の間に中脊を表はさず、二つの目と口で顔を形成してゐる。やはり何かに取付けるための柄が下邊に作り出されてゐる。目や口を缺くが、これと同じやうな形をもつた玉器は他の良渚文化の遺蹟からも知られてをり(圖42)、また出土のデータを缺く遺物も幾つか知られてゐる(圖43—45)。いづれも上邊中央に淺い切り込みがあり、その中央に小さい出張りが出る。河姆渡の蝶形器や圖39の梯形の中脊の突出に對應するものと解される。

これらの逆梯形器は圖45に典型的な形で見られるが、周邊が軽い内反りの曲線で形成されてゐる。このやうな曲線で形成された記號に圖47がある。玉製の腕輪の外面に線刻されたものである。上半の形は圖45を左右に長く引伸した形である。

所謂饗養紋は何を表はしたもののか

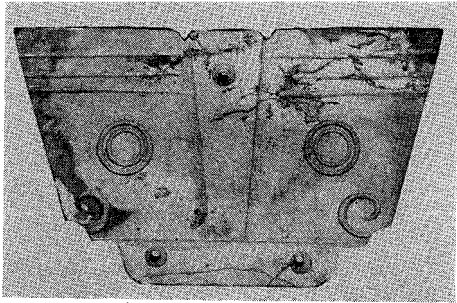


圖39 良渚文化より古式の玉製逆梯形器  
Fogg Art Museum, Harvard University,  
Bequert-Grenville L. Winthrop

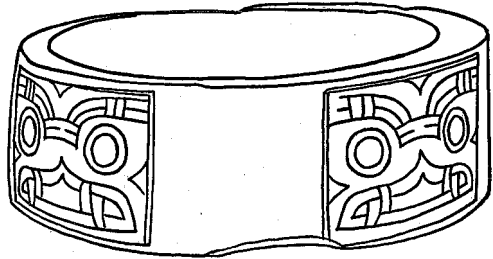


圖40 張陵山類型の陽起石製腕輪 吳縣張陵山  
南京博物院

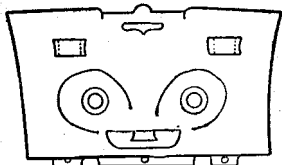


圖41 良渚文化の玉製逆  
梯形器 江寧咎廟

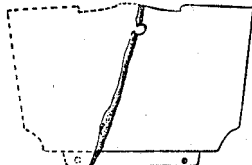


圖42 良渚文化の玉製逆  
梯形器 武進寺墩

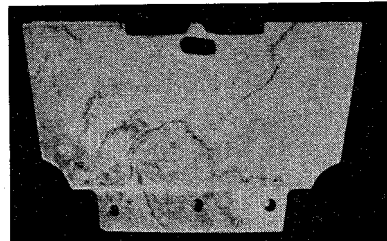


圖43 良渚文化の玉製逆梯形器

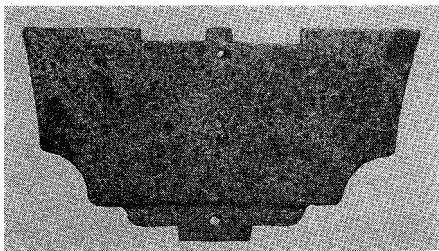


圖44 良渚文化の玉製逆梯形器 Freer  
Gallery of Art, Smithsonian  
Institution, Washington D. C.

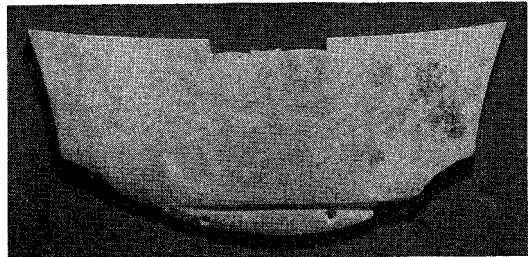


圖45 良渚文化の玉製逆梯形器 Freer Gallery of  
Art, Smithsonian Institution Washington  
D. C.



圖46 良渚文化の玉璧に  
刻まれた記號

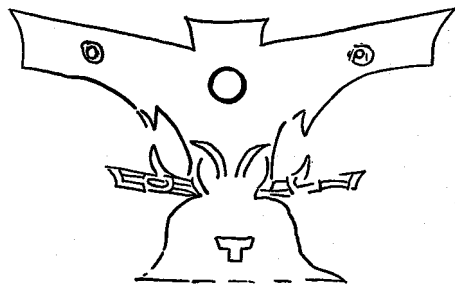


圖47 良渚文化の玉製腕輪に刻まれた記號

ここでは再び圖39にあつた目が兩翼の中央に見出される。更に中央には大ぶりの圓が刻まれ、ここに記して來た蝶形器や逆梯形器を圖33の太陽神の形象の後裔として扱つて來たことの正しかつたことが證される。圖47の記號で兩翼の下側、附け根近くに刻み込みがあるのは、圖38の石製蝶形器の下縁の刻み込み、圖39の同じ部位の渦紋に對應するものである。この記號は中央が細くなつて一對の枝が出、下は大木の根のやうな形になつて終る。

表現技法は異なるが、圖46の良渚文化の壁に刻まれた記號<sup>(123)</sup>の下部、盾形の上寄りに表はされた記號も、前引のものと同じ對象を表はしてゐると見られる。中央に圓があり、左右に翼状のものが延びる。この翼形は一見圖47のものと異なるかの如くであるが、よく比べると圖47の記號の外上端、外下端、下邊附け根の突出をいづれも極端に引伸した形を表はしたものと知られる。中央の圓の上には圖33の河姆渡の太陽圓盤の上の三尖形と同様なものが立つ。そして圓の下には木の根のやうな形、といふわけである。

圖39以下に掲げた逆梯形器は圖47に示した有翼形の記號の上部を短縮して表現したものといふことになつたが、さうすると逆梯形器の下に必ず何かに取附けるための柄が作り出されてゐるのは、圖46、47の記號の下部に表はされてゐるやうな、下擴がりの臺を別に作つて、それに取附けて使用されたのではないか、といふことが推測される。

良渚文化には逆梯形器とは別系統の遺物でやはり河姆渡の太陽神の系統を引くと思はれる遺物がある。先に筆者が萼形器と呼んだものである。圖48がそれで、山字形の器の中央に顔がある。圖41の系統からの類推で、この形は圖34の鳥の尾が兩側にはね上る太陽神の形から出たのではないかと想像される。兩目の間には僅かの尖りの出た三尖形が小さく表はされてをり、この顔の出自を暗示してゐる。圖49は目の形が雜で、今まで引いて來た良渚文化とはやや外れるものの如くであるが、やはり前引のものと同系のものである。額の中央に圖39のやうな兩目が入つた逆梯形器が刻まれ、そこから一線を横にした形に盛大に光芒が放射されてゐる。その下の顔が、前引の逆梯形器によつて象徴される太陽神の性格を持つた

ものであることを、このやうな形で表現したものに相違ない。圖50も同じ類と言へよう。磨滅が甚だしいが二つの目が見出されよう。器の上縁、顔の上部に當る所は圖43の逆梯形器の上部を移し入れた形——中央に横長の孔、その上部の——を横にした形、その左右の方形の突出が對應——である。かう見ると圖49で顔の上に小さく刻まれてゐた逆梯形器が、この器では顔の上部に大きく刻み出されてゐるのだと言ふことができよう。この器は下縁に逆梯形器同様、取附けるための柄が作り出されてゐる。

以上、河姆渡文化において一對の外向の鳥によつて支へられた太陽の圓盤の形で象られた太陽神は、千年以上経つた良渚文化において、逆梯形器の形、或いはそれに大きな目と口を以つて表はされた顔を描き加へた形、或いは中央の圓を中心に、左右に雙翼を伸した形で表はされるやうになる。河姆渡文化で太陽の上に燃え上つてゐた火炎の形はこれらの圖像の上にも残り、その太陽神としての性格の存續を窺はしめる。また一對の内向の鳥によつて支へられる形の河姆渡の太陽

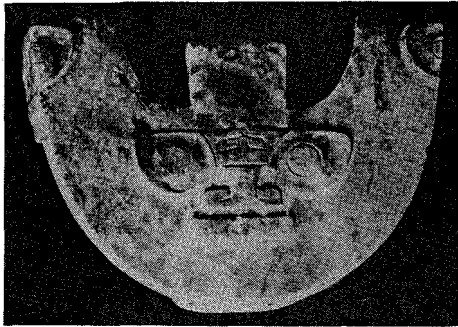


圖48 良渚文化の玉製萼形器

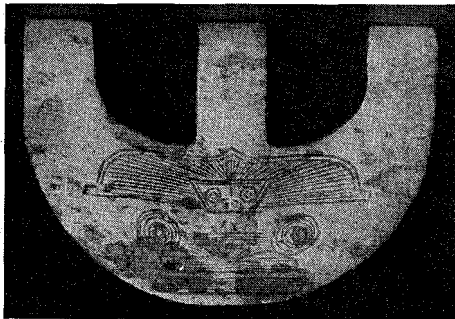


圖49 良渚文化の玉製萼形器 Dr. Arthur M. Sackler Collection, New York

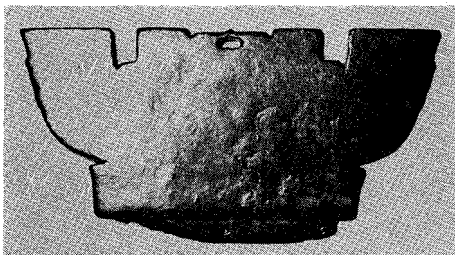


圖50 良渚文化の玉製萼形器 The British Museum



圖51 良渚文化の二種の顔を刻んだ玉製腕輪 Fogg Art Museum, Harvard University, Bequest-Grenville L. Winthrop

所謂鬚髮紋は何を表はしたのか

神も、良渚文化ではやはり巨きな目と口を具へた顔を持つに至るが、その太陽神の性格は顔の上に描き加へられた三尖形または額に表はされた逆梯形形によつて象徴されてゐるのである。

右に見たごとく良渚文化の玉器の太陽神の圖像は、現在知られる所では次に山東の典型龍山文化の鬼神に見出される。両者は獨立に存在したものではなく、或る時期互ひに關係を持ちながら平行的に存在したと同時に、起原的には何等かの形で繼承的關係を持つたものと考へられる。それは次のごとくである。

揚子江下流の良渚文化はカーボン・デイトニングによつて前二七〇〇—一九〇〇年頃のものと考へられてをり、<sup>(125)</sup> 山東を中心とする典型龍山文化はカーボン・デイトニングの年代で前二四〇〇—一九〇〇年頃と考へられてをり、<sup>(126)</sup> 両者は年代的に重なる部分が大きい。一方、我々の手にしうる關係資料は現在のところ玉器であるが、玉器は揚子江下流で早く發達してゐる。即ち良渚文化に先行する張陵山類型<sup>(127)</sup> において素紋の環、腕輪、垂飾、小玉、瑗、觶の他彫鏤を施した琮(圖40)、蛙形や人頭形の佩玉等もあり、玉製品の製作が盛んであるが、使用された透閃石、陽起石、瑪瑙は江蘇、浙江、安徽一帯で採つたものといはれる。<sup>(128)</sup> 一方南京博物院一九七八によると<sup>(129)</sup>

江蘇省北部、山東省南部地域では花廳期(この論文の第四期、揚子江下流地方の張陵山と平行の期)<sup>(130)</sup> に少量の玉飾片が出土するが、張陵山のやうな璧、瑗、短筒形の腕輪等はもつと後れる景芝鎮の墓—江蘇省北部、山東省南部地域の六期、即ち典型龍山文化に出現する。その他張陵山下層(崧澤類型)から出現し始め、上層にも續いて存在する朱色(間々黄色)の顔料による幅廣い帶紋を主とする彩色土器は、江蘇省北部、山東省南部地域では花廳類型にはなく、大汶口晩期から三里河下層墓(カーボン・デイトニングで前三千年紀始めから中頃)にこれと似た土器が出現する。

これらの現象は頗る吟味に値する。これは、これらの要素が南方で早くに生れ、北方に傳播した時期が後れたことを物語るものである。



といふことである。紀元前四千前紀末から三千年紀の始めの頃、揚子江下流域の太湖周邊地域で玉器の製作が發達し、その玉器製作の文化が江蘇省北部、山東省南部に傳はつたことが窺はれる。

圖52—54に示したやうな鬼神の顔を刻した石器、玉器があり、それが山東の典型龍山文化に屬することが、その表現技法の特徴と黑色土器の刻紋との比較によつて知られることは、先に筆者の證した所である。<sup>(131)</sup>ここに引いたやうに、この式の顔を刻した石器や玉器には、表裏に異なつた種類の顔を刻したものがあつた。圖52の石器では判然しないが、圖53、54は典型的な例である。即ち一面には人間のやうに白眼のある目を持つた顔を、一面には二重の同心圓だけで表はされた目を持つた顔を刻む。ここで注意されることは、後者の方はいづれも上唇の尖つた兎口形の口を持つことである。<sup>(132)</sup>一方、前引圖40の張陵山四號墓出土の腕輪に刻まれた鬼神も二重の同心圓の目を持ち、口は兎口形である。圖52の石器の刻紋の顔で目の間が短かい線で結ばれてゐる點も圖40と共通する。この觀察は、山東典型龍山の玉器の顔は、年代的に遙かに遡る張陵山のものとの表現の傳統を襲つたものと見られ、前引の南京博物院一九七八の考へはこの例によつて確かさを増す。

右に注目したのは鬼神の顔の細部の表現における良渚文化と山東龍山文化の一致であるが、兩者は更に全體の構成において一致してゐるのである。圖53、54の人間らしい白眼のある目を持ち、長い牙をむき出した顔は、他に一面だけにこれを刻した例（圖55）、またそれを半肉彫にした例もあるが（圖56、57<sup>(133)</sup>）、この類の頭は共通して側頭部に突出物を持つ。その形は先端が尖つて内向に反り、下に二つ（時に一つ）の曲つた突起が垂れてゐる。この突出物は何か。筆者はこの突起の起原を圖46、47の記號で外に張り出した翼状のものに求めることができると考へる。それらはいづれも下邊に二つの突起が出て二つの内反りの邊を形成してゐる點、山東の玉器の鬼神の側頭から出る突起物と基本的に同じである。ただ良渚のものが簡潔な線で構成されるのに對し、山東龍山のものには植物の卷鬚状の曲りの強い曲線が使用されてゐる、といふ相違があるのであるが。

この點に氣附いてもう一度問題の山東龍山の玉器の全體をながめてみると、それは良渚文化の有翼の記號の輪廓の中に顔を描いたものであることが知られる。即ち、圖46、47の良渚の記號の翼狀の部分の小ぶりにし、上の逆梯形の部分と基部の大木の根の形をもつと平たくし、中央を幅廣くしてそこに顔が描かれてゐるのである。良渚文化の逆梯形器が圖47の有翼の記號の上部を左右短縮して表はしたもので、その下には圖47の記號のやうな形で木か何かの臺をつけて使はれたであらうことを記したが、逆梯形器の中には圖41のやうにそこに顔を描くものがある。この顔は目、肩、口しか表はされてゐないが、山東のものでは頬から下顎の線、耳輪をつけた耳などが加へられ、一層顔らしく表現されてゐるのである。

圖53、54で圓い目を持つ顔と、白眼の部分のある目を持つ顔が一組になつてゐるが、このやうな組合せも、別な形ではあるが良渚文化に遡ることができる。即ち、圖51の玉製腕輪には良渚文化に特徴的な隅圓の菱形の目を持った顔と、同心圓の目——左右の兩極に小さい尖りが出てをり、嚴密に言へば同心圓的な目とも言ふべきか——を持った顔が交互に配

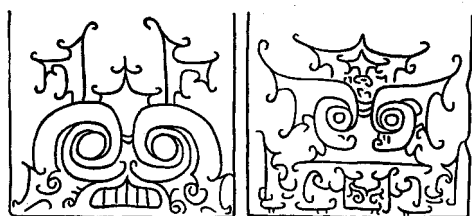


圖52 山東典型龍山文化の石斧の鬼神面  
日照兩城鎮

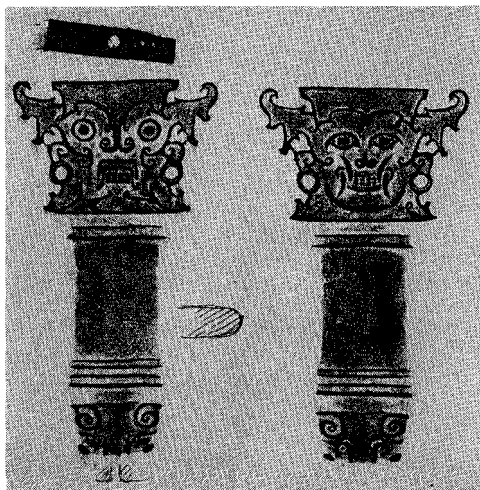


圖53 山東典型龍山文化の鬼神面の玉  
National Museum of American  
Art, Smithsonian Institution,  
Washington D. C.

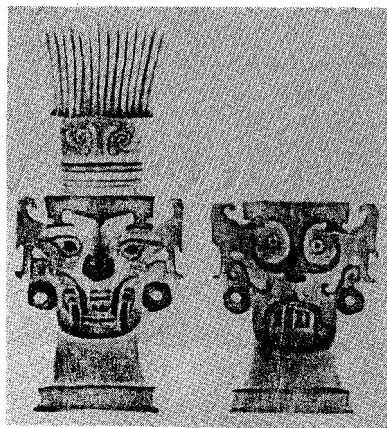


圖54 山東典型龍山文化の鬼神面の玉  
National Museum of American  
Art, Smithsonian Institution,  
Washington D. C.

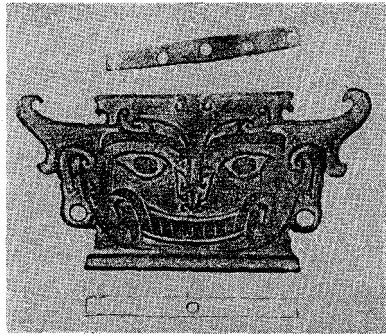


圖55 山東典型龍山文化の鬼神面の玉  
National Museum of American Art, Smithsonian Institution, Washington D. C.

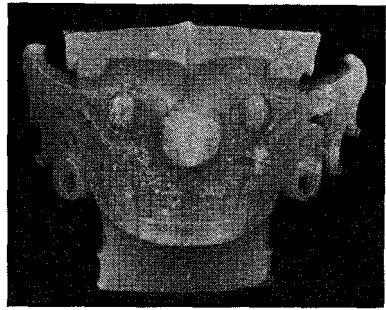


圖56 山東典型龍山文化の鬼神面の玉  
The British Museum

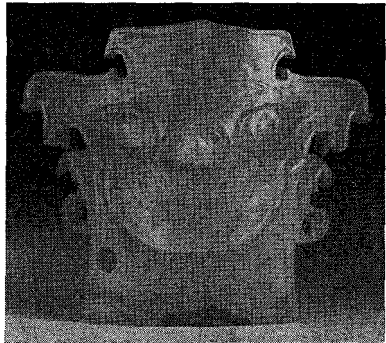


圖57 山東典型龍山文化の鬼神面の玉  
Asian Art Museum of San Francisco, Arery Brundage Collection

されてゐる。圖53、54の表裏で一組になつた二種類の顔が、ここでは並列の形ではあるが、やはりセットになつて見出されるのである。ただ、このやうな二種類の一組が、どのやうな性格を持つてゐたかについては、今のところ知る手掛りが見出されない。

このやうに見てくると、揚子江下流の太湖周邊地域に發達した玉器文化は、玉器に刻された鬼神をも伴つて江蘇省北部、山東省南部地方に進出して行つたやうである。先に筆者は、フリア美術館藏の玉製腕輪について、そこに山東省に土着の記號と、揚子江下流域で河姆渡文化以來の長い歴史のたどられる記號が腕輪の外側、相對する位置に刻されてゐるのについて、兩世界の兼併者の存在を想像した。<sup>134</sup> 右に見たごとく良渚文化の鬼神が有翼形の記號の全形を伴つて玉器と共に山東にまで進出してゐることを併せ考へると、この兼併者は太湖周邊地區の在住者であつたらしいことが蓋然性を増すと云ふことができよう。

なほ、圖53—55のごとき、白眼のある目を持つた鬼神とよく似た表現のものに圖58のごときものがある。頭の後方に曲

所謂鬘髮紋は何を表はしたものか

線を組合せた翼状のものが出る點、前引圖の正面形のものと同てをり、口の下の下顎を示す曲線の下に更に水平の線が刻み出されてゐるのも、圖55の玉器の下底の線に對應するものである。然し頭の後に長く毛髪を垂し、口が普通の人間ののもので牙や齒をむき出してゐない點に相違がある。圖59の玉器の中央の正面形の像と比べてみると、圖58で頭の上にあるものは、逆梯形器ではなく、短かく刈り込んだ毛髪であるらしい。圖59の像も頭側から肩に長い髪が表はされてをり、先の圖53—55の像にこれが見られないのは、頭の後にかくれて見えないといふやうなものでなく、これが缺如してゐるからであることが知られる。

圖60では同様な形の頭の上に、翼を半ば擴げ、曲つた猛禽の嘴を持った大きな鳥が立つ。圖61も同じテーマを刻んだ玉器であるが、鳥は横向になつてゐる。鳥の翼の上に小ぶりの鳥が乗る。この例と對比してみると、圖60の鳥の翼の上に表はされてゐるのも小型の鳥らしい。この二例では頭の後に翼状のものが表はされてゐない。この器は鷹攫人頭佩と呼ばれてゐるが、鳥は飛んでゐず、飛び立たうとしてゐる姿でもない。頭の上に棲つてゐる形である。他に同様な名で呼ばれる玉器に圖62のやうなものがあるが、寫眞が模糊として「人頭」は判別できない。この翼を半ば開き、首をかかげた鳥はまた圖63の玉斧にも飾られ、反對側には鬼神像がある。この場合は、鳥と鬼神は對等の關係にある如くで、また別のケースのやうである。以上に引いた長髪を垂した人間形の頭は、前引の頭上に逆梯形器を戴く鬼神とは區別があるのでこの議論から外しておく。

圖53—57に引いたのは、良渚文化のものと比べ、多少とも人間の顔らしさの加はつた類であるが、山東龍山のものでも良渚文化のものと似たりよつたりで、目ばかりが大きく目立つ類がある。先に引いた日照の石斧（圖52）がそれである。同圖右の、兎口でない方のものに注目してみると、上の方三分の二ばかりを占めて圖46、47の記號の傳統を襲つた輪廓が見出される。一番上に平たい屋根形の三尖形。その下、左右に翼形、その間に目が描かれ、その下が平らになつた基部と

所謂饗養紋は何を表はしたものか

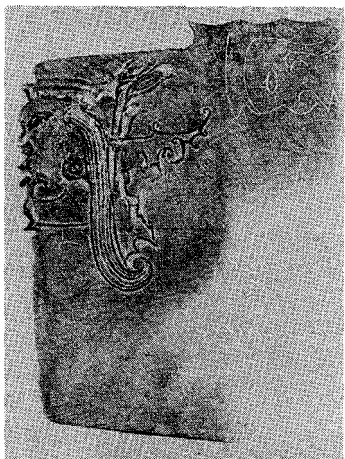


圖58 山東典型龍山文化の長髪人面 石庖丁型玉器  
Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution,  
Washington D. C.

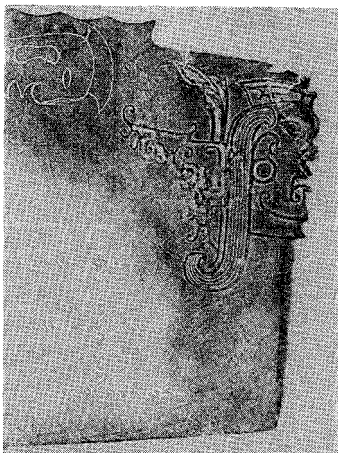


圖59 山東典型龍山文化の長髪人面の玉  
Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution,  
Washington D. C.



圖60 山東典型龍山文化の鳥と長髪人頭の玉 故宮博物院

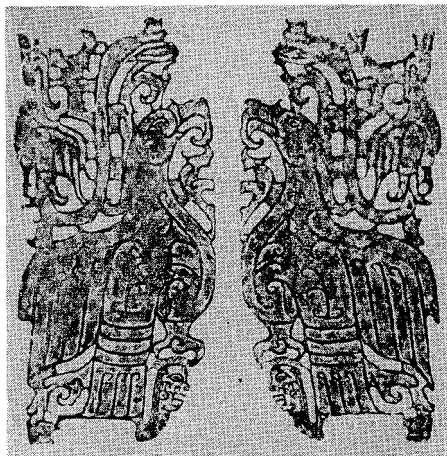


圖61 山東典型龍山文化の鳥と長髪人頭の玉 上海博物館

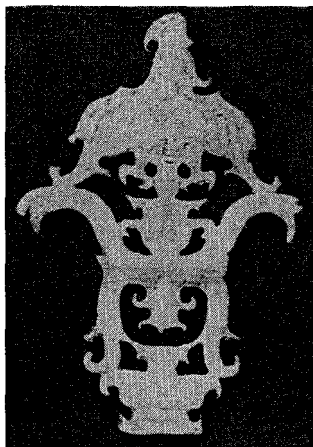


圖62 山東典型龍山文化の鳥形玉  
天津市藝術博物館

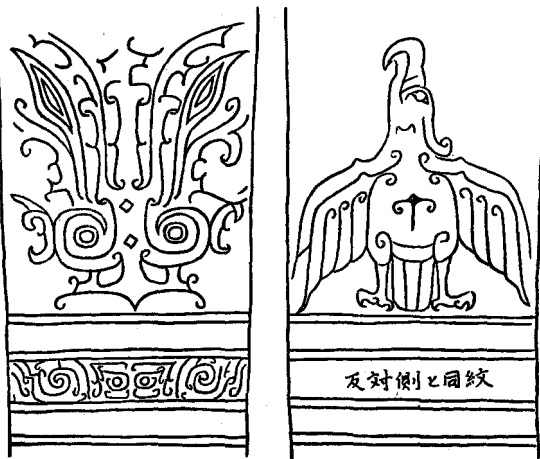


圖63 山東典型龍山文化の鳥と鬼神面 玉斧 國立故宮博物院

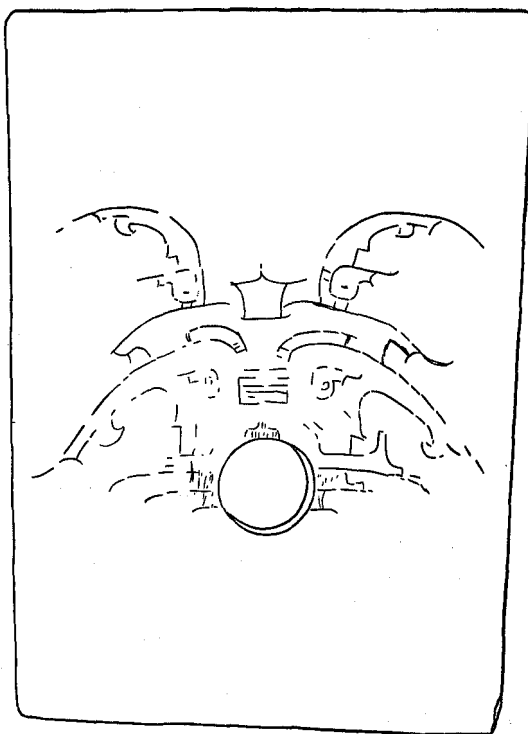


圖64 山東典型龍山文化の鬼神面 玉斧  
Fogg Art Museum, Harvard University,  
Bequest-Grenville L. Winthrop

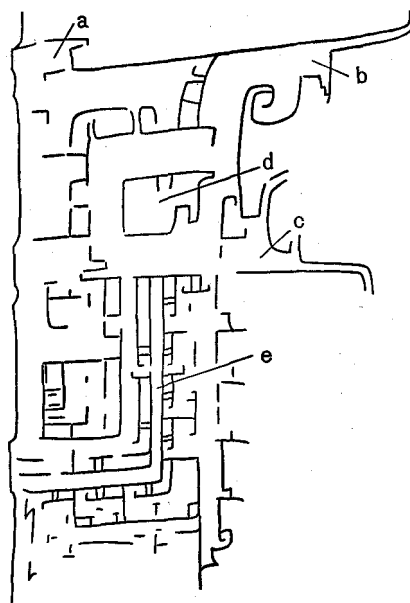


圖65 山東典型龍山文化の鬼神面, 石庖丁型玉器  
Dr. Arthur M. Sackler Collection, New York

いふわけである。前引の玉器の場合、兩側に張り出した翼形の部分だけが片側に小枝の出た羽根の形で表はされ、上の逆梯形と下の基部は幾何學的な形に表はされてゐたのであるが、この例では後二者も羽根形に翻案されて表現されてゐる所に相違がある。

圖64はウィンスロップ蒐集の玉斧の一つに刻線で表はされた例。上に三尖形、その下左右に上下二層になつた翼形があり、下の基部は小枝が上に向つて出る羽根でもつて表はされてゐる。この基部は三層になつてゐる。目は目尻が卜字形になつてゐる所に特色がある。目の間は圖40、52にあつたやうに、短かい線で結ばれ、その下に小さく兎口狀の口がある。頭上中央の三尖形の左右に角のやうな形で左右對稱の羽根がつく。この羽根の基部にも目がついてゐる。これについては

また後に言及する。この顔も左右の翼形ばかりでなく、基部も羽根の形で表はされてゐる點、前引圖52の日照のものと同じ特色を持つ。

圖65はサックラー・コレクション中の石廬丁形玉器の短邊に沿つて刻まれた紋様である。上の方五分ノ二ばかりが前引ウィンスロップのものと同く似た顔になつてゐる。もつともこの場合は顔を鼻筋に沿つて二つに折り疊んで半分づつを表裏に刻んだ形であるが。一番上の段aが小ぶりの逆梯形。bが小枝を下内向に巻き込んだ羽根の形で表はされた翼形の突出。その下cが小枝の上向に出る羽根で表はされた基部である。dは圖64と同く似た、目尻が卜字形になつた目。基部cから下の部分は、先づ下向に、次いで内向に曲る羽根の集合であるが、これについての説明は後に記す。

ここに明かにした類の構成を要約すると、頭上の三尖形乃至は逆梯形と、その下の大きな目立つた目、その左右に延びる羽根の形で表はされた翼形、それを裏返した形の羽根で表はされた基部といった構成で、そこには鼻や口はあつたりなかつたり、また角のやうな突出を持つものもある、といったことである。

## (2) 山東典型龍山文化の鬼神像から殷の饗養へ

殷代の饗養紋の内最も古い段階に屬する殷中期のものは、殷後期のものが多少とも動物らしい形を持つのに對して、いかにも抽象的な、生ひ立ちの説明し難い形を持つが、これは前節で明かにした圖52、64、65のやうな鬼神像を構成する典型龍山式の羽根(圖66 a b)を殷式のもの(同圖c)に置き替へることによつて生れたものなのである。

その際、構成部分に對する意識に大きな變革が起つてゐるのであるが。即ち山東典型龍山文化のものでは、外形が羽根の形で構成されてゐるとはいへ、左右の翼形、下底の基部等、良渚文化以來の基本型が保持され、その基本型の中央に大きく顔を描いたものと意識されてゐる。一方殷中期のものでは顔に關心の中心が移り、本來左右の翼形と下底の基部を形

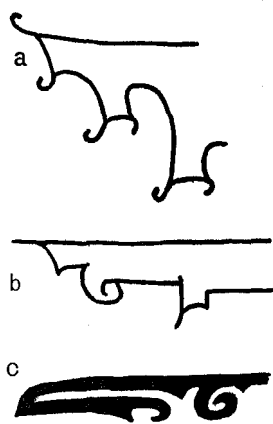


圖66 a, b 山東典型龍山  
文化の羽根  
c 殷式の羽根

造つてゐた兩側の羽根については、顔の左右に附け加はるもの、といふだけの意識をもつて形造られるに至り、本来それらの羽根をもつて構成されてゐた原型の輪廓は念頭から失はれるに至つてゐるのである。それにもかかはらず、良渚文化から山東典型龍山文化に引きつがれた原型の構成各部の持つてゐた本来の意味については、殷以後も長く傳統が続いてゐることは、後に追々記されることになる。

兎もあれ先づ形についての觀察を記さう。圖67—69は額の逆梯形と大きな目、それに左右に延びる腹合せの羽根といふ構成の例。口や鼻のない類である。圖52、64、65の龍山文化のものに對應するもので、左右に延びる腹合せの羽根は圖65でbcの腹合せの羽根を殷式の羽根で表はしたものである。圖67のものには目の間に菱形がある。同様な菱形は山東典型龍山のものでも圖63のやうな例がある。圖70は鼻面、下顎、角のある例。圖71、72は左右に延びる羽根が三段になつた類。三段になつたものは龍山文化では圖64に例があつた。

殷中期の鑿叢の顔の左右に延びる羽根をよく見ると、例へば圖69、70のもののごとく、頗る頼りない、細い部分で顔につながるだけのものが多く、この顔に屬する胴體とか尾といった身體部分としては解釋し難いことは、以前に筆者の注意した所である。<sup>(35)</sup>それは確かに、その部分の由來が本來さういふ素性のものではなかつたことによる、として説明がつくのである。

殷の鑿叢が山東典型龍山の鬼神像の構成要素を殷式の羽根に雛案することによつて成立したものとすると、前引の圖65の顔の下限の線から下に擴がつた部分も、殷の遺物の中に對應物が見出されよう。圖73、74の殷後期の骨製杯に刻された鑿叢の下部の五角形の部分である。圖73、74で鼻の下に羽根で縁取られた大きな口が表はされてゐる。圖65でeがそれに



所謂饕餮紋は何を表はしたもののか

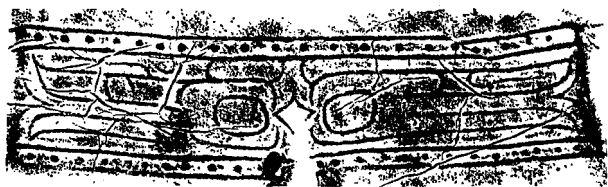


圖67 殷中期の饕餮 盃 Asian Art Museum of San Francisco, Avery Brundage Collection



圖68 殷中期の饕餮 爵 輝縣琉璃閣



圖69 殷中期の饕餮 罍 輝縣琉璃閣

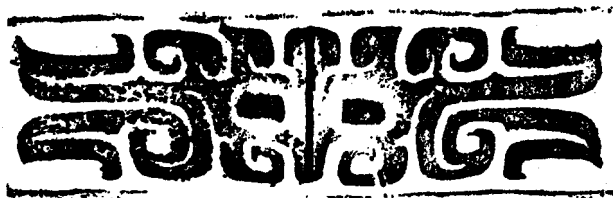


圖70 殷中期の饕餮 罍



圖71 殷中期の饕餮 罍 鄭州白家莊



圖72 殷中期の饕餮 方鼎 鄭州張寨南街

五七

對應する部分である。殷後期の青銅器の饕餮の突起によく見る1とfに似た形を交互に加へた紋様は、圖65のeの部分の兩側に見る形と似通つてゐる。この場合fの横棒が二本になつてゐるのであるが。

圖73、74は殷後期のものであるが、殷中期Ⅱでは例へば圖75の饕餮にその古い形が見られ、稀な例であるが圖76はその表現技法から殷中期Ⅰと知られるものである。このやうに山東典型龍山文化と殷の間に圖像の繼承關係があるとなると、圖64の鬼神面で、頭上の角状の部分の基部に目がついてゐるのは、殷後期の饕餮で角が龍の形になつてゐるものの古い形と解することができるのではなからうか。



圖73 殷後期の下に三角の部分のつく饗養骨杯製 安陽侯家莊1001號墓

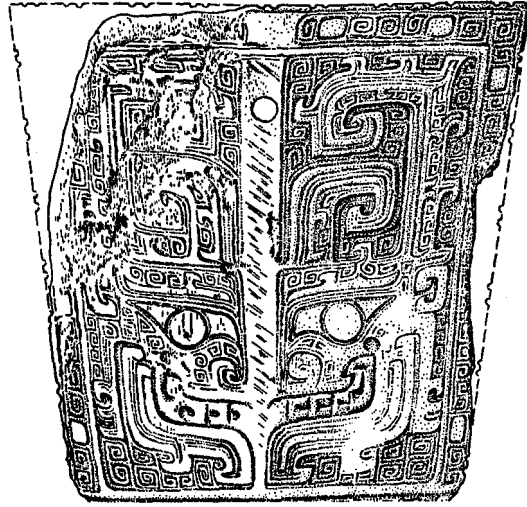


圖74 殷後期の下に三角の部分のつく饗養骨製容器 安陽侯家莊1001號墓



圖75 殷中期Ⅱの下に三角の部分のつく饗養有肩尊 鄭州向陽回族食品廠

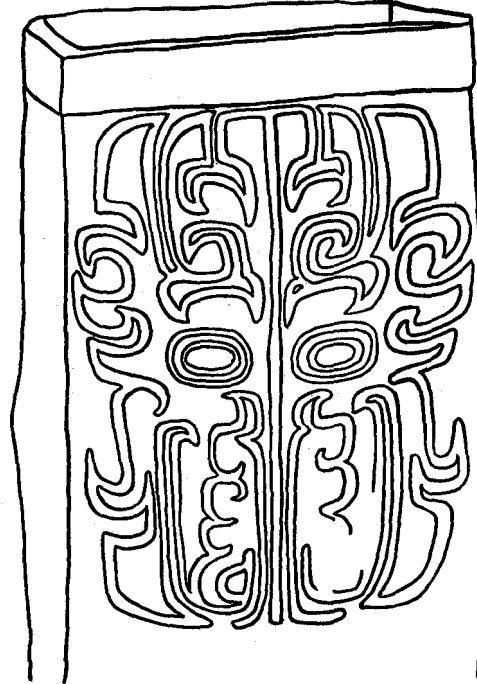


圖76 殷中期Ⅰの下に三角の部分のつく饗養斧 滎陽體育場

殷の饗養は以上に見た通り、良渚文化、山東典型龍山文化の系統を襲ふものであるとはいへ、もとの形を残してゐるのは額の逆梯形ぐらゐるである。またそれ以前の鬼神像の長い喰ひ違つた牙は失はれるか形を變へるかしてしまひ、新たに各種の動物の角が加へられ、また殷後期には顔の左右に延びてゐた

所謂鬘髮紋は何を表はしたのか

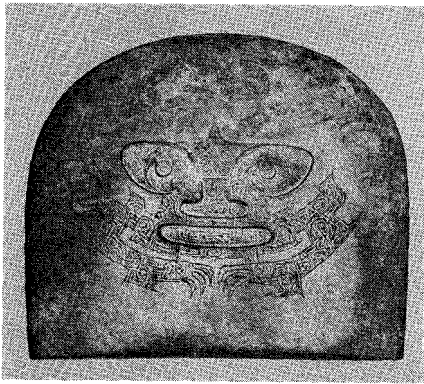


圖77 良渚文化の前肢を伴ふ鬼神面 D字形玉器 Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution, Washington D. C.

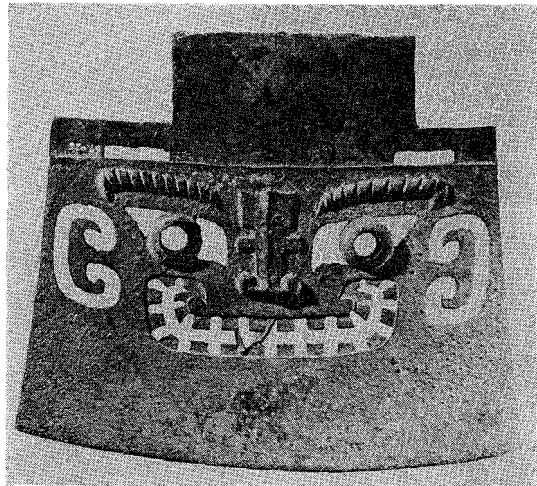


圖78 殷後期の散開鬘髮 鉞 益都蘇埠屯1號墓

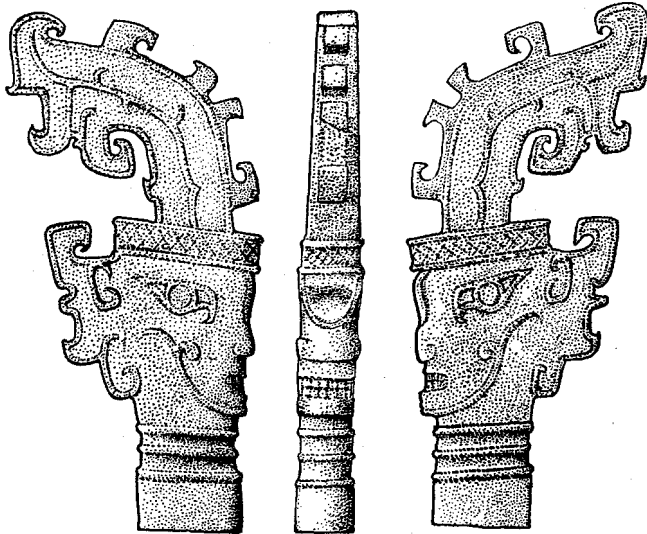


圖79 殷後期の玉人頭 安陽小屯331號墓

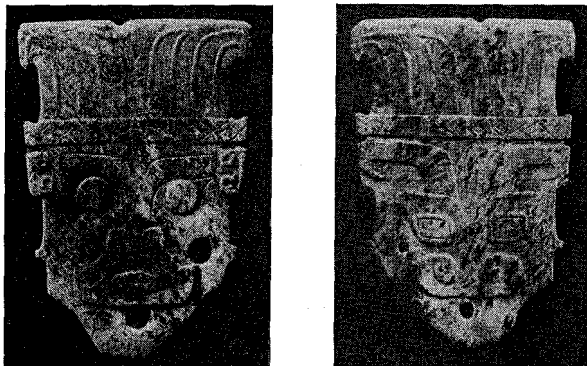


圖80 殷後期の表裏二種の顔を持つ玉飾

翼形と下底の基部に對應してゐた羽根の表現はこの顔に屬する身體と意識され、それに前肢が加はるのが普通になる——早く良渚文化のD字形玉器に刻まれた鬼神の顔に前肢を表はしたものが知られるが(圖77)。然し殷後期になつて逆梯形とその下の鼻面、目、角、口等を福笑ひのやうにばらばらにして表現する不思議な技法の鬘髮が現れるのであるが(例へば圖78)——筆者はこれを散開

饕餮と呼ぶ——、そこで逆梯形とその下の横枝、それと下部の一対の小鼻を一つながりの單位として表はすについては、やはり良渚の圖46、47の記號の傳統の殘存を想定せざるを得ないのである。この形の記號の中に顔を加へたものが饕餮の原形だったのであるが、殷後期に饕餮をこの形の外に目や口を加へた散開饕餮の形で表はしてゐるからには、その成り立ちについての知識が殷後期の人間にも熟知されてゐたと考へざるを得ないのである。殷後期以後、この散開饕餮の顔の中央に使はれる要素を紋様帶の中央に使用することが多くなるが、それについても右と同様なことが考へられるのであるが、それについてはまた後に六九頁に記す。

殷の饕餮乃至鬼神像とそれ以前のものとは傳統の連續が一寸見付け難いのが普通なのであるが、例外的にはその容易に知られるものでもないではない。その一つは圖79の安陽小屯三三一號墓出土の殷式の羽根の表現をもつた玉人頭である。他に例のないものであるが、頭の後方に外方に向つて突起の出た翼狀のものが出る。これが圖53—55に見たごときものを作つたものであることは明かであらう。この人頭の頸の下部に刳形がつくのも、圖53—55の同様な部分に對應するものであることは言ふまでもない。

その二は圖80の玉で表裏に異なつた顔を刻む。一面は人間らしい顔、一面は牛科の目と牡羊の角を持つ。頭上に毛が逆立つてゐる。圖54のごときものの雛案と見ることができよう。圖54の山東龍山文化のもの裏側の顔（表裏は毛髮の部分の反り方でわかる）は二重の同心圓で表はされ、頭に角らしきものがない點、圖80の殷のものとは相違があるのであるが。

かういふ見易い例の他にも、殷の饕餮の中にはそれより何千年の前の古い原型の傳統を残してゐるとしか考へられない例證が見出される。それは殷後期の青銅器に例の現れる、饕餮と鳥との奇妙な關係である。圖81は以前に殷中期に由來する鬼神を論じた際に引いた類であるが、<sup>(136)</sup>殷後期Ⅱ—Ⅲの爵によく見る饕餮で、その尾の先に當る所が鳥頭となり、その下方にその附き方から見てこの鳥に屬することの知られる足がある（形は異なつても、饕餮の身體部分が鳥になつた圖像の

所謂饗養紋は何を表はしたのか

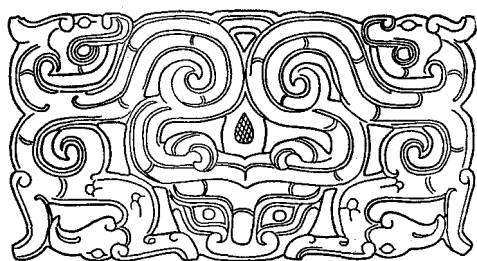


圖83 戰國時代の尾が鳥になった饗養 玉飾  
Fogg Art Museum, Harvard University,  
Bequest-Grenville L. Winthrop

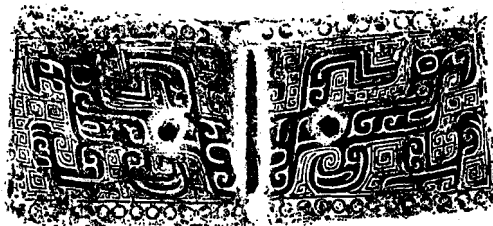


圖81 殷後期の尾が鳥になった饗養 爵



圖82 西周中期の尾が鳥になった饗養 解  
St. Louis Art Museum

に相當するものであることを想起すれば、圖81の殷後期の饗養の尾の鳥は、その部分の原形への先祖歸りとして以外に説明することは困難であらう。饗養の脇に描き添へられるのではなく、その身體を構成する部分といふ形で鳥が表はされてゐるについては、やはり饗養の何たるかについて、河姆渡文化以來、その原形の成り立ちについての知識がどこかで極めて忠實に傳へられてゐたと考へざるを得ないのである。

殷後期には第三章(2)節に引いたやうに、饗養の兩脇に龍身鳥首神や鳳凰の類が一緒に表はされる例が多く、その傳統は春秋にまでたどられ(圖84—87)、途中少し飛んで漢の壁にもそれが見出される(圖88)。これらについて、それを帝の使の鳳が饗養Ⅱ帝の脇に描き添へられてゐるのだと説明した。然し考へてみるに、使ひの鳳が、殷後期から

例は圖82、83のごとく戰國時代に迄見出される)。ところで何故饗養の胴から尾の先が鳥にならなければ不可なのか。饗養の原型が圖35、36の蝶形器から變化した圖41のごとき逆梯形器の中央に目口を描いたものに由來し、饗養の胴から尾にかけての部分は圖35、36の鳥から變化した圖53—57の翼形

漢に至るまで、何故例外なく主人の帝に對して背を向けた形に表はされてゐるのか。これについてはやはり圖33、35、36の河姆渡文化の圖像以來の傳統の何千年にも亙る存續と解せざるを得ないのでなからうか。

またこれは同時代の圖像の證ではないが、よく知られる殷の祖先の誕生に關する玄鳥の傳説も、殷の帝が右に證したごとく河姆渡文化に遡る太陽神の系統を引くものであることを知つて始めて十分納得のゆく解釋がつくものと考へる。即ち、殷の先祖の有娥氏の女の簡狄は帝の降した玄鳥の卵を呑んで商を生んだとされるが、この玄鳥は燕であり、また鳳凰とも解されてゐる。<sup>(137)</sup> 燕は太陽の季節の鳥である。春の良い時候に飛來して太陽の季節の到來を告げ、その終焉と共に南に飛び去つてゆく。この傳説で帝が使者として降す鳥に燕が使はれてゐるのは、殷の帝が太陽神の後裔であることを知つて始めて十分な説明が得られるものと考へる。



圖84 殷後期の龍身鳥首神を伴ふ鬯養 罍 Honolulu Academy of Arts

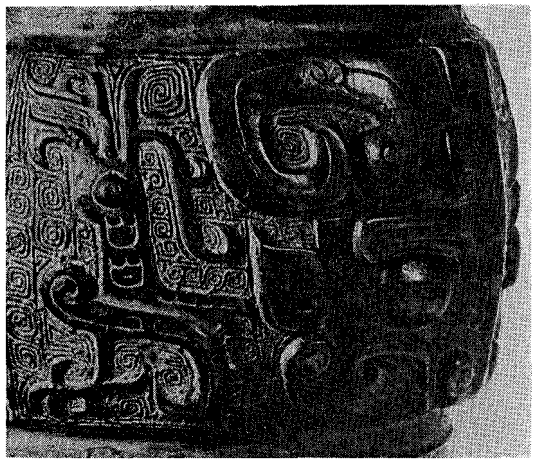


圖85 西周前期の鳳凰を伴ふ鬯養 觚形尊 Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution, Washington D. C.

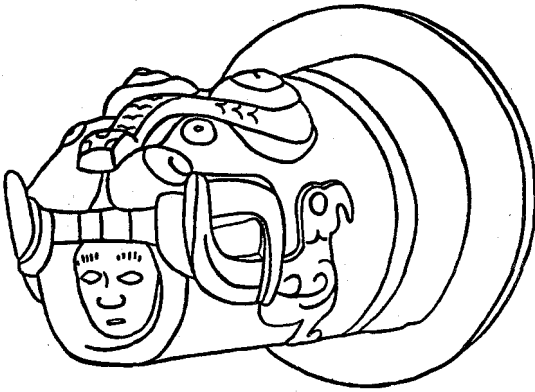


圖86 春秋前期の鳳凰を伴ふ鬯養 罍 上海博物館

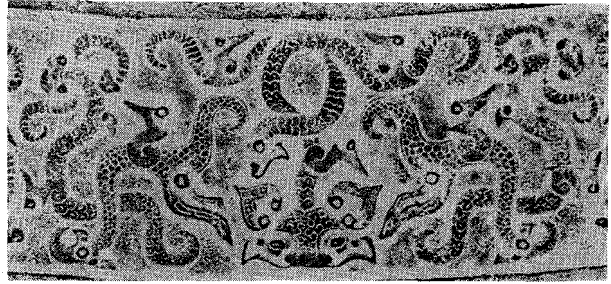


圖87 春秋後期の鳳凰を伴ふ鸞鏡 白鶴美術館

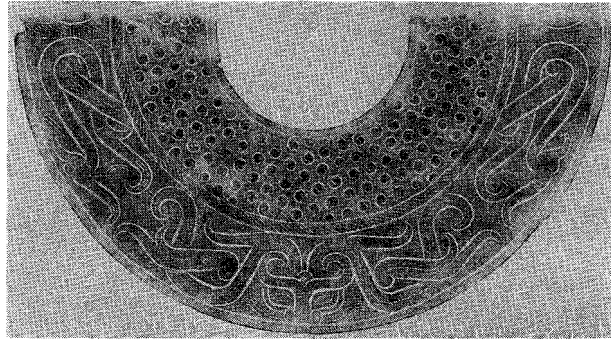


圖88 漢の鳳凰を伴ふ鸞鏡 玉璧 東京國立博物館

### (3) 鸞鏡の額の篋形飾

第二章、第三章においては、鸞鏡の格といふことに注目して、それが方國の小さい「物」に對して優越した殷王朝の「物」であり、帝であることを推論し、この章ではその圖像の原形を探ることにより、それが河姆渡文化の太陽神に由來するもので、その文化の雙鳥に支へられた太陽の形から變形した良渚文化の逆梯形器に臺をつけた形が山東典型龍山文化に傳はり、それに顔を描き加へたものが普通になり、更にそれを殷様式に翻案したものが殷中期の鸞鏡であることを明かにした。河姆渡の太陽の上からは、恐らく皆既日蝕の時に觀察されたコロナを原形とすると思はれる

炎の形で炎熱が立ち上り、それが稻の生長に必要な眞夏の炎暑の形で豊穰をもたらす力を象徴してゐることは疑ひない所である。この太陽から立ち上る炎熱の形、それによつて象徴された、神格の最も肝腎な能力を象徴する形象は、三尖形乃至逆梯形の形で連綿と殷代まで繼承されてゐる。時代と共に、また文化の荷ひ手が變るに従ひ、その象徴する意味に變化の生じたことは疑ひない。稻作を主とする揚子江下流域の人達と、粟作を主とする華北の人達にとつて、眞夏の炎暑が同じ意味を持つたとは思はれない。本來太陽の炎熱を表はしてゐた三尖形は多少ずれて豊穰、多産をもたらす神の徳の象徴、といふやうに變つたことは十分ありうることを考へられる。

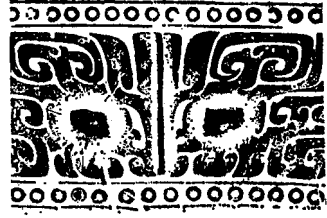
所謂鸞鏡は何を表はしたのか



(1) 殷中期 鼎



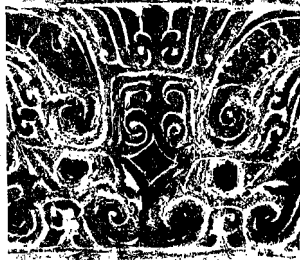
(2) 殷中期 罍



(3) 殷中期 截頭尊



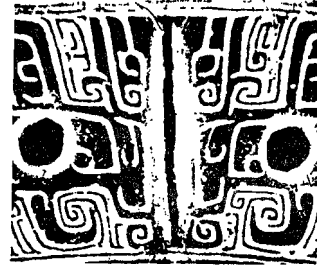
(4) 殷中期 有肩尊



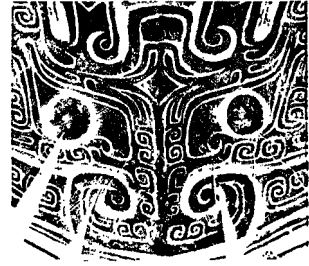
(5) 殷中期 有肩尊



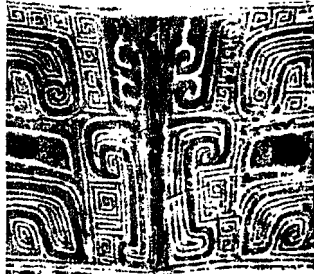
(6) 殷後期 I 爵



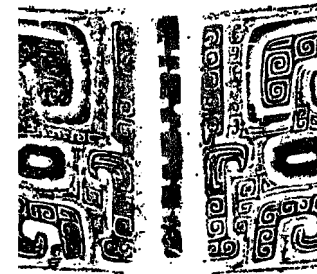
(7) 殷後期 I 甌



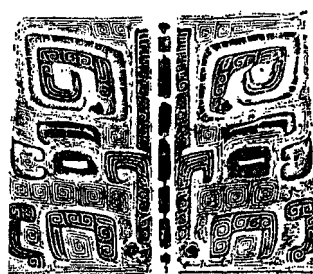
(8) 殷後期 I 鬲鼎



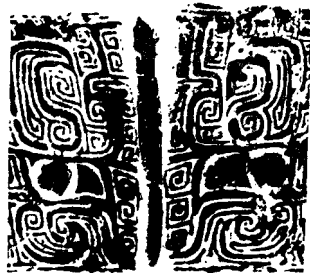
(9) 殷後期 II 爵



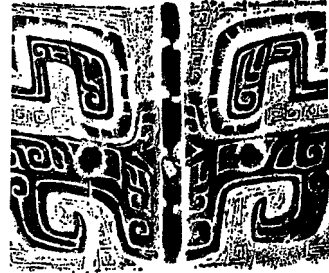
(10) 殷後期 II 罍



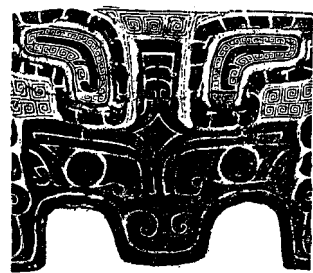
(11) 殷後期 II 罍



(12) 殷後期 II 觚



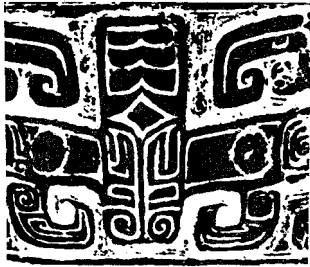
(13) 殷後期 II 罍



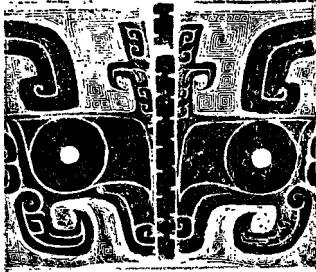
(14) 殷後期 II 偶方彝



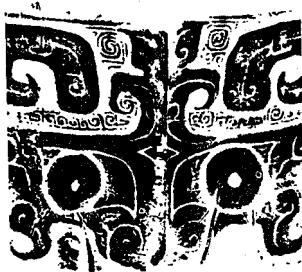
所謂饗養紋は何を表はしたもののか



(15) 殷後期Ⅱ 解



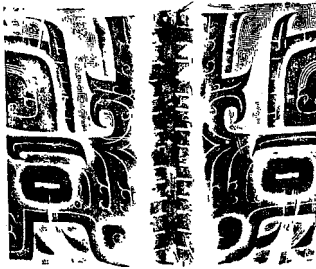
(16) 殷後期Ⅲ 貞



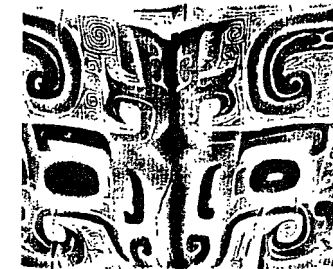
(17) 殷後期Ⅲ 解



(18) 殷後期Ⅲ 鬲鼎



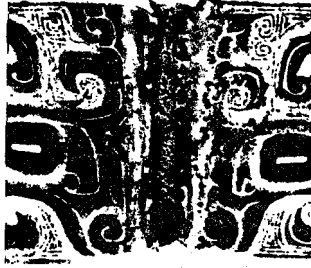
(19) 西周ⅠA 觚形尊



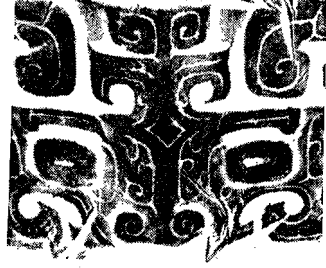
(20) 西周ⅠA 觚形尊



(21) 西周ⅠB 方鼎



(22) 西周ⅠB 鼎



(23) 西周ⅠB 觚形尊

圖89 各時期の饗養の類の饗形飾

兎もあれ、この形が何千年もの間變らぬ形で存續してゐるについては、その象徴についての傳統が存續し、それを頭上に戴くことが最高神の資格として必須なものであつたからのものであつたに相違あるまい。このやうに、饗養の圖像の源流を探ることによつて、それを帝と考へた前章の推論が裏づけられるに至つたのである。慣習的に饗養とか犧首とか呼ばれる一連の圖像の中から、筆者が特に額に篋形飾をつけたものを區別して饗養と呼ぶことにして研究を進めたのは、このやうにそれを額につけた類が帝であることが證明されるからのものであつたのである。

次に帝の徳を象徴するものである饗養の額の篋形飾の表現を時代順に示して、それに對する意識の變化について記しておく。<sup>138</sup>この篋形飾は殷中期に極く普通の、無地紋平凸技法の饗養紋では圖89、(1)、(2)のやうな、やや隅圓の單純な篋形に形造られてをり、これが青銅器中の表現で最も古い形である。(2)のやうな縦長のものは、やや發達した形では(3)のやうに兩側に細長い羽根を添へ、また(4)のやうに沈線を加へるものが出てくる。この沈線は後に金文収字の形に定着してゆくもので、この(4)に引いたものもそのやうな形をとるが、この時期のものは例へば同圖(5)の例のごとく、収字形といふ意識で描かれないものの方が普通である。

圖89、(6)、(7)、(8)は殷後期Ⅰの例。殷中期の隅圓の形は(6)、(7)では直線で圍まれた幾何學的な形に變り、また殷中期の(3)の例と同式に單純な形の羽根を添へて(7)のやうな形に作るものがある。添へられた羽根には小枝がある。同圖(8)は収字形を加へた形。

圖89、(9)―(15)は殷後期Ⅱの例。うち(9)―(11)はこの時期に流行り出す散開饗養の、鼻筋と篋形が一つに表はされる例。上部の逆梯形の篋形は、その裝飾の加へ方からみて、それより下の部分とは別のものと意識されてゐることが知られる。(12)は逆梯形とその下の脇枝以下の部分が一つのものと意識され、羽子板狀の篋形に横枝が出た形として形造られ始めてゐる

例。(13)は収字形の入る例。殷後期Ⅲの鬲鼎に多くなる(18)のごとき饅頭形のもの早い例である。

圖89、(14)は篋形の中に角張った収字形が入るが、(15)となると収字形といふより平行の横線を入れたといふ形である。さう思つてみると(11)の篋形の上部に多數の横線が入れられてをり、このやうな形は割合とよく見掛ける。このやうな横線は、位置にずれがあるとはいへ、圖40の張陵山の腕輪から圖52、64の山東典型龍山へと傳統のたどられる、兩目の間に加へられる平行線と関係があるのではないかと思はれるが、その意味については今の所説明することができない。

圖89、(16)―(18)は殷後期Ⅲの例。(16)は(12)に見たごとき羽子板に横枝の出る形。(17)は横枝の出た羽根を二枚背中合せにした形と意識されて形造られたもの。西周ⅠA以下に流行する形である。(18)は(4)、(5)、(8)、(13)の系統のもの。中の収字形を袁徳星は収と読み、その字義からそこに尊敬、奉承の意味を求めてゐる。<sup>139</sup>先に記したやうに殷中期には収と意識されたものでないらしいが、多く使用された殷後期Ⅲから西周Ⅰ頃には確かに収のつもりで線が引かれてゐるやうである。然し袁氏の解釋は少々抽象的なきらひがある。

圖89、(19)、(20)は西周ⅠA。横枝が大げさに、曲線的な表現になり、裝飾過多といふ印象を與へる。同圖(21)―(23)は西周ⅠB。横方向への發展の度が更に進む。

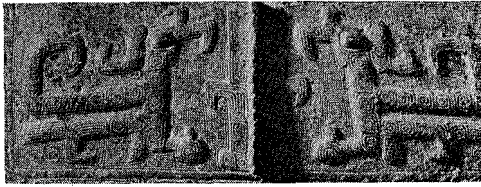
饜餮の鼻面から額の篋形にかけての形は、圖78のやうな散開饜餮においては饜餮を構成する一つの完結した身體部分として獨立した單位をなしてゐるが、その下部の小鼻の表現を略して一つの臺狀に變へた單位が、またそれだけで獨立して紋様帯の中に使用される(圖90、(2)―(11))。

この篋形の單位は他の紋様單位を入れた帶紋の中央に配するのが普通であるが、殷中期には未だそれは見られない。吳城文化に多く、<sup>(14)</sup>黃陂盤龍城にもある<sup>(14)</sup>印紋土器の肩につけられた所謂蝶形飾(圖90、(1))は中脊を伴ふ篋形の單位の古い形

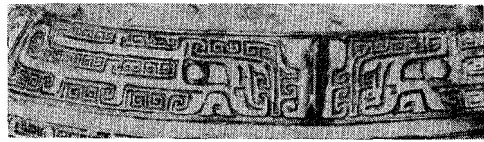
所謂饜餮紋は何を表はしたのか



(1) 殷中期 印紋土器



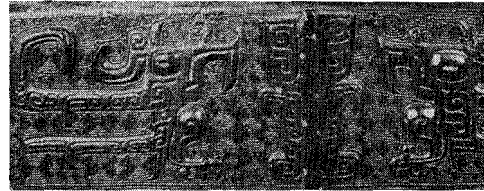
(2) 殷後期II 罍



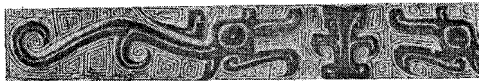
(3) 殷後期II 斝



(4) 殷後期III 卣



(5) 殷後期III 罍



(6) 殷後期III 禁



(7) 殷後期III 斝



(8) 西周I A 簋



(9) 西周I B 簋



(10) 西周II A 卣



(11) 西周II A 卣

圖90 各時期の紋様帯の中に使用される籠形の紋様單位

と見られよう。

典型的な形は殷後期Ⅱに出現し、殷後期以後極く普通に見られるやうになり、西周後期迄も多く使はれ続ける。形の時代的變遷については右にみた饗養の類につけられたものと大同小異であるから説明は略する。この篋形の單位は殷後期Ⅲ B、西周Ⅰ Aの篋で、頸と足の帶紋に同じ種類の鬼神が並列して飾られ、前者の中央に丸彫の所謂犧首が、後者の中央にこの篋形の單位が用ゐられるといふ配置をよく見掛ける(圖91)これによつてこの時分、兩者は相並ぶ象徴的役割を荷つてゐることが推測される。所謂犧首について先にそれが普通の「物」よりも格が高く、饗養Ⅱ帝に次ぐ格のものであることを明かにした。<sup>(142)</sup>この篋形の單位は、それに目や口等を加へると饗養となる、いはば饗養の核をなす象徴的記號で、良渚文化以來の古い傳統を存したものである。所謂犧首と相並ぶものとして使はれてゐるのもつとものことと考へられる。

なほこの篋形の單位を象る文字が見附かると、同時代における意味を確認することができるが、その試みには今のところ成功してゐない。<sup>(143)</sup>

## 五 帝と帝の使をめぐる若干の問題

### (1) 上 下 帝

以上二―四章にわたつて饗養、所謂犧首、諸々の小者の鬼神に關して考察を加へて來た。行論の關係で相關聯する事項が飛び離れた所で論ぜられたりしてゐるので、ここで整理すると次のやうなことになる。



圖91 紋様帶中の犧首と篋形の紋様單位

所謂饗養紋は何を表はしたのか

饗餮は青銅器に格段と大きく飾られて格の高い扱ひを受けてをり、またその大きく飾られた青銅器は格の高いものであつた。それは青銅器の一隅に帯紋の形で小さく扱はれる鬼神や象徴的な記號と判然と差別がつけられてゐる。後者は方國の「物」であり、前者はそれに對して支配者達の「物」、帝であつたと考へられる<sup>(14)</sup>。この帝の圖像である饗餮は前五千年頃の河姆渡の太陽神の圖像に淵源し、それから變化して來た形に顔を描き加へた龍山文化の鬼神像を殷様式に翻案したものであるが、太陽神の生産力の象徴であつた炎熱の立ち昇る形は、依然逆梯形の筧形の形で保持されてをり、その象徴的な意味においても傳統が連続してゐたと考へられる。殷になるとそれに對して牡羊、水牛、虎といった野生動物の要素が附け加はる。

饗餮とよく似た所謂犧首は、青銅容器の肩や頸、鼎足や把手の上部など目立つた位置に丸彫の形で飾られ、また紋様帶の中心に置かれるなど、他の方國の「物」よりも格の高い扱ひを受ける。それと饗餮との大きな違ひは、饗餮の帝としての生産力と徳の發生源である額の筧形飾を持つてゐないことである。また饗餮は動物らしい身體を持たないのに對し、それは本來四足を持つた虎とか水牛といった動物の身體を持つものであつた。それは帝より格の一段下のものではあるが、方國の他の「物」より格が高く、圖像的表現でいへば肉體化された帝といふか、帝に抽象化されない段階の地上的な「物」と言ふことができる。

饗餮と帝はその家來として鳳や小型の龍を持つが、彼等はまた方國の「物」でもあつた。小型の龍の方の古い素性は今の所明かでないが、鳳の方は河姆渡の太陽神にペアで仕へてゐた鳥の後裔であり、殷代には帝の家來として地上に降つてその意向を伝える者であり、帝の分身としてその假面をつけて出現することがあつた。

大體以上のやうなことであるが、ここで帝についてももう少し考察しておきたい。殷虚卜辭には帝の他に上帝が出てくる<sup>(15)</sup>が、金文にはまた上下帝といふものがある。上下帝に關して郭沫若は、周公簋銘中に「克奔走素」と出てくるのについて

これを上下帝の合文で、上帝は天神、下帝は人王を指すと考へ、「當時帝は未だ專稱でなかつた。特に殷末の人王も帝を稱してゐた。故に上帝と下帝とが並び存するのである」といふ<sup>(146)</sup>。この例だけについて見ると、上帝と下帝はこれで意味が通ずるかのごとくである。然し次の例はこれでは都合が悪い。大豊簋に「……不顯考文王、事喜柔、文王臨在上」とある。ここに出てくる柔を郭沫若は上帝と讀んでゐる<sup>(147)</sup>。即ち

「上帝」原銘僅於「帝」上作一横畫、前人或讀爲「禘」。然以卜辭上甲或作田例之、則「帝」自爲「上帝」無疑と。「上帝」はもとの銘でわづかに「帝」の上に一本の横畫を作るだけである。先人に禘の意味に讀む者がある。然し卜辭で上甲を或いは田に作るものがある例によると、この「帝」が自ら「上帝」であることは疑ひない、といふ説明である。然しこの大豊簋の柔字は柔の上の一畫が長い。この字は先の上下帝の合文柔からニ即ち「上」字を除去した形である。といふと「上帝」ではなく「下帝」の合文と見るべきである<sup>(148)</sup>。郭沫若の解釋に従ふと、下帝は人王の帝を稱したもので、文王がそれに何等かの禮を行つたといふと、文王が克殷前に殷王の帝辛に臣事してゐた時分のことを追記したとでも解釋せねばならないが、次に「文王臨在上」と出てくるのは、そのやうな解釋に全くなじまない。下帝はやはり人王などでなく、神格としての帝の一類でなければなるまい。

右に引いたのは下帝についての金文資料であるが、殷虛卜辭にも關係の資料がある。卜辭中に「下上弗若」「下上若」と言ふ例が多い。ここに言はれる「若」が「帝弗若」、「帝若王」のごとく帝が王の行爲に對して許諾を與へる意であることは異論のない所であるが、<sup>(149)</sup>「下上」については解釋が岐れる。鳥氏は郭沫若が上天と下民を言ふとした説<sup>(150)</sup>、胡厚宣の上は必ず上帝であり、一方下は或いは地祇百神を指して言ふのであらうか、といふ考へ<sup>(151)</sup>、陳夢家の上は上帝、神明、祖先を指す。下は或いは地祇を指すのであらうか、といふ言を引いた後、次のやうな論證を行ふ。

(イ) 續三、三二 貞勿佳王正舌方下上弗若不我受又

前六、五八、四 貞勿伐舌方帝不我其受又

乙六〇六八 不佳下上戔王疾

(ロ) 乙七九一三 佳帝戔王疾

前四、三八、一 貞勿好乎从沚戔下上若受我又

(ハ) 乙七八二六 貞沚戔啓王从帝受我又

庫一〇五九 貞沚戔弔册王从下乙弗又七月

といふ形で卜辭を引き、

(イ)、(ロ)のそれぞれの二辭は同一内容であつて一は「下上」一は「帝」とされてゐるから、「下上」の上は上帝を謂ふものであることが解り、(ハ)の三辭は共に「沚戔に從ふべきか否か」を卜してゐて、前四、三八、一は下上、乙七八二六は帝、庫一〇五九版は下乙に對して授祐を貞ふてゐるから、「下上」の上は上帝、下は下乙(即ち祖乙)などの祖神を謂ふものであることが解るのであつて……

と。ここには推論の誤りがある。一般的に言つて「甲がAをするか」、「乙がAをするか」といふ二つの卜辭があつた時、必ずしも常に甲は乙であるといふことはできない。況んや(イ)、(ロ)について島氏が言ふやうに甲の一部が乙である、といふことは全くあり得ないことである。

卜辭中の「下上」については次のやうに考へるのが妥當であると考へる。即ち、殷虚卜辭で王の行爲に許諾、祐を與へる者として帝があり、また卜辭に上帝の稱が見られ、周代金文に上帝、上下帝の他に下帝の稱も使はれてゐることが知られた。然らば「下上」は「下帝と上帝」であるといふ以外考へる餘地がない、と。



研究者達が金文の下帝を上帝と讀み誤つたり、「下上弗若」の「上」を上帝としながら、「下」を下帝と考へず、色々の解釋を持ち出してゐるについては、古典中に下帝といふものが残つてゐないことが大いに影響してゐると思はれる。然しここに扱つてゐる時代については、古典中に残らないなどといふことは常態なのである。

さて饗餮<sup>II</sup>帝は太陽神から傳統を引いた圖像に表現されてゐる所から、上下の帝の内の上帝であることはまづ疑ひない所である。それでは下帝とは何か。それは饗餮<sup>II</sup>帝より一ランク下の所謂犧首の類——帝の一段と肉體化され、地上的性格を帯びた彼の一類あたりではないか、といふのが筆者の現在の考へである。その類は青銅器の紋様帯の中央に丸彫の目立つ形で取扱はれ、他の方國の「物」を左右に従へる形になつてゐる。またその類は第三章(3)に記したやうに匱の上面に大きく堂々と飾られ、注意しないと饗餮と見誤る立派さである。また帝の使の鳳は上帝<sup>II</sup>饗餮の假面をかぶつて出現すると共に、額の篋形飾を缺いた、一段階低い類の假面をつけて立ち現れる事例も少なくない。饗餮が上帝であるのに對し、この類が下帝と呼ばれたものと考へることによつて、鳳の兩者への關り合ひの等質さがよく説明されるものと信ずる。

帝は殷虛卜辭によると雨、風、穰りの豊凶、戰爭の勝敗に對して力を振ひ、災禍を降し、また作邑その他の王の行動に對して諾否を與へる等のことを行ふものと考へられてゐることが知られる。<sup>153</sup> 殷虛卜辭中で帝に對する祭祀を言ふものが極めて稀で、殷代に帝に對する祭祀は行はれなかつた、といふのが通説である。<sup>154</sup> 殷王は帝の意向を占ひはしても、それに對する祭祀を行はなかつた、といふことは、帝は一方的にその意向を行使し、人間はそれに對して影響力を加へる術を全く持たない、と信ぜられてゐたことを示す。人の忖度を許さない、底知れない威力を秘めた殷代の饗餮面は、この殷代の帝の顔だと知つて、始めて殷代の工人の藝術的表現の適確であつたことが周匝に理解されるに至るであらう。

## (2) 西周中期以後の饗鬯Ⅱ帝と帝の使

饗鬯の圖像は西周Ⅰ以後は青銅器の器腹に大きく扱はれることが稀になる。觚形尊には西周ⅡAに迄多く使はれるのであるが、傍ら牡羊の角の饗鬯の、角と鼻筋と小鼻を一つづきにして表現した散開饗鬯が同じ西周ⅡAに出現し、西周Ⅲにまで大部分帯紋の形で使はれることになる(圖92)。また終始殆んど總て帯紋の形で使はれ續けて來た細線、中太線表現の饗鬯も西周Ⅱまでで消滅する。このやうに西周ⅡAを境に、傳統的な饗鬯が青銅器から全面的に後退したことは明らかである。

赤塚氏は帝は殷の最高神であり、周になると天が言はれることが多くなり、國家宗教としての上帝崇拜は衰退すると言はれるが、<sup>(155)</sup>小南氏は『尙書』、金文資料によつて「帝」が西周時代を通じて終始天子、貴族の職責を權威づける者とし機能してゐることを證してゐる。<sup>(156)</sup>祭禮に使はれる青銅容器の種類の変化、銘文の書式や常用語句の變遷によつて、西周中期に禮の上で大きな變化が起つたことがうかがはれるのであるが、<sup>(157)</sup>饗鬯紋の青銅彝器からの後退は、その變革に對應した、氣易く饗鬯Ⅱ帝を祭禮用の器にその紋様の形で降臨させる殷の方式から、これを敬して遠ざける、後世に周の方式といはれるものへの轉換を反映したものと解されよう。

周が東遷して以後、その故地に封ぜられた秦襄公が帝の祭祀を始め、以後の帝の祀りの歴史は『史記』封禪書に詳しい記録が残る。また戰國時代の同時代史料としては中山王響鈇に「以つて上帝に郷(饗)す」ることが記され、<sup>(158)</sup>また饒宗頤<sup>(159)</sup>は長沙子彈庫發見の楚帛書中の傳説において、帝が諸神に命を下す立場にあり、殷代の上帝と變らない地位を保つてゐることに注意し、『禮記』表記に孔子の言として

殷人尊神、率民以事神、先鬼而後禮……周人尊禮尙施、事鬼敬神而遠之

所謂饗養紋は何を表はしたものが



(1) 西周 II A 方彝



(2) 西周 II A 鼎



(3) 西周 III A 鼎



(4) 西周 III B 簋

圖92 西周中期，後期の散開饗養

と、即ち周人は神を尊び、民を率いて神に事ふ。鬼を先にして禮を後にす……周人は禮を尊んで施を尙び、鬼に事へ神を敬してこれを遠ざく、とあるが、楚國は殷制に沿つてゐたやうである、といふ。

一方圖像の方からみると、青銅器から姿を消して後の饗養の圖像の動靜については資料も殆んどなく、文獻に残る帝がどのやうな姿のものとして表象されてゐたかについて知る手掛りも今の所知られない。圖87、88のやうに、鳳を伴ふ例も僅かながら春秋―漢に見出される。これは額の筥形飾がはつきりしないが、圖93のやうな類は春秋後期から戰國に多く、額に筥形飾の後裔と思はれるものが見出される。然しこのやうな春秋―漢の圖像が同時代に帝の像と考へられてゐたかどうかは知る術がないが、圖95のやうに、四世紀とされる畫文帶同向式神獸鏡<sup>(6)</sup>で鈕を隔てて玄武と對應する位置にこの類の後裔

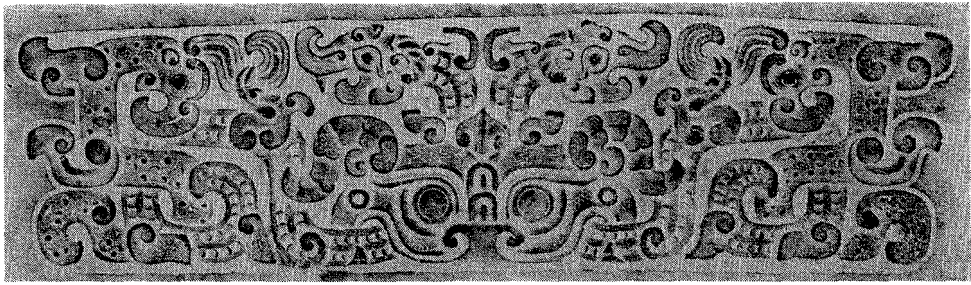


圖93 春秋後期の饗養 鋪 Museum of Asiatic Art, State Museum, Amsterdam

と思はれる者が配され、<sup>(16)</sup>天上界における地位を保つてゐる例も知られる。

一方圖94のやうな類、所謂獸鏤は春秋後期から戰國、漢へと多數使はれ、これも額に饗養の籠形飾に對應する葉形のものつくものが多い。殷、西周時代の青銅器で把手や耳の上部に飾られた所謂犧首の格、といひたい所であるが、日常的な用途のものに飾られる點、更に格の低い使はれ方である。漢代において圖96のやうに扉の輪を銜へるのも同類の頭で、これは「鋪首」の普通名詞で呼ばれて昔の地位もどこへやらである。ところがこの類の鋪首の頭上には鳳凰がをり、ここで再び殷、西周時代の饗養と鳳とのコンビに再會することになる。<sup>(16)</sup>

ただこの後漢の遺物では鳳凰は鋪首の上に、翼を擴げた姿に大きく表はされてをり、作者の關心は鋪首ではなく、主としてこの鳳凰に注がれてゐるのであるが。

漢時代に鳳凰の出現は祥瑞と考へられてゐる。例へば『淮南子』覽冥訓に

鳳凰之翔、至德也、雷霆不作、風雨不興……

と、即ち鳳凰が天がけるのは王の徳の  
高いしるしである。雷霆も起らず、風  
雨もおこらず……と言ひ、また『說  
文』鳥部に

鳳、神鳥也……見則天下大寧

と、即ち鳳は神鳥である……現れると

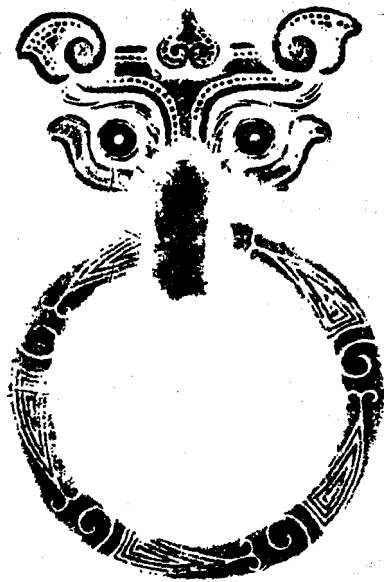


圖94 戰國中期の鋪首 壺 國立故宮博物院



圖95 4世紀における天上世界中の饗養の後裔  
江田船山古墳同向式神獸鏡 東京国立博物館

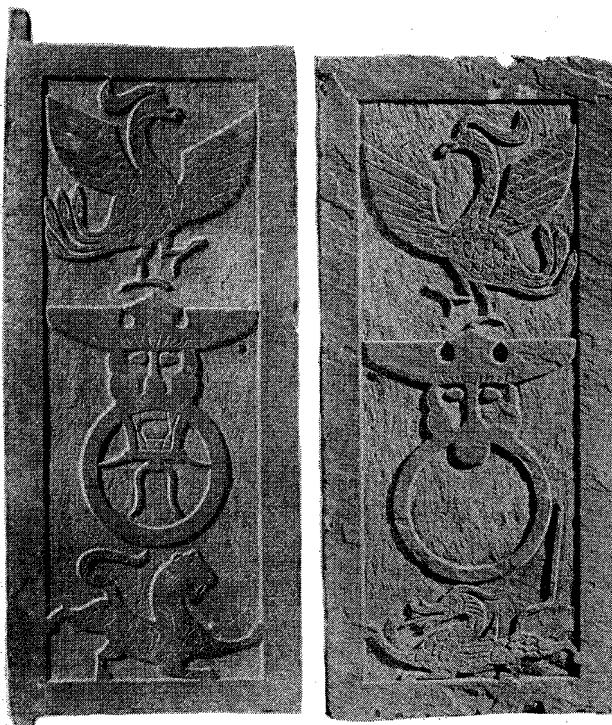


圖96 後漢畫像石墓の鋪首と鳳凰 綏德後思家溝

い帝の意向の傳達者として、前引『墨子』明鬼篇の話のやうに異常にショッキングなものであつたに相違ない。フィクションであるから當然吉報をもたらすものとして期待されてゐたと考へられる。西周中期以後、青銅器上における上帝の影が薄くなって後、帝と鳳との關係がどうなつて行つたか知る手掛りはないが、漢時代、鳳の地上世界への出現をもつて超絶的な存在が王の徳を嘉し、地上が平和であらうことを告げ知らせるものだと考へられてゐたことは、焦點を合せる對象が帝から鳳に移つてはゐても、殷から西周前期の帝の意向の傳達者としての鳳の性格は、ほぼ完全な形で存續してゐると看做すことができよう。

所謂饗養紋は何を表はしたのか

天下が大いに寧  
らかである、と  
いふごとくであ  
る。  
殷から西周時  
代の始めにおい  
て鳳の出現――  
勿論フィクショ  
ンとして以外に  
はなかつたこと  
ではあるが――  
は、測り知れな

饜餮Ⅱ帝の脇に侍する者として鳳の方ばかりを論じて来たが、帝の圖像の脇に配せられるものとして殷から西周前期に極く普通に見られるのは小形の龍である。出現する頻度は多いのにかかはらず、この小型の龍がどのやうな形で役割を演じたのか、遺物によつて推測する手掛りは乏しい。この類の龍は通常饜餮の横に、頭を下に向けて表はされることが多く、いつでも下界に飛んで行ける態勢を示してゐる、と解することもできる。然し實はこの小型龍はどうも往來を鳳凰に頼つてゐたのではないかと思はれる節がある。

それはかうである。先に引いた圖20、24の匱の把手に飾られた鳳凰の腹に茸形の角をもつた小さい龍がへばり附いてゐた。一見腹に咬みついてゐるかの如くであるが、口の表現をみるとさうでない。鳳の足によつて抱きかかへられてゐるのである。この種の表現は他の例でも同様で、角が尖つた葉狀になつたものが二例あるが、<sup>(164)</sup>他は角の形も茸形である。鳳が上帝の所から降つたり、上帝の所に升つたりする時に、一緒に連れて行つてもらつてゐるかのごとくである。圖97-100は殷頃の鳳の頭上に小さい龍のゐるデザインである。同様な例は時々銅器にも使はれ(圖101)、これらに比べ、鳳に對して龍の比率が著るしく小さいとはいへ、同じテーマは殷虛五號墓出土の鳳形卣その他にも類例がある。<sup>(165)</sup>圖97、98は、或いは小龍が鳳の頭に飛びかかつて咬みつかうとしてゐる所とも見られるが、圖99の例では大きい鳳の頭上に小さい鳥がとまり、その上を小龍が體で圍つてゐる形である。これも同様なテーマと見られるから、これらはやはり鳳の頭に小龍が乘つた所と見るべきである。<sup>(166)</sup>すると、これも別な形で小龍が鳳の降り降りに便乗させてもらつた形と見られよう。『淮南子』主術訓に

夫臘蛇游霧而動、應龍乘雲而學、猿得木而捷、魚得水而驚

と、即ち臘蛇は霧の中をおよいで動き、應龍は雲に乗つて空中に上り、猿は木を得てすばしこく、魚は水を得てすばやい、といふ。漢代に雲に乗らないと空中に上れない種類の龍がゐると信ぜられてゐる。この鳳に抱いてもらつたり、頭に乘せ

所謂饗養紋は何を表はしたものか



圖97 小龍の乗る鳳凰形の玉



圖98 小龍の乗る鳳凰形の玉  
Buffalo Museum of  
Science, Buffalo, New  
York



圖99 小龍の乗る鳳凰  
形の玉 Ernest  
Erickson Collec-  
tion, New York

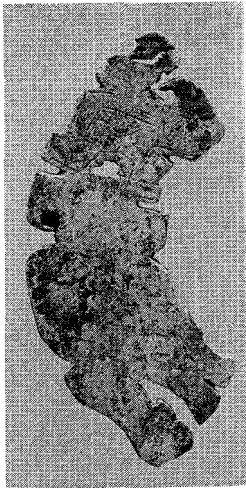


圖100 小龍の乗る鳳凰形の玉  
黒川古文化研究所



圖101 小龍の乗る鳳凰の紋様 簋 Cunliffe Collection

でもらつてゐる種類は、  
饗養の脇に見るものであ  
るが、鳳に援けてもらつ  
て天地の間を往來すると  
信ぜられてゐたのではな  
いかと思はれる。

鳳と龍の役割の相違を  
知る手掛りは今の所見附  
からないが、兎も角帝の  
意向を地上に傳へるため  
に降ると考へられてゐた  
ことは十分想像できる。  
後世、鳳凰と同様、その  
出現は瑞祥と考へられる  
に至つてゐる。『淮南子』  
覽冥訓に

今夫赤螭青虬之游冀  
州也、天潢地定、毒

獸不作、飛鳥不駭……

と、即ち赤い螭や青い虬（いづれも龍の一種）が冀州に遊ぶと、天は清く澄み、地は安定し、害をなす動物は出て来ず、飛鳥が人を驚かしたりしない……といふ。かういつた龍や鳳の祥瑞の出現して群がる様は、後漢の畫像石に畫かれてよく知られる所である。<sup>(167)</sup>

殷、西周前期の饗饗Ⅱ帝の圖像は、角、冠羽の形だけで分けても十ばかりの種類に分けられ、後世の文獻にも系統を異にする族に屬する複数の帝の存在が傳へられてゐる。<sup>(168)</sup> また帝の使たる鳳も、冠羽の形によつて分けても數種類の別があり、殷虛の骨の刻辭から四方の風の神としての鳳は殷時代に異なつた名前と呼ばれてゐたことが知られてゐる。<sup>(169)</sup> これら異なつた種類の饗饗Ⅱ帝の圖像や帝の使の鳳の圖像の研究は次に殘された課題であるが、この度はそこまで手を伸す餘裕がなかつた。また機會を得て別に論ずることにしたい。

注

(1) 『左傳』文公一八年「天下之民、以比三凶、謂之饗饗」注に「食材爲饗、食食爲饗」と。

(2) 『考古圖』（一、五）に李氏（恐らく李公麟）の説として『呂氏春秋』先識覽に「周鼎著饗饗、有首無身、食人未咽、害及其身、以言報更也」とあり、また『左傳』文公一八年に縉雲氏に貪欲な子がゐる饗饗と呼ばれた話がある。これはこの問題の青銅器の紋様のこよだ、と言ふのを引いてゐる。

(3) 『呂氏春秋』審分覽、慎勢には、「周鼎著象、爲其理之通也」と、即ち周の鼎には象を著ける。その理を通ぜしめるためである（象には通譯の意味がある）と。また審應覽、離謂には「周鼎著饗而齧其指、先

王有以見大巧之不可爲也」と、即ち周の鼎には饗（堯の時の巧みな工人）を著けるが、その指をかちる姿に表はされてゐる。昔の王はそれでもつて甚だしく巧妙な細工はしてならないことを示さうとしたのである、と。また離俗覽、適威には「周鼎有竊曲、狀甚長、上下皆曲、以見極之敗也」と、即ち周の鼎には竊曲といふ紋様がある。その形は甚だ長く、上下ともみな曲つてゐる。それでもつて物事は極まるとだめになることを示さうとしたものである、と。また恃君覽、達鬱には「周鼎著鳳、令馬履之、爲其不陽也」と、即ち周の鼎には鳳が着けられ、馬にこれを踏ませてゐる。鳳が不祥な動物だからである、と。この内、殷の青銅器に時々象を紋様にするものがあるが、『呂氏春秋』で象を通譯官と解してゐるから、動物の象の紋様について記したもの



- かどうか疑はしい。竊曲については容庚は實際にこれがあると言ふが(容一九四四、上、九九頁)、自分が竊曲と名づけた紋様がある、といふことである。第一容氏が名づけた竊曲紋(容一九八八、圖一九四—二一〇)はどのヴァリエーションをみても一向に長く續いてゐない。
- (4) 杜一九八〇、九〇頁。
- (5) Waterbury 1942, p. 30°.
- (6) Katgen 1951, p. 1°.
- (7) 今日通常爵、角、罍、觚と呼ばれてゐる青銅器がそれである。これらの名稱が極めてあやふやな根據によつてその名で呼ばれてゐる器種に冠せられたものであることを忘れてはならない。林一九八四、第一編第三章、器種の命名、第四章殷、西周時代禮器の類別と用法を参照。水野一九三八。
- (8) 石田一九二八、奥村一九三九、Henze 1936、他に伊藤一九七五も饜饕の目に着目した考察であり、劉一九八二も同じ方向の考へを示す。
- (10) 張一九六三、張一九八一。
- (11) 長廣一九三三、一一一—一六。
- (12) 林一九五二、林一九六六。
- (13) 林一九五三、林一九六四、林一九六六、林一九六八、林一九七〇、林一九七六。
- (14) 林一九五三、林一九七〇。
- (15) 袁德星氏も近似した方法を用ゐてゐる(袁一九七五)。例へば饜饕の額に突出する逆U字形の中の沈線を取と、また同じ所に使はれる篋形の飾りを卵と讀むときはこれである。
- (16) 林一九七六は或程度それに成功したと考へるものであるが。
- (17) 以下資料の時代區分については林一九八四、第二編第一章参照。
- (18) 截頭尊では器腹全面に飾られる。
- (19) 例外については注(95)参照。
- (20) 總數七八。未刊のものは數へず。出典は省く。

所謂饜饕紋は何を表はしたのか

- (21) さうでないものは次の若干例しか知られない。Katgen 1937, Pl. 49, 233 腹は井紋、足は鳳。于一九四〇、上一四、腹、足とも龍。中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七九、圖版一四、二、腹、井紋。總數五八。腹に井紋を飾るものは龍、内藤一九一九、一、二四。考古、五九、四、圖版四、5)。
- (22) 文物、七七、八、圖版四、4。梅原一九五九—六二、二、一五二は顧首太凸線龍。容一九四四、下、五一五。陳、松丸一九七七、四二二は鳳。腹中央は縱條紋)。
- (23) 總數五〇。
- (24) 于一九四〇、上一六。梅原一九三三、一、二二。于一九四〇、上一三。上下に顧首中太凸線龍、國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上一〇三。考古、七四、五、圖版八、4。陳、松丸一九七七、四三八。鳳の列、Lion-Goldschmidt et al. 1963, 13、梅原一九五九—六一六、二、一五三。その他の龍、容一九四四、下、五三九。陳一九五五—一六、(圖版七。孫一九三七、二二—一四。
- (25) 于一九四〇、上一九。文物、七二、七、六頁、圖一一。陳、松丸一九七七、四一九。
- (26) 陳、松丸一九七七、四二〇。
- (27) 嘉納一九三四、四。
- (28) 總數四五。
- (29) 西周I Bにもあつた上下に顧首凸線龍を配するもの、國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上一二。國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上一〇六。梅原一九五九—六二、二、一五四。鳳の列、Katgen 1937, Pl. 8、陳、松丸一九七七、四四三。新出のものとして目申紋、陳、松丸一九七七、四四四、容一九三六、一三〇。細線T字形角の龍、陳、松丸一九七七、四三九。高凸顧首龍、根津美術館一九四二、三六。
- (30) 于一九四〇、上一七。
- (31) 于一九四〇、上一七。

- (33) 國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、下、二二〇は高三一、六cm、文物、五九、一一、六七頁は高三一cm。
- (34) 水野一九六八、四二、高三四・六cm。陳、松丸一九七七、四一七、高三一・八cm。Ecke 1943, 高三一・八cm。Karlgren 1952, Pl. 39, 高三一・一cm。陳、松丸一九七七、四一三、高三三cm。上海博物館一九六四、八、高三一・三cm。梅原一九五九—六二、一三四、高三一・一cm。梅原一九五九—六二、一一、一三五、高三一・一cm。
- (35) Lion-Goldschmidt et al. 1963, 23, 高三三cm。容一九二九、一〇一、高三三cm。山東文物管理處等一九五九、七四、高三〇・八cm。國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、下、二二六、高三〇cm。朋來居清賞、九、高三〇cm。陝西省考古研究所等一九八〇a、一四八、高三〇・三cm (細長型は除く)。
- (36) 西周後期に降るが、厲王の作器である獸簋(陝西省考古研究所等一九八〇a、一三八)が通高五九cm、口径四三cmと飛び抜けて大きいことは、大きさと格式の高下の關係を示すものである。
- (37) 國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上、一〇二、高三四・五cm。文物、六六、一、四頁、圖一、2 (何尊)、高三九cm。中國の青銅器、一、高三九・〇cm。陳、松丸一九七七、四一八、高三四・八cm。他に天圓地方尊であるが水野一九六八、四四、高三四・二cm。
- (38) 林一九八一、六五頁。
- (39) 陝西省考古研究所等一九八〇a、一五七、考古學報、八〇、四、圖版七、3。
- (40) 順に水野一九五九、圖版七八、Yelts 1939, no. 3, Pope et al. 1967, Pl. 49, 根津美術館一九四二、一六、陳、松丸一九七七、五八七、梅原一九三三、一、七二、梅原一九五一、七(提梁の失はれたものは採り)。A4b)。
- (41) 順に文物、七九、七、七九頁、圖一、陳、松丸一九七七、五八八、Karlgren 1952, Pl. 22, d'Angencé 1966, Pl. 26, 陳、松丸一九七七、五八五、根津美術館一九四二、一五、梅原一九五一、五、六、中國の青銅器、四、上海博物館一九六四、九、陝西省考古研究所等一九七九、二四。
- (42) 三四・八cm (陳、松丸一九七七、五六一) 三五・四cm (樋口一九七八、圖版一三二)、三四cm (文物、七七、一一、圖版二、1、國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八、下、上、一一七、Yelts 1929, Pl. 18, A24)。
- (43) 順に Karlgren 1937, Pl. 16 509, 廣西壯族自治區文物管理委員會一九七八、三四、文物、六四、七、圖版四、1、中國古代青銅器選、二一、Pope et al. 1967, Pl. 50, 陳、松丸一九七七、五八九、水野一九六八、五五。
- (44) 西周I Bは型式が分歧し、話が面倒になるので略す。
- (45) 林一九八一、表七參照。
- (46) 殷後期II、中國科學院考古研究所一九八〇、圖版五、通高七二・二cm、梅原一九五九—六二、三、二〇〇、高四〇・九cm。殷後期III、中國科學院考古研究所一九六二、圖版三二、嘉納一九三四、二、高四三・六cm、陝西省考古研究所等一九七九、一一七、通高四〇cm、White 1986, Pl. 76, 高四五・八cm、水野一九七八、二、高五五・七cm。
- (47) 殷中期、河南省博物館一九七五、圖版一、通高一〇〇cm、同、圖六、通高八七cm。殷後期II、梁、高一九七〇、圖版二〇六一八、通高六〇・九cm、同、圖版一一二一四、通高七三・三cm、米澤一九六三、三七頁圖版二二、通高一三三cm、中國科學院考古研究所一九八〇、一、通高八〇・一cm、殷後期III、中國古代銅器選、二九、通高五一・七cm。
- (48) 殷後期Iについては例が僅少なため引かない。
- (49) 順に梅原一九五九—六二、一、一五、陳、松丸一九七七、七八二、梅原一九五九—六二、一、一六、梅原一九三三、一、四五、Kelley et al. 1946, Pl. 9, 根津美術館一九四二、一一、梅原一九五九—六二、一、六。

- (50) 中國社會科學院考古研究所一九八〇、圖版三二、1、同、2、陝西省考古研究所等一九七九、一一四、同、一一五。
- (51) 順に梅原一九五九一六二、一、一四、d'Arçacé 1966, Pl. 27B, Kimmel 1928, T. 1。
- (52) Kidder 1956, Pl. 15, Karlgren 1952, Pl. 58。
- (53) 順に文物、六四、九、圖版七、3、根津美術館一九四二、二二、瀧内藤一九一九、一、二六、藤田美術館藏品目録、七八、梅原一九五九一六二、一、二六、上海博物館一九六四、一三。
- (54) 陝西省考古研究所等一九八〇a、二八。
- (55) 梅原一九五一、一四、中國古代青銅器撰、一四。
- (56) 順に嘉納一九三四、一五、梅原一九五九一六二、一、二七、陝西省考古研究所等一九七九、二六、同、六六、考古、八一、二、一一三頁、圖三、2、陝西江蘇……五省出土重要文物展覽籌備委員會一九五八、二六、1。
- (57) 瓶では『藤田美術館藏品目録』七九、『新中國出土文物』、四二、水野一九三九、八、水野一九七八、六〇。外れるものとしては根津美術館一九四二、二。蟬は d'Arçacé 1977, Pl. 19, front right。
- (58) 林一九五三、二二一—六頁。
- (59) 張一九六七、七一六頁。
- (60) 陳一九五六、二二三頁。
- (61) 張一九六七、七〇二頁、(三八)。
- (62) 島一九七一。
- (63) 張一九六七、七一五頁、66、67。
- (64) 林一九五三、一八五頁。
- (65) 島一九七一、二四一頁參照。
- (66) 容一九五九、三、一一參照。
- (67) 筆者は以前に漢時代に榜題に「鳳凰」と記され、當時その名で呼ばれたことの確かな圖像から遡つて、殷周時代のどのやうな圖像がその祖

所謂鸞紋は何を表はしたのか

- (68) 先に當るかを研究した(林一九六六)。
- (69) 同様な表現は上海博物館、ボストン美術館の同時期の直にもある(馬一九六四、圖一、人文科學研究所考古資料)。
- (70) 上海博物館一九六四、一五、陳、松丸一九七七、六五四。
- (71) 張一九六七、六九五頁。
- (72) 林一九六〇、三八—四〇頁。
- (73) 簋の蓋の下に蟬紋のある例があるが(梅原一九三三、圖版四〇、また靜簋〔サックラー・コレクション〕v二六七)、簋はその位置に銘を入れないのが通例であるから、これは圖象記號でなく紋様のつもりである可能性が大であるため、これは採らない。
- (74) 郭一九六五、考釋、一〇。
- (75) 唐一九三九、考釋、四四—五。
- (76) 島一九七一、三一頁。
- (77) 林一九七〇、三五—八頁。
- (78) 島一九五八、四四—三頁。
- (79) 梁一九四四、下、一七。
- (80) 蔡一九八一。
- (81) 同じ記號は羅一九三六、一三、五にもある。
- (82) 島一九七一、四一二頁。
- (83) 林一九六八、五〇頁。
- (84) 林一九六三、七頁。
- (85) 島一九七一、五〇四頁。
- (86) 林一九七〇、二九—三四頁。
- (87) 島一九七一、四八七頁。
- (88) 林一九七〇、圖一〇、11。
- 『甲骨文編』(六、一〇)には羅振玉の『增訂殷虛書契考釋』中、四一に從つて貝字と一緒に拾はれてゐるが、貝字は子安目の割れ目を象つて左右が二つに分れてゐるのに對し、この字は下がつながつてをり、

別字である。

- (89) 島一九七一、二五四頁。
- (90) 林一九六八、一〇四頁。
- (91) 林一九六八。
- (92) 松丸一九七七、同一九九七。
- (93) Visser 1947, Pl. 12, no. 13.
- (94) 圖12、(10)及び注(68)所引器。
- (95) 殷後期Ⅲでは中太の線乃至沈線で表はされた類が盃(陳、松丸一九七  
七、一五八)、觚形尊(宇一九四〇、上二五、人民美術出版社一九六二、  
69)に、細線で表はされたものが觚形尊(Karlgren 1937, Pl. 49, 723)  
に。西周ⅠAでは中太線のもが觚形尊(河南省文化局文物工作隊第  
一隊一九五七、圖一一)に、高凸線のもが方鼎(Heusden Pl. 19)、  
盃(Pope, Getens, Cahill and Barnard 1967, Pl. 64)に見出される。  
(96) 他に殷後期Ⅰの小型の壺で全面にサンリを飾るものがあるが(Ecke  
1944, 53)。また林一九八四、壺2、この紋様に對應する圖象記號があ  
り(李一九六三、圖2)、これに當る甲骨文萬字があつて、王族及び  
第一期の卜辭に人名、地名として出てくる(饒一九五九、二七八頁)。  
これなどは「萬」族が殷の統制を受ける以前の作といふことも考へら  
れる。
- (97) 林一九七〇、四九一五一頁。
- (98) 林一九六八、五六一七頁。
- (99) この圖16、(4)形の圖象記號は單獨には中國科學院考古研究所一九八〇、  
圖一六、4の鬲鼎銘にみられる。
- (100) 林一九七〇、注(100)参照。
- (101) 郭一九三三、考釋、八一。
- (102) この讀み方に對して島邦男は反對を稱へる(島一九五八、一九八一—二  
〇〇頁)。即ち「史」は他の卜辭に用例があり、事、即ち祭祀を行ふ  
といふ意味で、この場合は卜辭中の風を止める祭祀「寧風(風)」を

意味し、「于帝史風」は「帝の祭祀に于いて止風を祈る祀(祭事)を  
行ふ」と取るべきだ、といふのである。然し卜辭で「帝の祭祀に于い  
て事する」といふやうな書き方の例があるであらうか。鳥氏の説は無  
理に異を稱へたといふきらひを免れない。斯維至は(斯一九四八)鳳  
は中國古代の風神であり、鳳が飛ぶと風を生ずるものと信ぜられ、ま  
た、鳳が帝の使者としてその命令を下界に傳へることについては卜辭  
の他に『詩』『尙書』『楚辭』にも證據のあることを引き、更に風が天  
地の使ひであり、天の號令を傳へるものだといふ通念が漢代に残るこ  
とを要領よく證してゐる。

- (103) このやうな由で鳥の頭上に犧首乃至鬘鬘面がかぶさるテーマ、後に引  
く匾などの把手で鳥の頭の上に犧首の咬みついてゐるごときテーマに  
ついてはダヴィドソンが廣く關聯の資料を引き、有益な分析を行つて  
ゐるが、そのテーマの意味する所についての解釋は特に示してゐない  
(Davidson 1945)

- (104) 陳、松丸、一九七七、五七〇—五七七、梅原一九五九—六一一、三  
八一—四一、水野一九六八、八、同、五三、黃一九三七、上、一八、黃  
一九四二、上、三四、Karlgren 1949, Pl. 11、水野一九五九、圖版  
四八、『文物』一九五八、一、表紙、『中國の青銅器』三、『文化大革  
命期間出土文物』三二、湖南省博物館一九六四、八、1、Visser  
1947 no. 15、濱田一九一九、二、七〇。

- (105) 西周ⅠA、Karlgren 1948, Pl. 11, 1、陝西省考古研究所等一九八〇a、  
一六五、梅原一九五九—六一二、二、一四九、西周ⅠB、安徽省文化局  
文物工作隊一九五九、圖版一四、陳、松丸一九七七、四三六、同、四  
四〇—二、梅原一九五九—六一二、二、一五一、Consten 1978, no. 64  
『龍泉聚芳』二、一九、Consten 1958, 22, Pope et al. Pl. 15。
- (106) 觚形尊では朋來居清賞六に例外がある。由では風を伴ふ鬘鬘は西周  
ⅠBから出てくるが、羊角形の角以外の鬘鬘に伴つてゐる。Karlgren  
1937, Pl. 17, 591, Karlgren 1952, Pl. 18-9, 十一九四〇、七、二八が

その例である。

(107) 虎耳形の角—根津美術館一九四二、一六、人文研考古資料、昭和七年、山中商會展覽會、戊木銘。以上殷後期Ⅲ。S字形角—ブランディ・コレクション B 60 B 60 (京大人文研考古資料)、殷後期Ⅲ。

(108) この宙の蓋につく嘴は、殷後期ⅢBから西周Ⅰ頃にかけて、次第にその意味がわからなくなつて行つたとみえ、廣く各種の紋様をもつた宙の蓋に飾られるやうになつてゆく。

(109) 『墨子』非行篇、下、「昔者三苗大亂、天命殛之……高陽乃命玄宮、禹親把天之瑞令、以征有苗……有神人面鳥身、若璫以侍、搃矢有苗之祥、苗師大亂、後乃遂幾」と、即ち、昔三苗が大いに亂を起し、天は命令を下して之を亡ぼさせることにした。……高陽はそこで禹に玄宮で命令を下した。禹は親ら天から授與された玉製の割符を持ち、有苗を征伐した。……人面鳥身の神が現れ、珪を捧げ持つて禹に侍り(以下六字意味不明)。有苗の軍隊は大混亂した。後にたうたう有苗は衰微した、と。『墨子』明鬼篇、下に「昔者秦(孫詒讓、『墨子聞話』)により鄭を秦と改む、以下同じ)穆公、當晝日中處乎廟、有神入門而左、鳥身、素服三絕、面狀正方、秦穆公見之、乃懼、神曰無懼、帝享女明德、使余錫女壽十年有九、使若國家繁昌、子孫茂、母失秦、穆公再拜稽首曰、敢問神名、曰余爲句芒」と、即ち、昔秦の穆公が晝間廟にゐると、神が入口から入つて左に曲つて來た。鳥身で黒の縁(孫詒讓が三絶を玄縁の誤りとしたのによる)をつけた白い衣服を着け、顔の形は正方形であった。秦の穆公は恐れおののいて逃げ出した。神は言った。「恐れることはない。帝は汝の立派な徳をよよみし、自分をして汝に壽十九年を下賜させ、汝の國家が繁昌し、汝の子孫が繁殖して秦國を失ふことなかしめようとするのだ」と。穆公は再拜稽首して言つた。「あなたの名をうかがひたいのですが。」「自分は句芒だ」と。

(110) 林一九八一、九一一、一七七八頁。

所謂饗養紋は何を表はしたのか

(111) 他に殷後期ⅢAのものとして White 1956, Pl. 5 陳、松丸一九七七、

六六三、梅原一九五一、八。殷後期ⅢBのものとして瀧、内藤一九一九、二、九四、d'Argecé 1966, Pl. 20' 陳、松丸一九七七、六六〇、同、六六一。西周ⅠAのものとして梅原一九五九一六二、三、二六二、同、三、二六三、同、三、二六四、梅原一九六一、二、Tribner 1929, 46'p、梅原一九五九一六二、三、二六一。西周ⅠBとして陝西省考古研究所等一九八〇、一四。他に殷後期Ⅱでは問題の部分か木菟の頭になつたものが二例ある(梅原一九六一、一、陳、松丸一九七七、六五〇)。例外として陳、松丸一九七七、六六二のものでは鑿の鳥の上の動物が茸形の角を持つた轆首で、蓋は羊角形の角をつけた饗養になつたもの、それに Pope, Gettens, Cahill and Barnard 1967, Pl. 45 のものでは鑿の鳥の上の動物が尖つた葉狀の耳をつけ、蓋の上の動物の角が反つた魚になる例がある。

(112) 蓋上の動物が額に篋形飾を持ち、饗養になつてゐるものとしては筆者は前注に引いた陳、松丸一九七七、六六二を知るのみである。

(113) このやうな菱形について筆者はこれが揚子江鱔の頭上に並ぶ後頭鱗板に由來し、雷、雨に關係した象徴的な意味を持つものと考へる(林一九八三、五五四—七頁)。

(114) 他に容一九三四、一三四の篋に茸形の角を持つた轆首に前、後肢のある鱗紋の身體のつく例もある。

(115) 林一九八三、五五七—九頁。  
(116) 殷後期Ⅱ、Karlgren 1952, Pl. 46-7' 中國科學院考古研究所一九八〇、圖版二六、1、同、2、同、圖版二七、1、同、2、Loo 1940, Pl. 19, no. 17' 殷後期ⅢA、White 1956, Pl. 5' 梅原一九五九一六二、三、二六〇、梅原一九三三、二、四五、二、一四七' Pope, Gettens, Cahill and Barnard 1969, Pl. 7, Loehr 1968, no. 34 戴一九八〇、圖版七、1、2。殷後期ⅢB、瀧、内藤一九一九、二、九四、陳、松丸一九七七、六六〇、同、六六一、d'Argecé 1966, Pl. 20, Yets, 13.

- (117) ウォーターベリは (Waterbury 1942, p. 36) この筥形に注目し、ヘンツェはこれを蟬形に由来すると考へ、プリーストは鼻に由来するとする説を引いた後、その起原は決定できないと言つてゐる。
- (118) 林一九八一 a
- (119) 河姆渡文化については浙江省文物管理委員會一九七七、河姆渡遺跡址考古隊一九八〇を参照。なほ河姆渡文化は浙江省餘姚縣で発見され、錢塘江、杭州灣の南の地區に屬し、後にこれと關係のあるものとして引く太湖周邊地區の古文化と地域的にずれがある。姚仲源は(姚一九八〇) 桐鄉羅家角遺蹟の發掘資料により、太湖周邊地域に河姆渡文化と平行し、これと親近な關係の認められる羅家角類型の文化の存在したことを論じてゐる。現在のところ羅家角類型の發掘品中に河姆渡文化のここで問題にする遺物に對應する品物は知られてゐないが、兩文化の性格の親近性を根據に、河姆渡文化の遺物と太湖周邊のそれより年代の降る文化の遺物とのつながりを論ずる。
- (120) 圖33の三尖形に近い形のコロナは齋藤一九八二、圖11のコロナの寫眞の左下の方に、また一方に收斂する形は同書圖34のスケッチに見られる。
- (121) これらの圖像中の鳥の嘴、特に圖33の鳥の嘴は強く曲つてをり、猛禽を表はしたものの如くで、後世の太陽の鳥に當るものとは見られない。然し太陽は鳥の上に載つてをり、十の太陽があつて代る代る出、鳥に載せられてゐるといふ『山海經』の傳説(『山海經』大荒東經「大荒之中有山、名曰孽搖頽瓶、上有扶木…一日方至、一日方出、皆載于鳥」)の最も古い形といふことはできよう。『楚辭』に出てくる羲和の御する馬車に太陽が乗つて天上を運行するのは後起の形とされる(管一九六二、二九三―四頁)。馬車は紀元前第二千年紀より遡らないから當然さうである。
- (122) 近い形の黒い軟玉製品がバonna博物館にあるが(Hartman 1975, no. 26)、問題の蝶形器との關係は今の所明かにしない。
- (123) 南京博物院一九六二、二六―七、二九、三四―五頁。
- (124) この玉器の記號の年代について筆者は(林一九七九、一七一―八頁) 良渚文化の土器の刻紋との比較でその歸屬を考證した。
- (125) 黄一九七九、一二九―三〇頁。
- (126) 伍人一九八三、五六頁表。
- (127) カーボン・デイトーピングで三三三〇±一三五といふのがその年代の上限で、大體仰韶文化の晩期に相當するといはれる(南京博物院一九七八、五三―四頁。ここに原文で「下限」とあるのは「上限」の誤りと思はれる) その年代は前四千年紀末から三千年紀初といふことになる。
- (128) 南京博物院一九八二、二八一―三〇、三四―三五頁。
- (129) 南京博物院一九七八、五六頁。
- (130) 同右、一五頁の表。
- (131) 林一九七九 a。
- (132) Dohrenwend 1975, Pl. 5, fig. 13。
- (133) 類例は他に Dohrenwend 1975, Pl. 2。
- (134) 林一九八一、三二頁。
- (135) 林一九七〇、四六頁。
- (136) 林一九七〇、一五―七頁。
- (137) 楊一九四一、三八―一九頁。なほ玄鳥が燕であるとも鳳凰であるとも解されてゐることについては次のごとくであると解される。鳳凰といふものは幾つかの異なつた原形の鳥から生れた想像上の鳥であるが(林一九六〇)、その中に燕を原形とするものがあり、帝が下界に降すものであるからそれは現實にゐる鳥類である燕ではなく、それを原形とした想像上の鳥の方の鳳凰だと解釋する者もあつたのである、と。
- (138) ウォーターベリはこの筥形飾の型式變遷につき、逆U字形から上が平らで横技の出た形に變化したとの考へを記してゐる(Waterbury 1942, p. 36)。
- (139) 袁一九七五、二八一―三〇頁。なほ袁德星氏の指摘することく(前引、

三〇頁)、この形は身體のない、虎耳形の角の鬢鬢に多い。この形は特定の器種(鬲鼎)に集中するものであるから(鬲鼎以外でも有肩尊〔陳、松丸一九七七、四〇四、罍〔同、五二六—八、五三三〕、方彝〔同、六二六〕等間々ある)、特殊なヴァリエーションとして扱ふべきであらう。

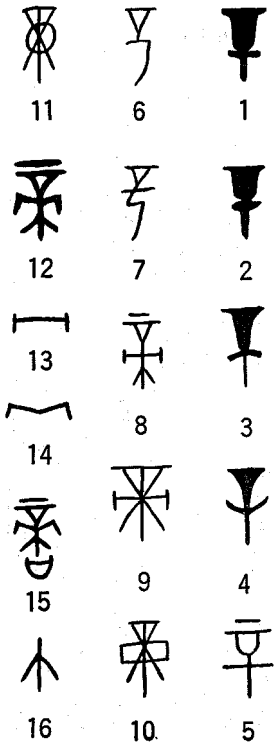
(140) 江西省博物館、印紋陶問題、研究小組一九八一、二五一—六頁。

(141) 湖北省博物館一九七六、圖版五、6。

(142) 四一頁。

(143) 一見これに近さうなのは辛字である。祖辛の辛を①(以下圖で鬲んだ數字をもって甲骨文、金文文字表の同番號の文字を示す)に作り(羅一九三六、一四、二八、七、國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八下、上一八五、殷後期II、觚)父辛の辛を②に作るもの(中國科學院考古研究所安陽工作隊一九七九、圖五八、5、殷後期II、爵)があり、上部の形は今問題の筥形の上部和よく似てをり、また父辛の辛を③に作るものがあり(于一九五七、三四八、三四九、觚)、横枝が下に垂れ氣味の所が今問題の單位の横枝を象つたと見られる。然し、ここに引いたのは全く例外的なもので、辛字は甲骨文、金文から篆書に至るまで、④形に横枝が上向に作られるのが傳統である。従つて今問題の

甲骨文・金文文字表



所謂鬢鬢紋は何を表はしたもののか

筥形を辛字に比較することには無理がある。

『説文』に「⑤、畢也」といふ辛字があり、甲骨文⑥⑦がこれに當てられてゐる(中國科學院考古研究所一九六五、九八頁)。この甲骨文は下の劃が折れ曲つてゐる點篆文と合はないが、⑦の上半は一應篆文⑤に對應すると見ることが出来る。問題の筥形の兩側に出る横枝が簡略化されて一直線で表はされてゐると見ることができれば、の話である。然し麥字などでは鉤形の横枝が篆文にまで存續してゐる所から考へると、右のやうに見ることも無理と思はれる。

帝字も部分的に今問題の形に近似する。甲骨文、金文に帝字を多く⑧に作り、この形は篆文にまで傳はつてゐる(甲骨文にはまた⑨⑩⑪など色々變つた形がある)。甲骨文にはないが、金文には帝を⑫のごとく、通常⑬に从ふ所を⑭のやうに作るものがあり(羅一九三六、一三、三七、四、貞)帝と口に從ふ商字も⑮に作り(郭一九五七、圖七六一八、簋他)、多く同じ形の帝に从ふ。この帝の上半は逆梯形と下向の鉤形から成り、今問題の筥形と對應すると言へる。然し帝字は下が總て⑯形になつてゐる點、今問題の形の下底が塊狀になつてゐると合はない。然しこの單位を古く良渚文化にまで遡ると、圖46、47に見るやうに、下底は大木の根の形になつてをり、帝が「木」字の根に當る部分と同じ⑯形の基部を持つのと合ふ。帝字がこのやうな古い形に根ざすとすれば、甲骨文⑯⑰の从ふ方形や圓形は、圖46、47の中央の圓盤に對應するものと説明することができよう。然し良渚文化と殷後期の間には數百千年前後の隔たりがある。中間をつなぐ資料を得た上でこの點についての考察を進めることにしたい。

⑭(144) 今、今日確かに知られる帝の圖像は漢—三國の鏡の背紋に出てくるもので、例へば天皇大帝、黃帝(林一九七三、圖19—21、30、32—39、42、43)など、普通の人間の姿に表現されてをり、帝が合成的な怪獸の姿に表はされてゐると考へることに抵抗を感じる向が多いに相違ない。然し同じ漢代に普通の女性の姿に描かれる西王母が、少し遡つて

戰國後期頃(袁珂一九八二)の『山海經』西山經には「西王母、其狀如人豹尾、虎齒而善嘯、蓬髮戴勝」と動物の身體部分を持った淺間しい姿をもつと記されてをり、戰國から漢初に成立したと考へられる『山海經』(袁一九八二)には、他にも動物要素を持った合成的な神々が頗る多いことを想起すべきである。

- (145) 島一九五八、一九七頁以下。
- (146) 妾余初以爲三帝之合文、説爲大王、王季、文王、頗不安。嗣於大系已改釋爲「上下帝」之合文、上帝自天神、下帝指人王……帝未天神專稱、特殷末人王已稱帝、故有上帝與下帝並存也(郭一九五二、三〇七—八頁)。
- (147) 郭一九六一、三〇頁。上帝といふ讀みは『奇觚室吉金文述』(四、一)が古い。また『從古堂款識學』一五、八に禘と讀んでゐる。以來各考釋者は上帝、帝二種のいづれかに讀んでゐる(文獻略、白川一九六二—八二、一、一—二頁參照)。
- (148) 先人に「下帝」と讀んだ者が一人もゐるのは不思議である。
- (149) 島一九五八、一九六—八頁。
- (150) 郭一九六五、一〇八四片考釋。
- (151) 胡一九四四、八葉。
- (152) 陳一九五六、五六八頁。
- (153) 陳一九五六、五七一頁。
- (154) 島一九五八、一九八—二〇〇頁。行はれてゐる例として島氏は五項目を引くが、内二項目は注(102)に引いた帝史といふもので、島氏の解釋の從ひ難いことは同注に記した通りである。兎も角殆んど全く行はれなかつたといふことは確かである。
- (155) 赤塚一九七七、五一五—六頁。
- (156) 小南一九八三、三一—七頁。
- (157) 林一九八一、一九八三a。
- (158) 河北省文物管理處一九七九、圖一。

- (159) 饒一九六八、二九—三〇頁。
- (160) 樋口一九七九、二四三頁。
- (161) 同、圖版一〇四、二〇八。
- (162) 圖96と同所で發見された畫像石墓でもこの組合せは他にもさらに見出される(陝西省博物館、陝西省文管會一九五八、圖四、五、二二、二三等)。
- (163) 注(109)。
- (164) 陳、松丸一九七七、六四九、瀧、内藤一九一九、二、九四。
- (165) 中國科學考古研究所一九八〇、圖三六、圖版二四、1 Delbance 1983, cover, no. 15。
- (166) 同七テーマを表はした玉器は他に黒川古文化研究所にもある(整理番號〇八七)。
- (167) 林一九七四、二八九—二九三。
- (168) 徐一九六二、第二章。
- (169) 胡一九四四a、白川一九七五、一七〇—四頁。

插圖出所目錄

- 圖1 京都大學人文科學研究所考古資料ファイル(以下京大人文研考古資料と略稱)(樋口隆康氏撮影)
- 圖2 京大人文研考古資料
- 圖3 京大人文研考古資料
- 圖4 京大人文研考古資料
- 圖5 京大人文研考古資料
- 圖6 京大人文研考古資料
- 圖7 京大人文研考古資料
- 圖8 京大人文研考古資料
- 圖9 Kridder 1956, Pl. 15
- 圖10 京大人文研考古資料(樋口隆康氏撮影)



圖11 京大人文研考古資料

圖12、(1)左 京大人文研考古資料(寧樂美術館)

〃 右 于一九五七、一一六より

圖12、(2)左 Karlgren 1952, Pl. 57

〃 右 羅一九三六、二、一七より

圖12、(3)左 京大人文研考古資料(泉屋博古館、樋口隆康氏撮影)

〃 右 羅一九三六、一一、五より

圖12、(4)左 京大人文研考古資料 (Asian Art Museum of San Francisco, Avery Brundage Collection)

〃 陝西江蘇熱河安徽山西五省出土重要文物展覽籌備委員會一九五

八、二一、2

圖12、(5)左 陳一九五二、一五八頁

〃 右 劉一九三五、二、一五、五より

圖12、(6)左 京大人文研考古資料

〃 右 陳、松丸一九七七、R一八四より

圖12、(7)左 容一九三八、七四より

〃 右 于一九五七、三四一より

圖12、(8)左 京大人文研考古資料(根津美術館)

〃 左下 Dr. Arthur M. Sackler Collection, New York 拓本

〃 右 羅一九一七、下、五、三よ

圖12、(9)左 Ecke 1939, T. 8

〃 右 羅一九三六、二、三より

圖12、(10)左 京大人文研考古資料 (Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution, Washington D. C. 樋口隆康氏撮影)

〃 右 羅一九三六、二、四七より

圖12、(11)左 京大人文研考古資料

〃 中 京大人文研考古資料

〃 右 羅一九三六、一三、一四より

〃 所謂饗養紋は何を表はしたのか

圖12、(12)左 京大人文研考古資料 (The Museum of Far Eastern Antiquities)

〃 右上 上海博物館一九六四、八より

〃 右、左下 羅一九三六、一一、四より

〃 右、右下 羅一九三六、一六、二一より

圖12、(13)左 京大人文研考古資料(寧樂美術館)

〃 中 容一九三四、一四三

〃 右 劉一九三五、七、二一、一より

圖12、(14)左 京大人文研考古資料 (OMM美術館)

〃 右 于一九五七、八七より

圖12、(15)左 京大人文研考古資料

〃 右 陳、松丸一九七七、R五二六より

圖12、(16)左 京大人文研考古資料(上海博物館)

〃 右上 梁一九四四、下、二八より

〃 右下 陳一九五二、二二一

圖12、(17)左 京大人文研考古資料(白鶴美術館)

〃 中 京大人文研考古資料(泉屋博古館、樋口隆康氏撮影)

〃 右ノ左 于一九五七、五四七より

〃 右ノ右 羅一九三六、一四、五一より

圖12、(18)左 略左縣文化館等一九七七、三〇頁、圖三一

〃 右 梁一九四四、下、二〇よ

圖12、(19)左 Karlgren 1952, Pl. 32

〃 中上 黃一九四二、下、二六

〃 中下 京大人文研考古資料 (The Mussum of Far Eastern Antiquities)

〃 右ノ左一 董一九四八、二二八五より

〃 右ノ左二 商一九三三、六一八より

〃 右ノ左三 董一九四八、三三三四より

〃 八九

- 〃 右ノ右 同右、二五一〇より
- 圖12、(2)左 京大人文研考古資料(根津美術館)
- 〃 中 中國社會科學院考古研究所一九八〇、圖一一、5
- 〃 右ノ左 羅一九三六、一六、一六より
- 〃 右ノ右 王一九三五、下、二二より
- 圖13 京大人文研考古資料
- 圖14 京大人文研考古資料
- 圖15 京大人文研考古資料
- 圖16 京大人文研考古資料(Dr. Arthur M. Sackler Collection, New York 拓本)
- 圖17 京大人文研考古資料より
- 圖18 British Museum 寫眞
- 圖19 京大人文研考古資料
- 圖20 京大人文研考古資料
- 圖21 Asian Art Museum of San Francisco, Avery Brundage Collection 寫眞
- 圖22 京大人文研考古資料(樋口隆康氏撮影)
- 圖23 京大人文研考古資料(樋口隆康氏撮影)
- 圖24 京大人文研考古資料(樋口隆康氏撮影)
- 圖25、左 京大人文研考古資料
- 〃 右上 梁、高一九七〇、挿圖四七、1
- 〃 右下 董一九四八、一三九五
- 圖26、左 京大人文研考古資料
- 〃 右上 梁、高一九七〇、挿圖四七、2
- 〃 右下 羅一九一三、七、三四、一
- 圖27、左 喀左縣文化館等一九七七、圖五
- 〃 右 遼寧省博物館一九八二、圖二〇
- 圖28 京大人文研考古資料
- 圖29 京大人文研考古資料
- 圖30 陳、松丸一九七七、一五四
- 圖31 京大人文研考古資料(樋口隆康氏撮影)
- 圖32 京大人文研考古資料
- 圖33 浙江省文物管理委員會等一九七七、圖一四、4
- 圖34 河姆渡遺址考古隊一九八〇、圖七、1
- 圖35 浙江省文物管理委員會等一九七七、圖版七、12
- 圖36 浙江省文管會等一九七六、圖版二、5
- 圖37 浙江省文物管理委員會等一九七七、圖版七、10
- 圖38 同、圖九
- 圖39 Fogg Art Museum, Harvard University 寫眞
- 圖40 南京博物院寫眞より
- 圖41 南京博物院一九八一、圖七
- 圖42 南京博物院一九八一、圖六、10
- 圖43 Loo 1950, Pl. 53, 8
- 圖44 Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution 寫眞
- 圖45 同右
- 圖46 Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution 寫眞より
- 圖47 同右
- 圖48 京大人文研考古資料
- 圖49 Dr. Arthur M. Sackler Collection, New York 寫眞
- 圖50 京大人文研考古資料
- 圖51 京大人文研考古資料(樋口隆康氏撮影)
- 圖52 劉一九七二、圖一より
- 圖53 京大人文研考古資料
- 圖54 同右
- 圖55 同右
- 圖56 British Museum 寫眞

- 圖 57 Asian Art Museum of San Francisco, Avery Brundage Collection  
寫眞
- 圖 58 京大人文研考古資料
- 圖 59 Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution 寫眞
- 圖 60 京大人文研考古資料
- 圖 61 上海博物館拓本
- 圖 62 天津市藝術博物館一九八二、一六、上左
- 圖 63、左 梅原一九六六、圖版三より、右、那一九六九、圖版三、Aより
- 圖 64 Loehr 1975, Pl. 192 ㄱ
- 圖 65 Dohrenwend 1975, Pl. 4, fig. 11 ㄱ
- 圖 66 筆者圖
- 圖 67 京大人文研考古資料
- 圖 68 中國科學院考古研究所一九五六、圖三七、1
- 圖 69 同右、6
- 圖 70 京大人文研考古資料
- 圖 71 河南文物工作隊第一隊一九五五、圖版七
- 圖 72 河南省博物館一九七五、圖一〇
- 圖 73 梁、高一九六二、上、插圖八一
- 圖 74 同右、下、圖版一九三、1
- 圖 75 河南文物研究所等一九八三、圖一一
- 圖 76 ≪河南省出土商周青銅器≫編輯組一九八一、圖七六より
- 圖 77 Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution 寫眞
- 圖 78 朝日新聞社一九七三、四二
- 圖 79 石一九八〇、圖版九〇、1
- 圖 80 京大人文研考古資料
- 圖 81 商一九三五、貯二四
- 圖 82 Kidder 1956, Pl. 4
- 圖 83 Loehr 1975, 340 ㄱ

所謂鬚髮紋は何を表はしたのか

- 圖 84 京大人文研考古資料(樋口隆康氏撮影)
- 圖 85 Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution 寫眞
- 圖 86 京大人文研考古資料より
- 圖 87 梅原一九五九一六二、五、三六七
- 圖 88 京大人文研考古資料
- 圖 89、(1) 河南省文物工作隊第一隊一九五五、圖版四  
(2) 同右、圖版七  
(3) 湖北省博物館一九七六、圖三〇、1  
(4) *Tresor d'art chinois*, 64  
(5) 石一九八〇、插圖五六、2  
(6) 商一九三五、式一四  
(7) 容一九三四、一四一  
(8) 京大人文研考古資料  
(9) *Hensden 1952*, Pl. 6  
(10) 中國社會科學院考古研究所一九八〇、圖一四、4  
(11) 同右、圖一三、2  
(12) *Dr. Arthur M. Sackler Collection*, New York 拓本  
(13) 中國社會科學院考古研究所一九八〇、圖一五、4  
(14) 同右、圖二、1  
(15) 上海博物館一九六四、二二  
(16) 同右、九  
(17) *Dr. Arthur M. Sackler Collection*, New York 拓本  
(18) 京大人文研考古資料  
(19) 京大人文研考古資料  
(20) 京大人文研考古資料  
(21) 上海博物館一九六四、二八  
(22) 京大人文研考古資料(藤井有鄰館)  
(23) 梅原一九五九一六二、二、一五一

圖90、(1) 江西省博物館一九七七、圖四、7

(2) 陳、松丸一九七七、七八一

(3) 嘉納一九三四、一八

(4) 同右、一九

(5) 京大人文研考古資料(藤田美術館)

(6) 京大人文研考古資料(National Museum of Copenhagen)

(7) 京大人文研考古資料(白鶴美術館)

(8) Karlgren 1952, Pl. 49

(9) 京大人文研考古資料

(10) 京大人文研考古資料(泉屋博物館、樋口隆康氏撮影)

(11) 京大人文研考古資料(Fogg Art Museum, Harvard University  
樋口隆康氏撮影)

圖91 京大人文研考古資料

圖92、(1) 孫一九四〇、三四

(2) 京大人文研考古資料

(3) 中國科學院考古研究所禮西發掘隊一九六五、圖一、1

(4) 商一九三五、居二〇

圖93 京大人文研考古資料

圖94 容一九三四、一一六

圖95 京大人文研考古資料

圖96 陝西省博物館等一九五八、圖三四、三五

圖97 京大人文研考古資料

圖98 Buffalo Museum of Science 寫真

圖99 Ernest Erickson Collection 寫真

圖100 京大人文研考古資料

圖101 Early Chinese Art……, Pl. 6, no. 13

引用文獻目錄

赤塚一九七七『中國古代の宗教と文化』東京

朝日新聞社一九七三『文化大革命中の中國出土文物』東京、大阪、北九州市、名古屋

名古屋

安徽省文化局文物工作隊一九五九『安徽屯溪西周墓葬發掘報告』『考古學報』一九五九、四、五九一九〇

伊藤道治一九七五『饗饗紋の彼方』『中國古代王朝の形成』東京、所收

石田幹之助一九二八『饗饗紋の原義に就いて』『考古學雜誌』一八、四、一八三一—二〇二

于省吾一九四〇『雙劍諺古器物圖錄』北平

于省吾一九五七『商周金文錄遺』北京

梅原末治一九三二『殷墟出土の白色土器の研究』京都

梅原末治一九三三『歐米蒐儲支那古銅精華』京都

梅原末治一九五一『白鶴吉金撰集』神戸

梅原末治一九五九—六二『日本蒐儲支那古銅精華』京都

梅原末治一九六一『泉屋清賞、新收編』京都

梅原末治一九六六『故宮博物院の利器形の古玉三種』『故宮季刊』一、一、一一—一九

榮厚一九四七『冠聲樓吉金圖』京都

袁柯一九八二『山海經』寫作的時地及篇目考』『神話論文集』上海、所收

袁德星一九七五『饗饗紋的界說』『故宮季刊』九、二、一一—五二

王辰一九三五『續殷文存』上海

與村伊九良一九三九『舌を出す饗饗』『瓜茄』五、五六九—五八八

△河南省出土商周青銅器▽編輯組一九八一『河南省出土商周青銅器』(一)、北京

河南省博物館一九七五『鄭州新出土的商代前期大銅鼎』『文物』一九七五、

六、六四一八

河南文物工作隊第一隊一九五五「鄭州市白家莊商代墓葬發掘簡報」『文物參考資料』一九五五、一〇、二四—四二

河南省文化局文物工作隊第一隊一九五七「河南上蔡出土的一批銅器」『文物參考資料』一九五七、一一、六六—九、六三

河南文物研究所、鄭州市博物館一九八三「鄭州新發現商代窖藏青銅器」『文物』一九八三、三、四九—五九

河姆渡遺址考古隊一九八〇「浙江河姆渡遺址第二期發掘的主要收穫」『文物』一九八〇、五、一一—一五

河北省文物管理處一九七九「河北省平山縣戰國時期中山國墓葬發掘簡報」『文物』一九七九、一、一一—三

嘉納治兵衛一九三四『白鶴吉金集』神戸

喀左縣文化館、朝陽地區博物館、遼寧省博物館一九七七「遼寧省喀左縣山灣子出土殷周青銅器」『文物』一九七七、一二、二三—三三

郭沫若一九三三『卜辭通纂』東京

郭沫若一九五二『金文叢考』北京

郭沫若一九五七『兩周金文辭大系圖錄考釋』北京

郭沫若一九六一『殷周青銅器銘文研究』北京

郭沫若一九六五『殷契粹編』北京

管東貴一九六二「中國古代十日神話之研究」『中央研究院歷史語言研究所集刊』三三、二八七—三九二

饒宗頤一九五九『殷代貞卜人物通考』香港

饒宗頤一九六八『楚繪書疏證』『中央研究院歷史語言研究所集刊』四〇、上

小南一郎一九八三『周代金文的語法と語彙の研究』(昭和五六、五七年度科

學研究費補助金(一般研究c)研究成果報告書)京都

胡厚宣一九四四『殷代之天神崇拜』『甲骨學商史論叢』初集、成都

胡厚宣一九四四a『甲骨文四方風名考證』『甲骨學商史論叢』初集、成都

湖北省博物館一九七六「一九六三年湖北黃陂盤龍城商代遺址的發掘」『文物』

一九七六、一、四九—五五

湖北省博物館一九七六「盤龍城商代二里崗期的青銅器」『文物』一九七六、二、二六—四一

湖南省博物館一九六四『湖南省文物圖錄』長沙

伍人一九八二「山東地區史前文化發展序列及相關問題」『文物』一九八二、一〇、四四—五六

江西省博物館一九七七「江西地區陶器幾何形拍印紋樣綜述」『文物』一九七七、九、四〇—五七

江西省博物館、印紋陶問題研究小組一九八一「試談南方地區幾何印紋陶的分期和斷代」『文物集刊』三、二〇—三三

黃濬一九三七『鄴中片羽』二、北平

黃濬一九四二『鄴中片羽』三、北平

黃宣佩一九七九「關於良渚文化若干問題的認識」『中國考古學會第一次年會論文集』二四—三〇

廣西壯族自治區文物管理委員會一九七八『廣西出土文物』北京

國立故宮中央博物院聯合管理處一九五八『故宮銅器圖錄』臺北

蔡遠章一九八一「大保彝戈跋」『考古與文物』一九八一、一、八〇—一

齋藤尚生一九八二「有翼日輪の謎、太陽磁氣圈と古代日食」(中公新書)東京

山東省文物管理處、山東省博物館一九五九『山東文物選集、普查部分』北京

斯維至一九四八『殷代風之神話』『中國文化研究叢刊』八、二五—一一〇

島邦男一九五八『殷墟卜辭研究』弘前

島邦男一九七一『殷墟卜辭綜類』(增訂版)、東京

上海博物館一九六四『上海博物館藏青銅器』上海

徐旭生一九六二『中國古史的傳說時代』北京

商承祚一九三三『殷契佚存』東京

商承祚一九三五『十二家吉金圖錄』北平

白川靜一九六二—八二『金文通釋』『白鶴美術館誌』一一—五四

所謂饗餐紋は何を表はしたものを

- 白川靜一九七五『中國の神話』東京  
『新中國出土文物』一九七二、北京  
人民美術出版社一九六二『中國古文物』北京  
石璋如一九七三『小屯、南組墓葬、附北組墓葬補遺』臺北  
石璋如一九八〇『小屯、丙區墓葬』上、臺北  
浙江省文管會、浙江省博物館一九七六『河姆渡發現原始社會重要遺址』『文物』一九七六、八、六一—二  
浙江省文物管理委員會、浙江省博物館一九七七『河姆渡遺址第一期發掘報告』『考古學報』一九七八、一、三九—九三  
陝西江蘇熱河安徽山西五省出土重要文物展覽籌備委員會一九五八『陝西江蘇熱河安徽山西五省出土重要文物展覽圖錄』北京  
陝西省博物館、陝西省文管會一九五八『陝北東漢畫象石刻選集』北京  
陝西省考古研究所、陝西省文物管理委員會、陝西省博物館、一九七九『陝西出土商周青銅器』一、北京  
陝西省考古研究所、陝西省文物管理委員會、陝西省博物館一九八〇『陝西出土商周青銅器』二、北京  
陝西省考古研究所、陝西省文物管理委員會、陝西省博物館一九八〇a、『陝西出土商周青銅器』三、北京  
孫海波一九三七『濬縣彝器』北平  
孫海波一九四〇『河南吉金圖志臚稿』北平  
戴尊德一九八〇『山西靈石縣旌介村商代墓葬和青銅器』『文物資料叢刊』三、四六一九  
瀧精一、內藤虎次郎一九一九『泉屋清賞』京都  
中國科學院考古研究所一九五六『輝縣發掘報告』北京  
中國科學院考古研究所一九六二『新中國的考古收穫』北京  
中國科學院考古研究所一九六五『甲骨文編』北京  
中國科學院考古研究所禮西考古隊一九六五『陝西長安張家坡西周墓清理簡報』『考古』一九六五、九、四四七—五〇〇
- 『中國古代銅器選』一九七六、北京  
中國社會科學院考古研究所一九八〇『殷虛婦好墓』北京  
中國社會科學院考古研究所安陽工作隊一九七九『一九六九—一九七四年殷虛西區墓葬發掘報告』『考古學報』一九七九、一、二七一—二四六  
中國社會科學院考古研究所禮西發掘隊一九八〇『一九六七年長安張家坡西周墓葬的發掘』『考古學報』一九八〇、四、四五七—五〇二  
『中國的青銅器』(1)殷·周編(『天理參考館案內シリーズ』)  
張光直一九六三『商周神話與美術中所見人與動物關係之演變——中國古代神話研究之三』『民族學研究所集刊』一六、一一五—一四六  
張光直一九八一『商周青銅器上之動物紋樣』『考古與文物』一九八一、二、五三一—六七  
張秉權一九六七『甲骨文中所見人地同名考』『慶祝李濟先生七十歲論文集』、臺北、六八七—七七六  
陳仁濤一九五二『金匱論古初集』香港  
陳夢家一九五五—一六『西周銅器斷代』(一)內、『考古學報』九、一〇、一九五六、一一—四  
陳夢家一九五六『殷虛卜辭綜述』北京  
陳夢家、松丸道雄一九七七『殷周青銅器分類圖錄』東京  
天津市藝術博物館一九八二『天津市藝術博物館』東京  
杜迺松一九八〇『中國古代青銅器小辭典』北平  
唐蘭一九三九『天壤閣甲骨文存』北平  
董作賓一九四八『小屯、殷虛文字、甲編』南京  
董作賓一九四八—九『小屯、殷虛文字、乙編』南京  
那志良一九六九『故宮博物院珍藏之玉器』『故宮季刊』四、二、一一—一〇  
長廣敏雄一九三三『漢代を中心とする動物表現に就いて』『東方學報』京都四、一〇六一—四七  
南京博物院一九八一『江蘇武進寺墩遺址的發掘』『考古』一九八一、三、一九三一—二〇〇

- 南京博物院一九八二「江蘇吳縣張陵山遺址發掘簡報」『文物資料叢刊』六、二五—三六
- 南京博物院一九七八「長江下游新石器時代文化若干問題的探析」『文物』一九七八、四、四六一—五七
- 根津美術館一九四二「青山莊清賞」六、古銅器、東京
- 馬承源一九六四「記上海博物館新收集的青銅器」『文物』一九六四、七、一〇—一九
- 林巳奈夫一九五二「龍について」『史林』三五、三、五一—六九
- 林巳奈夫一九五三「殷周青銅器に現れる龍について、附論—殷周銅器における動物表現形式二三について—」『東方學報』京都二三、一八一—二一八
- 林巳奈夫一九六〇「殷周時代の遺物に表はされた鬼神」『考古學雜誌』四六、二、一〇三—一三二
- 林巳奈夫一九六三「殷周時代の幾何學的な紋様一、二について」『東方學』二六、一—一六
- 林巳奈夫一九六四「帝舜考」『甲骨學』一〇、一六一—三〇
- 林巳奈夫一九六六「鳳凰の圖像の系譜」『考古學雜誌』五二、一、一一—二九
- 林巳奈夫一九六八「殷周時代の圖象記號」『東方學報』三九、一—二七
- 林巳奈夫一九七〇「殷中期に由來する鬼神」『東方學報』京都四一、一—七〇
- 林巳奈夫一九七三「漢鏡の圖柄二、三について」『東方學報』四四、一—六五
- 五
- 林巳奈夫一九七四「漢代鬼神の世界」『東方學報』四六、一一三—一三〇
- 林巳奈夫一九七六「中國古代の獸面紋をめぐって」『MUSEUM』三〇、一七—二八
- 林巳奈夫一九七九「中國古代の酒甕」『考古學雜誌』六五、二、一一—二二
- 林巳奈夫一九七九 a 「先殷式の玉器文化」『MUSEUM』三三、四、四—一六
- 林巳奈夫一九八一、「殷、西周時代禮器の類別と用法」『東方學報』五三、一—一〇八

所謂鬻鬻紋は何を表はしたもののか

- 林巳奈夫一九八一 a 「良渚文化の玉器をめぐって」『MUSEUM』三四〇、二—三三頁
- 林巳奈夫一九八三「殷、西周時代の動物意匠に採られた野生動物六種」『展覧—アジアの考古學—樋口隆康教授退官記念論文集—』東京、五四九—六五
- 林巳奈夫一九八三 a 「殷—春秋前期金文の書式と常用語句の時代的變遷」『東方學報』五五、一—一〇一
- 林巳奈夫一九八四「殷周時代青銅器の研究—殷周青銅器綜覽—」東京
- 樋口隆康一九七七「古鏡」東京
- 樋口隆康一九七八「故宮博物院」東京
- 「藤田美術館藏品目錄」一九五四、大阪
- 「朋來居清賞」
- 「文化大革命期間出土文物」一、北京
- 松丸道雄一九七七「西周青銅器製作の背景—周金文研究・序章—」『東洋文化研究所紀要』七二冊、一一—二八
- 松丸道雄一九七九「西周青銅器中の諸侯製作器について—周金文研究・序章その二—」『東洋文化』五九、一—四八
- 水野清一九三八「邪視變目について」『東洋史研究』四、二、六〇—二、五九
- 水野清一九五九「殷周青銅器と玉」東京
- 水野清一九六八「東洋美術」五、銅器、東京
- 姚仲源一九八〇「二論馬家浜文化」『中國考古學會第二次年會論文集』北京、一三三—一四三
- 容庚一九二九「寶盞樓彝器圖錄」北平
- 容庚一九三四「武英殿彝器圖錄」北平
- 容庚一九三六「善齋彝器圖錄」北平
- 容庚一九三八「頌齋吉金續錄」北平
- 容庚一九四四「商周彝器通考」北平

- 容庚一九五九『金文編』北京
- 楊寬一九四一『中國上古史導論』『古史辨』七
- 米澤嘉圃一九六三『中國美術』I (講談社版世界美術大系) 八 東京
- 羅振玉一九一三『殷虛書契』
- 羅振玉一九一七『殷文存』
- 羅振玉一九三六『三代吉金文存』
- 李濟、萬家保一九六一『殷虛出土五拾參件青銅容器之研究』臺北
- 李發耀一九六三『翼城發現殷周銅器』『文物』一九六三、四、五一—二
- 劉體智一九三五『小校經閣金文拓本』
- 劉敦愿一九七二『記兩城鎮遺址發現的兩件石器』『考古』一九七二、四、五六一—五
- 劉敦愿一九八二『《呂氏春秋》、周鼎著變養、說質疑——青銅器獸面紋樣含義之探索』『考古與文物』一九八二、三、八三一—八八
- 『龍泉集芳』一、一九七六、東京
- 梁思永、高去尋一九六二『侯家莊、第二本、一〇〇—一號大墓』臺北
- 梁思永、高去尋一九七〇『侯家莊、第五本、一〇〇—四號大墓』臺北
- 梁上椿一九四四『巖窟吉金圖錄』北平
- 遼寧省博物館一九八二『遼寧省博物館』東京
- 圖 文 (アルファベット順)
- d'Argencé, René-Yvon Leleuvre, 1966: *Ancient Chinese Bronzes in the Avery Brundage Collection*, Berkeley.
- d'Argencé, René-Yvon Leleuvre, 1977: *Bronze Vessels of Ancient China in the Avery Brundage Collection*, San Francisco
- Consten, Eleanor von Erdberg, 1958: *Das Alte China*, Zurich
- Davidson, J. Leroy, 1945: The Bird-in-the-Animal-Mouth on Chinese Bronzes, *Gazettes des Beaux Arts*, vol. 27, pp. 5-14
- Delbano, Dawn Ho, 1983: *Art from Ritual, Ancient Chinese Bronze Vessels from the Arthur M. Sackler Collections*, Cambridge, Washington
- Dohrenwend, Doris J., 1975: Jade Demonic Images from Early China, *Ars Orientalis*, X, pp. 55-78
- Early Chinese Art, A Catalogue of Early Chinese Bronzes, Jades and Allied Decorative Works of Art from the Cunliffe Collection...* 1973, London
- Ecke, G., 1939: *Fünf Chinesische Bronzen aus der Sammlung Oskar Traubmann*, Peking
- Ecke, G., 1943, 1944: *Sammlung Hans Jurgens von Lochow*, I, II, Peking
- Eleanor von Erdberg, 1978: *Chinese Bronzes from the Collection of Chester Dale and Dolly Carter*, Ascona
- An Exhibition of Ancient Chinese Bronzes Loaned by C. T. Loo and Co.*, Detroit
- Hartman, Joan M., 1975: *Ancient Chinese Jades from the Buffalo Museum of Science*, New York
- Henze, C., 1936: *Objects rituels, croyances et dieux de la Chine et de l'Amerique*, Anvers
- Heusden, Willem van, 1952: *Ancient Chinese Bronzes of the Shang and Chou Dynasties, Illustrated Catalogue of the van Heusden Collection with a Historical Introduction*, Tokyo
- Karlgren, B., 1937: *New Studies on Chinese Bronzes*, *Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, no. 9, pp. 9-117
- Karlgren, B., 1948: *Bronzes in the Hellström Collection*, *Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, no. 20, pp. 1-38
- Karlgren, B., 1949: *Some Bronzes in the Museum of Far Eastern Antiquities*, *Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, no. 21, pp. 1-25



- Kargren, B., 1951: Notes on the Grammar of Early Bronze Décor,  
*Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, no. 23, pp. 1-37
- Karlgren, B., 1952: *A Catalogue of the Chinese Bronzes in the Alfred  
 F. Pillsbury Collection*, Minneapolis
- Kelley, C. F. and Chen, M. C. 1946: *Chinese Bronzes from the Bucking-  
 ham Collection*, Chicago
- Kidder, J. E. Jr., 1956: *Early Chinese Bronzes in the City Art Museum  
 of St. Louis*, St. Louis
- Kimmel, O. 1928: *Chinesische Bronzen aus der Abteilung für Ostasiatische  
 Kunst an den Staatlichen Museen Berlin*, Berlin
- Lion-Goldschmidt, D., Moreau-Gobart, J.-C. 1963: *Arts de la Chine* (日  
 本語版), Tokyo
- Loehr, M., 1968: *Ritual Vessels of Bronze Age China*, New York
- Loehr, M., 1975: *Ancient Chinese Jades from the Grenville L. Winthrop  
 Collection in the Fogg Art Museum, Harvard University*, Cambridge
- Loo, C. T., 1950: *An Exhibition of Chinese Ancient Jades*
- Pope, J. A., Gettens, R. J., Cahill, J. and Barnard, N., 1967: *Freer  
 Chinese Bronzes*, vol. 1, Washington
- Tch'ou T. Y., 1924: *Bronzes antiques de la Chine appartenant à C. T.  
 Loo et C<sup>ie</sup>*, Paris
- Tresor d'art chinois—Récentes découvertes archéologiques de la République  
 Populaire de Chine, Petit Palais, Mai-Septembre*
- Trübner, Jorig, 1929: *Yu und Kuang, zur Typologie der Chinesischen  
 Bronzen*, Leipzig
- Visser, H. F., 1947: *Asiatic Art in Private Collections of Holland and  
 Belgium*, Amsterdam
- Waterbury, Florece, 1942: *Early Chinese Symbols and Literature. Vestiges  
 and Speculations with Particular Reference to the Ritual Bronzes of  
 the Shang Dynasty*, New York
- White, W. C., 1956: *Bronze Culture of Ancient China*, Toronto
- Yells, W. C. 1929: *The George Eumorfopoulos Collection, Catalogue of  
 the Chinese and Korean Bronzes, Sculpture, Jades, Jewellery and  
 Miscellaneous Objects*, London
- Yells, W. C., 1939: *The Cull Chinese Bronzes*, London